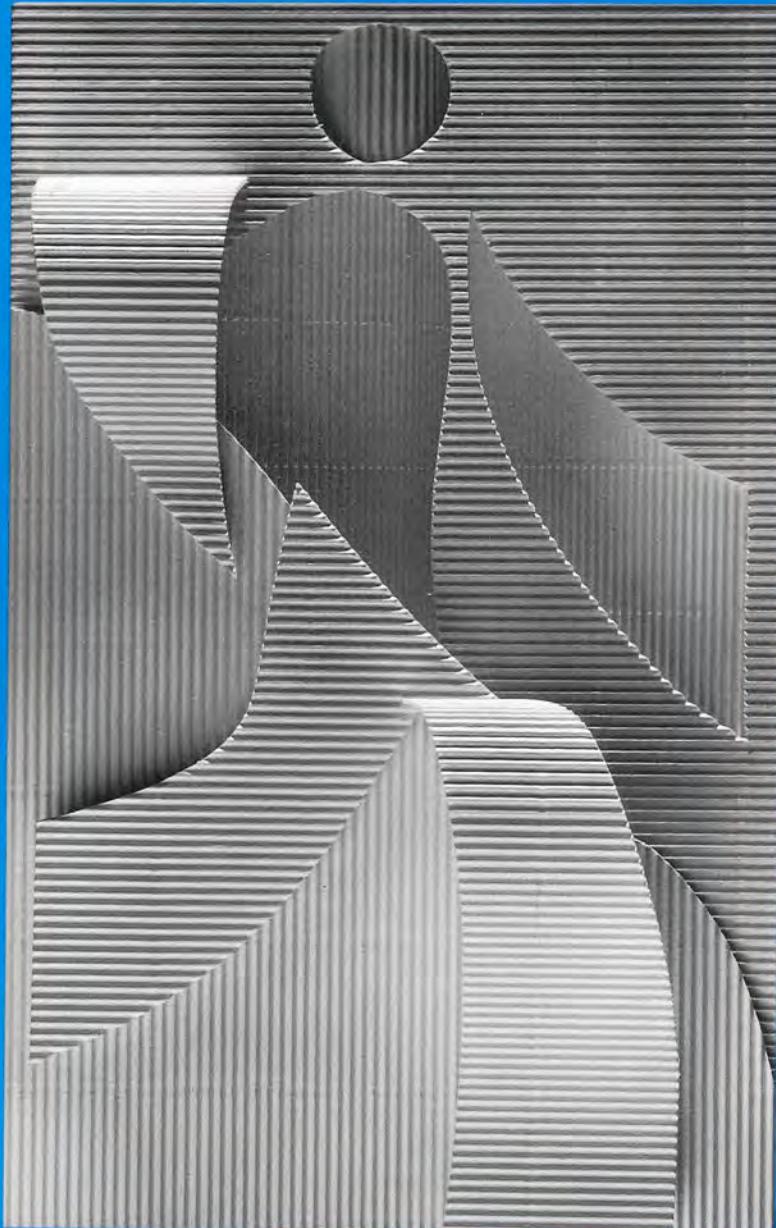


56

働きつつ学ぶ権利を担う経済科学の総合雑誌



# 経済科学通信

特集 労働過程研究の視点

● 研究者群像(第三回)

山口正之先生に聞く

- いま、なぜ、労働過程研究か 森岡 孝二
- 現代労働過程論争とその意義 成瀬 龍夫
- 「情報化社会」は中小企業になにをもたらすか 安満 弁吉
- 労働現場を見る視点 水野 嘉志彦

基礎経済科学研究所

# 好評！基礎経済科学研究所の出版物

経済学基礎理論研究所編

## 現代日本経済入門

汐文社・1972年・絶版

池上惇編著

## 現代世界恐慌と資本輸出

青木書店・1973年

池上惇・坂井昭夫・林堅太郎編著

## 現代日本資本主義の政治経済機構

労働経済社・1975年

基礎経済科学研究所・坂井昭夫編

## 日本の経済危機

労働経済社・1976年

基礎経済科学研究所編

## 資本論・帝国主義論年表

基礎経済科学研究所・1977年・絶版

向井喜典・池上惇・成瀬龍夫編

## 現代福祉経済論

青木書店・1977年

重森暁編

## 地域のなかの公務労働

大月書店・1981年

島恭彦監修

## 講座・現代経済学 全6巻

青木書店・1978年～1982年

基礎経済科学研究所編

## 人間発達の経済学

青木書店・1982年

森岡孝二・林堅太郎・佐々木雅幸編

## 入門・現代の経済社会

昭和堂・1985年

成瀬龍夫・小沢修司編

## 家族の経済学

青木書店・1985年

森岡孝二編

## 勤労者の日本経済論

法律文化社・1986年

基礎経済科学研究所編

## 労働時間の経済学

青木書店・1987年

基礎経済科学研究所編

## 講座・構造転換 全4巻

青木書店・1987年

基礎経済科学研究所編

## 『資本論』からみた現代 生活者の経済学

昭和堂・1988年刊行予定

基礎経済科学研究所編

## 資本論・帝国主義論対照「経済学総合年表」

青木書店・刊行予定

# 経済科学通信

第56号（1988年7月）



研究者群像●（第3回）山口正之先生に聞く	2
特集●労働過程研究の視点	
いま、なぜ、労働過程研究か	森岡 孝二 12
現代労働過程論争とその意義	成瀬 龍夫 16
——ブレイヴァマンとそれ以降——	
「情報化社会」は中小企業になにをもたらすか	安満 弁吉 21
——生産の短サイクル化と労働の不安定化——	
労働現場を見る視点	水野喜志彦 28
——N T Tにおける資本と労働の現段階——	
論文●現代社会と労働者協同組合	井上 秀城 32
現代の焦点●「社会福祉制度改革」と社会福祉の「産業化」	中井 健一 41
歴史の探究●昭和恐慌と高橋財政の展開	藤田 安一 45
古典を読む●トクヴィルと『アメリカのデモクラシー』	堀 雅晴 50
学界動向●日本流通学会の発足に参加して	中村 雅秀 52
研究所訪問●大阪保育研究所	横山 寿一 55
海外通信●ハーヴェイ・シャピロさんへのインタビュー	58
研究ノート●高原朝美『富裕化と貧困化の論理』を読む	伍賀 一道 61
生協運動の危機と協同組合主義	的場 信樹 68
——栗本昭『先進国生協運動のゆくえ』を読んで	
書評●上田秋助著『アディオス・ミ・サント・ドミンゴ』	藤岡 悅 72
宝光井頭雄ほか編『現代日本の婦人労働』	宇田 綾生 73
渡辺峻著『現代の銀行労働』	山西 万三 74
モニター書評●基礎研編『講座・構造転換』第1巻	隈部 紀彦 77
基礎研編『講座・構造転換』第1巻	杉浦 正和 78
基礎研編『講座・構造転換』第2巻	尾内 康彦 79
文献紹介●置塙信雄編『景気循環——その理論と数値解析』	44
牧野富夫著『「産業空洞化」時代の労働運動』	57
日本科学者会議編『円高・ドル安と日本経済』	57
基礎研だより●第11回研究大会のご案内	80
読者の声●	54
編集後記●	81

## 山口正之先生に聞く



このインタビューは、本年1月28日、立命館大学末川会館で行なったものです。インタビューには編集局から大西広（研究教育委員長）と梅原英治（『通信』編集局員）が参加しました。

**編集局** お忙しい中をありがとうございました。この「研究者群像」では、かなり研究歴をもつておられ、かつまた労働者学習運動を熱心にやってこられた先生方に、これまでの歩みや研究、今後の研究課題などを伺いしようというものです。先生は、論文を精力的に出されながら、同時に多方面の運動と関わってこられ、研究と運動とが密接に関係されておられますので、そのあたりを中心にお話しをお伺いできればと思ってます。

まず学生時代の頃のことからお話しをお願い致します。

### 端境期の世代

**山口** 私が大学に入ったのは1937年、盧溝橋事件がおきた年ですから、ちょうど50年前になります。この37年に大学に入学した世代というのは、いわば一つの端境期、転換点に位置していると思うのです。といいますのは、私が佐賀高等学校に入ったのは34年なのですが、33年に滻川事件がおき、国際的にはその1月にヒットラーが首相になりました。これが当時の大学生にとって端境期になるというのは、いわゆる社研（社会科学研究会……編集局）が滻川事件でひどく弾圧を受け壊滅するからです。

佐賀高等学校の場合も、社研メンバーはみんな33年にやられました。佐賀の場合は起訴されるところまではいっておりませんが、一度そ

いう目に合うと、後はずっと特高の監視下におかれ、何も動きがとれないということになっておりました。そのやられた諸君が3年生のとき、私たちが入ったわけです。

**編集局** 1～2年ずれていれば危なかったわけですね。

**山口** そういうことで、先輩から指導を受けるとか、社研活動を通じてマルクス主義を勉強するとかは全然なかったわけです。少し先走っていえば、そのため、私のマルクス主義というのは完全に独学なわけです。

同時に、高等学校自身も変わり目になりました。私が入りましたときには、まだ当時の高等学校らしいリベラルな雰囲気がありましたが、急速に学校の方針が右翼化していき、例えば長髪を禁止するとかが始まり、いろいろと窮屈になってきました。

全体でいうと、33年ですから、世界経済恐慌の影響がまだひどかったわけですが、日本の場合は31年の満州事変と犬養内閣のもとでの高橋蔵相のインフレ失業対策で大恐慌の打撃から一番早くたちなおり、昭和恐慌の最悪期から抜け出そうとしていたときです。しかしながら恐慌の余波は強く残っていました。時代全体がたいへん右翼化し、出版物でもマルクス主義の本は容易に手に入りにくくなる状況でした。また“転向”時代もあり、佐野（学）・鍋山（貞親）に続いて日本共産党の最高幹部（三田村四郎・高橋貞樹など）があいついで転向しておりまし

た。私が高等学校に入った頃は、そういう情勢だったわけです。

### 『空想から科学へ』を読んでマルクス主義者に

**編集局** 先生は高等学校のとき、すでにマルクスをお読みになっていたのですか？

**山口** 34年の秋に市内の書店を歩いておりましたら、改造文庫の中に『社会主義の発展、エンゲルス』という本をみつけました。堺利彦の翻訳だったと覚えています。エンゲルスという名前は知っていましたが、いったい社会主義というのはなんだろうかと思い、買って読んだわけです。どれくらい理解できたか、今から考えると危ないもんですが、それを読み終わったときには、これから俺はマルクス主義でやっていくんだという決意を固めまして、理論と実践の統一とか、運動をやらなくちゃいけないと思いました。

それで、私の家は豊かでなかったものですから、本来ならば高等学校に行くつもりはなかつたんですが、中学4年生のときに力だめしということで受けた佐賀高等学校に合格したため行くことになりました。親父もおふくろもさらに大学に行くことを期待しているわけですが、運動をやればおそらく早かれ捕まることははっきりしています。後になって親父やおふくろを泣かせるより、ここでやめようと思って、高等学校の1年の終わり、35年3月に高等学校をやめて働くといったんです。親父も困った顔をしました。学校に相談を行ったようで、学校から呼びだしを受けました。学校のほうでは、たぶん働くというのは家で学費が出せないためと思ったんでしょう。佐賀県育英会から奨学金をもらえるようにしてくれたんです。「鍋島侯爵指定奨学生」というのになりました——佐賀は鍋島藩ですから——、毎月10円、大学に入ってからは毎月30円もらいました。

**編集局** 先生は、佐賀高等学校創立以来の秀才という伝説がいまでも残っているそうですね。

**山口** まあ、そのときからマルクス主義者なんです。高等学校では、読者会を組織したりしましたが、あまり長続きはしませんでした。東大

に行くときも、ぜひとも学生運動を再建したいという気持ちでおりましたから、経済学部を受けました。

高等学校時代に一番感銘を受けたのは、1935年の人民戦線です。ヨーロッパではロマン・ローランなどインテリゲンチャの反ファシズム統一戦線ができるとか、スペインの内乱、中国の抗日統一戦線に、本当にわがことのように手に汗を握りました。フランスに人民戦線ができると、それに望みをかけるというようなことでした。

高等学校の最後の年に2・26事件がありました。当時、語学の教員にドイツ人でシュライバーというのがいて、またイギリス人でロビンソンというのが来ておりました。シュライバーは生粋のナチでしたが、ロビンソンはリベラリストでした。学校では2・26についてうっかりしたことなどが言えなかったので、ロビンソンの英作文で反ファシズムのことをめちゃくちゃ書きまくったことがあります。

### 日本ファシズム研究会を作り逮捕される

**編集局** それで東大に進まれるのですね。

**山口** 37年に入ったときの東大の状況は、社研などではなく、進歩的な学生のたまり場といえば東大生協、東大新聞、それからセツルメントでした。少し前は「講座派時代」でしたから、日本資本主義研究会とか、山田盛太郎の『日本資本主義分析』を読む会とかが随分あったようですが、それらは全部姿を消しておりました。もうひとつは『東大春秋』で、私は東大に入ってすぐに入りました。『東大春秋』に「大学の再建」というテーマで巻頭論文を書き、ゲラまでできていたんですが、今度出したらやられるという情報が入って解散してしまいました。せっかくゲラまでなった最初の原稿はどうとう陽の目を見ることができませんでした。

それで夏休みにセツルメントに入りました。セツルメントから派遣されて、中小企業の工場の人に教えに行ったりしました。その頃、セツルメントには3回生で岡正芳君（現・日本共産党名誉幹部会委員）がいました。その岡君が9月に警察に引っ張られたわけです。これはたぶん日本共産主義者団の関係ではないかと思いま

す。それでセツルメントの主事がビビってしまい、だんだん右傾化していったため、セツルメントをやめました。

37年は先に言ったように、盧溝橋事件があり、労農派が人民戦線事件でやられる、大内（兵衛）さんがやられる（38年第2次人民戦線事件）というような状況でした。2回生になった38年4月、同志を集めて「日本ファシズム研究会」を始めました。それが核になって組織ができていきましたが、それがばれて、卒業した42年7月に私がやられました。全体で東大の経済学部を中心に法学部・農学部を含め70名ぐらいがやられ、そのうち10数名が起訴になりました。

私は卒業して三菱経済研究所おりましたが、7月の終わりに滝野川の下宿に特高が突然やってきて、そのまま滝野川警察の留置場に放り込まれました。12月29日に起訴になって、巣鴨拘置所に身柄を移されました。懲役2年、執行猶予5年の判決が出たのは42年3月31日でした。

### “堀”の中で思ったこと——マルクス主義への決意

編集局 巣鴨におられた頃は何をお考えになつていましたか。

山口 巣鴨では独房だったので一日中座っているだけでした。刑務所備えつけの本——論語、孟子、親鸞、道元、日蓮などを読んで勉強したものです。

そのとき思ったことは三つくらいあります。一つは41年5月のヒットラーのソ連への侵略。新聞はまったく読めません。ニュースといったら、1週間に1回、刑務所に坊さんが来てマイクで放送するんです。そのとき重要なニュース、知らせてもいいニュースを教えてくれるわけです。窓のそばに座って聞いていたら、ドイツがいまソ連に大進撃を開始した、ソ連の方も焼土作戦で抵抗しているということをしゃべっている。そのときのニュースで、ドニエプルのダムを自ら破壊してソ連は撤退中だというのがありました。ドニエプルの水力発電というのは、第1次5カ年計画の花とされていたものです。あれを自ら破壊していると聞きまして、もし羽があれば飛んで行って、およびばずながらナチに一

発撃ちたいと思いました。

その次に考えましたのは、41年に治安維持法が改悪されます。私自身は古い治安維持法で起訴になっているわけですが、改悪治安維持法では最高は死刑になっています。そのとき、もし死刑にでもなれば自分はどうするかということを考えました。たぶん俺のことだから、ぎゃあぎゃあ泣き出すようなことはなく、平然と絞首台に登るだろう。しかし、平然と登るといつても、それはぎゃあぎゃあいいうのが恥かしいから、いわば一種の背伸びをした形で行くんじゃないだろうか、これではまだ本物ではないな、と思いました。

もう一つは、私も40年8月に転向声明を書いています。当時は転向声明を書かないことには終わらないわけです。一種の儀式といっては悪いですが。独房の中で、どうして俺はマルクス主義のような厄介なものにとりつかれたのだろう、これをやめればどんなに肩の荷が軽くなるだろうかと何回も考えました。しかし、いくら考えても結局はマルクス主義に戻ってしまうんです。それで、これはもうしようがない、俺はマルクス主義に捕まってしまったんだ、もうあきらめて、徹底してマルクス主義で通すんだ、と腹をくくりました。

### ブリジストンに入社、中国戦線へ

編集局 それで執行猶予で出られて、ブリジストンに入社されるわけですね。

山口 私は大学時代、永田清ゼミにいたんです。永田清さんは財政学でした。東大で財政学といえば、大内（兵衛）さんと土方（成美）さんなんですが、大内さんが人民戦線事件でやられ、土方さんの方は「平賀肅学」でやられ、財政学が一人もいなくなってしまったので、非常勤講師として、東北大学から長谷田さん、慶應から永田清さんを呼んできたわけです。それで、永田が一番リベラルだ、永田のゼミだったら何でも話せるということで、永田ゼミに入ったわけです。

三菱経済研究所に入るときも、永田さんが口を開いてくれたんです。執行猶予で出てきたときも、永田さんがブリジストン——当時は日本

タイヤといいましたが——の石橋（正二郎社長）さんを紹介してくれました。ブリヂストンの本社に行き、石橋さんに会いました。執行猶予のままで、事情は全部知っていて使ってくれました。本社の経理部に入り、そして1年後、43年7月、招集令状がきました。

それで、中国戦線に行ったわけです。執行猶予付きでしたから、幹部候補生とかいうことはありません。45年8月15日があり、武周まで引き揚げてきました、そこで1年間捕虜生活を送りました。捕虜生活の中で民主化運動を進め、そして捕虜生活が終わって、46年7月に帰ってきました。

### レッドページで再度逮捕される

**編集局 戦後はどうされたんですか。**

山口 ブリヂストンにはずっと席がありました。東京本社に戻るという話もあったんですが、当時は食糧難でしたから、九州の工場に行くことになりました。47年の2・1ストのとき、45日間のストライキをうちました。49年9月にブリヂストンの名古屋営業所に転勤になり、名古屋営業所の所長代理をしていた50年、朝鮮戦争が起きるとまたやられました。それでブリヂストンをやめました。

第1審の判決が出たのが51年の1月末か2月初めで、懲役1年という判決が出ました。九州に帰り、ブリヂストンから自転車を卸してもらって自転車屋を始めました。みんなが同情してくれたのか、随分自転車が売れました。52年4月20日頃、東京の青柳（盛雄・現日本共産党顧問）弁護士から、最高裁の判決が出て近いうち収監になるから用意しておいてくれと連絡がありました。5月1日（血のメーデーの日）の朝10時、おまわりがやってきました。佐賀拘置所に6月くらいまでいて、7月初めに佐世保刑務所に行きました。懲役1年で、刑期の半分くらい務めて仮釈放になりました。仮釈放というのは難しいんです。なんてたって、「悔悛の情が顕著でなければならない」というんですから。

**編集局 ちょっとも顕著でない。**

山口 こっちは悪かったとは全然思っていないし、また悪かったという気持ちもない。結局、

11月30日に仮釈放になりました。その間もブリヂストンは品物を出してくれましたので、ブリヂストンの久留米支店長に会いに行きましたら、佐賀に販売会社をつくるんだがやってくれないか、という話がありました。内部の重役の間にはいろいろ議論があったようです。山口に会社をやらしたら売上金を共産党に持っていくのではないかとか。この点では石橋さんは偉いですね。本当の資本家というのは人を見る眼があると思います。山口なら大丈夫だという、鶴の一聲で決まりました。それで今度は販売会社をやったわけです。

### 平和問題、中国問題への取組み

**編集局 平和委員会や日中友好協会の活動はその頃からですか。**

山口 刑務所から出てきて、佐賀県平和懇談会を作り、それが後に佐賀県平和委員会になりました。53年2月頃です。日中友好協会佐賀支部はその年の秋になるかと思います。それが後に佐賀県連になりました。原水協は県評の事務局長と一緒に作りました。

そうこうしているうちに、自転車商売がお手上げになってきて、税金の差し押さえを受けました。そんな中で、62年、モスクワの「全般的軍縮と平和のための国際会議」に佐賀県の代表として参加しました。国際交流の分科会に参加し起草委員にもなりましたが、そのときの通訳が、当時モスクワ大学にいた小野一郎君（立命館大学教授）でした。国際会議が終わると、東ドイツから招待を受けてベルリンに行きました（61年東西ベルリンの境界の壁構築）。

帰ってくると、商売の方はまったくお手上げになっていました。どうしようかと思っていたら、九大経済学部が助手を募集しているということで応募しまして、決まるまでいろいろありましたが、採用になりました。採用になって身体検査を受けましたら、胸が真っ黒で入院することになりました。入院は9ヶ月ですみました。66年、今度は胃の検診を受けますと前期ガンの疑いがあり、1月に入院して手術を受けたわけです。一時は死ぬような目にも会いました。

その前の年、65年くらいから、僕は中国共産

党が変わったと思ってたんです。日中友好協会をやり定期総会ではいつも長文の基調報告を書いていたもんですから、それを作るために『世界政治資料』などで中国共産黨のいろんな文書を読んでいたんです。読んでいて非常によく分るんです。文章が傲慢で粗雑になって、従来の中国共産党から変わってきたなど。7月の終わりまで入院していたんですが、日中青年交流問題など大変な状況でしたので、よろよろの状態でしたが、日中友好協会の常任理事会を招集したりしました（66年毛沢東、「文化大革命」指示）。

その頃、北九州で日中貿易展が開かれることになっていました。その中心になっていたのが、当時福岡県の県立図書館に勤務していた日中友好協会福岡県連の小林君でした。県の出張で現地に派遣され、一生懸命奮闘されてました。そこに中国代表団がやってきて、最初に言った言葉が、小林と小沢（和秋・現衆議院議員）は非友好分子だからやめさせろ、やめさせない限り貿易展は中止だというんです。ものすごい内政干渉で、日本側の財界連中もびっくりした。財界の方も、小林君が共産党だということは知っていたんですが、貿易展に関しては一番献身的にやっているということもよく知っていたんです。それを非友好分子だというわけですから。

まあ、そのときは怒り心頭に走って、この野郎と思ったわけです。でもこの野郎と思いながらも、なぜ中国共産党ともあろうものが、毛沢東、周恩来などあれほどどの革命家をそろえ、あれほど驚嘆するような論文をたくさん出してきた党が、かくも明白で粗暴な誤りに陥るのかと考えました。そうした誤りに中国全土が熱狂しているのには、なにか下部構造があると考えたんです。それを指導の誤りというだけでは何もないわけです。それで、九大経済学部の図書館に入りました、中国共産党の決定とかいろんなものを探って、一定の結論を得て、11月に佐賀県の日中友好協会の学習会をやりました。事前に200字詰め400枚の完全原稿を準備して5時間ぶちました。その一部を論文にして発表しました。

それともう一つ考えたことは、手術で死にかけておりましたから、とにかく笑われてもいい

から、何か文章を残しておきたいと思いました。いろんな経緯で『経済評論』や『経済』から依頼があり、文章を発表することになりました。『経済』の場合、文章を出してみたら反響がよかったです、1年に2～3本ぐらいずつ書くようになりました。それにドッカーニーとかを書きまして、69年8月に『マルクス主義と産業社会論』として出版しました。10月に立命からもらいかかって、70年4月に産業社会学部に来るという経過になるわけです。

### 「労働の社会化」論へ

編集局 中国問題から「労働の社会化」論へ、先生の学問的主張点を跡づけていただけたとありがたいのですが。

山口 『マルクス主義と産業社会論』——今も処女作を乗り越えられないで困っているのですが——を書いた問題意識の一つは、高度成長なんです。当時の高度成長批判論は「貧農切捨て」論だったわけですが、現に佐賀県でみると、——佐賀県は日本の農業理論の中では佐賀型農業としてかなり論争にもなったところなんですね——、高度成長で非常に良くなってくるのです。もちろん、人口は減っていますが、農村の状況はみると良くなっている。白石というところでは、農地改良その他でレンコン生産をやって、いまでもレンコンの生産では全国の5割ぐらいを出して豊かになってきている。そんなところで、相変わらず「貧農切捨て」論では農民を説得できないわけです。マルクス主義の基本原理は、資本主義は発展することによって社会主义の条件を作り出すということです。だったら、資本主義の高度成長は社会主义に有利な条件を作っているということを言わないのでおかしいのではないかと思いました。それが問題意識の1点です。もう一つは、中国の誤りはどうして生じたのか、その客観的基盤を明らかにしたいということです。大体その二つの問題意識があつて書きました。だから、資本主義の高度成長、資本主義の発展自身が、社会主义のための条件を作り出すという観点を貫くということで貫してきたわけです。またそうしないと実践が指導できないというのをいろんなところで痛感し

てきたのです。それで「労働の社会化」に到達することになったわけです。

### 「労働の社会化」と人間発達

**編集局** その「労働の社会化」論は人間発達と非常に関連しているように思います、人間発達との関わりでご意見があればお聞きしたいのですが。

**山口** いわゆる「人間の全面発達」は「労働の社会化」の一番重要なテーマでもあります。要するに、史的唯物論というのは、猿から人間への発達の歴史、人間がますます人間らしい人間への、より完全な人間への発達の歴史であり、それは史的唯物論の基本原則です。

私は、ここ2、3年、国際化の問題で書いていますし、これからも書いていきたいと思っていますが、『ドイツ・イデオロギー』で「世界史的な人間において個人は成就される」と言っております。国際化に反対するのではなく、国際化のために闘うというのが現在の階級闘争の最前線の課題だ、ということを私が強調することのなかには、国際化された人間だけが、全面発達というところにまでいかないけれど、より発達した人間であるという主張が含まれています。

### レーニン主義の復権を

**編集局** もう一つお聞きしたいのは、レーニン主義です。マルクス主義のサイドでも、レーニンはマルクス・エンゲルスと違うのではないかという議論もあったり、またかなり古いレーニン主義、テーゼの繰返しに終わっているようなものが一方にある。そうではないレーニン主義というのをお伺いしたいのですが。

**山口** 私がもともと不満ありましたのは、日本のマルクス主義者、とくに大学のマルクス主義者の場合は、一方でマルクスをやたら重視してエンゲルスを軽視する傾向があるし、レーニンについては理論家としての位置づけがほとんどないに等しい、ということでした。私自身、マルクスとエンゲルスについていえば、『資本論』を読むときはかならず『反デューリング論』

も読みなさいと言ってきました。レーニンは、『空想より科学へ』だけではだめなんだ、『反デューリング論』はマルクス主義の百科事典なんだ、と強調しているんです。同じことはレーニンにも言えて、レーニンは政治的な論文をいっぱい書いているんですが、理論的にもマルクス主義を深める上で非常に大きな貢献をしている、と考えています。

「社会主義への移行とレーニンの立場」という『前衛』に発表した論文でかなり詳しく論述していますが、スターリンに「レーニン主義の諸問題」という論文があります、戦前、僕らの時代、1930年代にマルクス主義に入った人はこのスターリン論文を金科玉条のテキストにしたはずです。だから、レーニン主義といえば、スターリンの眼でみたレーニン主義、スターリンの解釈によるレーニン主義で、いまなお依然として理論的にはそこを乗り越えていない人が圧倒的に多いと、私には思われるわけです。スターリンの眼を通さない、自分の眼で、現代の実践の観点からレーニン全集を読んでみれば、レーニンはマルクス主義の理論的発展に偉大な貢献をしていると思います。『ロシアにおける資本主義の発展』とか『「人民の友」とは何か』とか、レーニン全集でいえば最初の5巻ぐらいの論文をなぜみんなが勉強しないか、不思議に思うのです。過少消費の問題、貧困化の問題、こういったものを私はレーニンから学んだんです。毛沢東がどこで誤ったかも——私はしばしば中国のナロードニキと言っているのですが一一よく分ると思います。いま、ソ連のゴルバチョフは「レーニンに戻れ」と言っていますが、非常に賛成です。レーニン復権が行なわれるべきだと思っています。

### 現在の焦点としての国際化と民営化

**編集局** 今後の研究課題と関わりまして、こういうテーマが面白いということがありましたら、お願いします。

**山口** 実践的にも理論的にも、現在の焦点は国際化ではないかと思っています。その点で、いまソ連の社会学者の間で行なわれている論争を日本でもやってみてはどうかと思っているの

が二つあるんです。

一つは「全世界経済」論争です。有名なスターリンのテーゼ——戦後世界は社会主義世界体制と資本主義世界体制の二つに分裂した、社会主義体制がだんだん空間的に拡がって、あるいは両者の間で闘争が行なわれ社会主義体制が勝利して、資本主義体制はなくなってしまう、というテーゼがあるのですが、それでは説明がつかなくなってきたわけです。それで今度は、社会主義諸国と資本主義諸国、それから第三世界を包括した、レーニンの言葉でいえば、「単一の経済的全一体」、単一の世界経済、それを「全世界経済」といっているわけですが、その「全世界経済」の法則を明らかにする必要があるということをめぐっていろんな論争が行なわれているわけです。これは近経の方でも弱いんです。近経も自由経済とそうでない経済とを対立させて理論を作ってきたわけですからね。

「ボーダレス・エコノミー」ということをブルジョア的文献どんどん出してきた。「国境が消えた」とセンセーショナルなスローガンがどんどん出てきた。しかし、「国境が消える」ことをマルクス主義者が恐れていてはどうにもならないわけです。「国境が消える」ということは、国家が死滅するということなんですから。国家が死滅しないと階級は死滅することができないし、階級が死滅しないと国家は死滅しない。この問題をブルジョアから出されて、こっちがオタオタしていたんではお話しにならないんです。これは実践的にも大変重要で、円高・ドル安問題ひとつとっても、これを大衆に向かって説明していくとき、明確な指針がなければ、誰もはっきりしたことがいえないわけです。

もう1点は、80年代に入って、社会主義国を含めて、市場メカニズムの利用が非常に重要視されるようになってきた。『フォーチュン』という雑誌は、これで社会主義は決定的に破産したという論文を出したりしています。ソ連の社会科学の場合は、なぜいま再私有化、プライバタイゼーションなのか、と議論しています。

編集局 「民営化」と訳されているものですね。

山口 日本の場合、民営化ですね。これを反動攻勢ということだけではなしに、理論的に解明する必要があります。従来考えてきた、資本主

義の発展で独占資本が形成され、国家独占資本主義になって国家の介入が強くなってくるという公式と合わないのではないか、そういう現象が世界的に出てきている、その物質的基盤はなにかということをめぐって、ソ連の社会科学者は積極的に論争を展開しているわけです。

私の考えは、国際化の発展と民営化の発展の間には緊密な相互関係があるということなんです。国際競争の激化——勢力圏拡大闘争の激化なんですが、レーニンの時代の市場再分割闘争の激化との違いというのは、闘争が激化しながら、他方で国際的相互依存関係がますます強まっているということです。「国境が消える」ということは国家的統制を超えるということで、外に向かって国家的統制を超えるためには、内に向かって国家的統制を超えるなければならない。だから、中曾根の「外に向かって国際国家、内に向かって新国家主義」というのはかならず破綻するわけです。

この二つの問題がいまの理論戦線にとって本当に解明を急がなければならない問題だと思います。ついでに言いますと、「孤立を恐れず連帯を」というのが私の持論なんです。真に自立した「個」、自分一人で生きていくことができる自立した「個」なしには、皮膚の色やいろんな差別を超えて世界史的な人間になることはできないということは、はっきりいわなければならない。それをためらうと、中曾根を超えることはできないだろうと思うわけです。

編集局 「革命的個人主義」とでもいうのでしょうか。

山口 ライシャワーが書いているんですが、日本では進歩的な学者ですら個人主義をいうのを恐れると。個人主義の代わりに「主体」という言葉を使うわけです、「主体形成」とかね。それだから、ものごとがはっきりしないわけです。主体なんていうのは、サブジェクト、主観と同じなんです。だから、主観主義となってしまう。

### 絶えず変化する現実を捉えよ

編集局 労働者学習の課題について、何かお考えになっているございましたら、お願ひします。

山口 労働者に分りやすく興味のある講義をする、文章を書くという問題。これについては、かつて上田（耕一郎）さんの『第3の危機』のブックレビューに書いたことがあるんです。そこではこういうことを書いた。

現実は絶えず変化し発展していく。だから、絶えず変化し発展する現実を解明できる理論の発展を絶えず考えていないと、現実が変わってきたときに、大衆がつかめない。だから、分りやすく書く、話すというのは、卑俗な言葉を使うということではない。たとえば、飽食の時代という言葉が流行し、労働者も含めてみんなが健康に注意してスリムになろうとしている最中に、貧困化ばかり言っているのでは大衆を説得できない。もちろん貧困化はありますが、終戦直後のモノがなかった昔の話ばかりしていたんでは、みんながついてこないのは当たり前ではないか。こういう問題を資本主義の新しい矛盾として解明できないようでは、興味も関心も魅力もわいてこないだろう。労働者学習にあたっても、この点を考える必要がある、というような意味のことを書いたわけです。

そういう意味では、理論は絶えず労働者の現実の問題、実践から出発しなければならない。理論の発展と労働者学習運動の発展とは切り離せないのではないかと思います。革命的理論なしに革命的行動はありえない、ますますそうなってきてているのではないかでしょうか。

もう1点指摘しておけば、日本でマルクス主義の知的権威が失われていったのは、60年代半ばからだと思います。高度成長が疑いもない現実になるにつれて、マルクス主義の知的権威がだんだん落ちてきた。いくつかの論文で指摘したことでもあるんですが、日本の社会科学のばあい、とりわけ変化を捉えるのが遅いんです。むしろ「復活」論が多い。「日本軍国主義の復活」とかね。そしていろいろ新しい現実が出てきても、しかし資本主義は変わらないと言う。

そのため、新しい変化の説明は全部向こうがやってしまうことになるわけです。

確かに、本質は変わりません。変わらないから資本主義は資本主義なんです。でも、資本主義の方は絶えず変転してきているわけです。レーニンも、抑圧の形態の変化というのが非常に大事だと強調していますが、現在ではもっぱら買収による支配、金権支配であって、棍棒でぶんなぐって拷問してというものではないわけです。金権支配が問題であるときに、もっぱら古い支配ばかり暴露することに主力を注いでいたら、問題と闘えない。ものごとが絶えず変化・発展するというのは弁証法のABCです。何も変わらない、本質は変わらないというから、理論の立ち遅れが生じるわけです。とくに日本資本主義は発展が速いわけで、変化が激しいですから、絶えず努力していかないと、理論の権威、理論に対する興味・関心・魅力を維持していくことはできないと思います。

### 日本と世界を変えたいという執念

編集局 最後に、先生のバイタリティの根源をお話しして下さい。

山口 自分ではそんなにバイタリティがあるとは思っていないんです。ただ、個人的には、生きがいを絶えず求め、生きる意味を知りたいと思っています。日本と世界を本当に変えたいというのが私の執念みたいなものです。それと、私自身の人生がこれまででも、現在も絶えずテンション、緊張で貫かれています。いまの学校の民主化運動にしても、非核の政府にしても、統一労組懇にしても、心配でたまらないわけです。一方では大きな過ちをおかさないようにしながら、他方では運動が正しく前向きに発展していくことに、できるだけのことはしていきたいと切に思っています。

編集局 本日は長時間ありがとうございました。

## 山口正之先生の略歴および著書

### 略歴

1918年1月1日 佐賀県に生まれる  
1937年4月 東京帝国大学経済学部経済学科入学  
1940年3月 同上卒業  
1940年4月 財団法人三菱経済研究所入所  
1942年3月 同上退所  
1942年6月 プリジストンタイヤ株式会社入社  
1943年6月 在籍のまま兵役（1946年6月まで）  
1950年10月 同上退職  
1951年7月 自営業（1953年5月まで）  
1953年6月 佐賀ビーエスサイクル株式会社入社  
1956年9月 同上専務取締役退職  
1956年11月 佐賀商事株式会社取締役社長  
1963年9月 同上退職  
1963年10月 文部教官（九州大学経済学部助手任官）  
1970年3月 同上退職  
1970年4月 立命館大学産業社会学部教授就任  
1973年4月 同産業社会学部学部長（75年3月まで）  
1980年10月 同人文科学研究所所長  
1983年3月 同上定年退職  
1983年4月 立命館大学名誉教授号授与  
大阪経済法科大学教授就任（現在に至る）

### 著書（単行本のみ）

マルクス主義と産業社会論	新日本出版社	1969年8月
現代社会と知識労働	新日本出版社	1972年5月
経済科学におけるレーニン主義	汐文社	1973年10月
経済の科学——変革期の経済学	青木書店	1975年12月
社会変革と管理労働	汐文社	1975年12月
中国の対外政策と国際関係	日中出版	1976年5月
近代経済学と史的唯物論	新日本出版社	1981年3月
若い世代の自由な連帯	学習の友社	1983年2月
危機の時代の経済学	新日本出版社	1983年6月
現代社会経済学	青木書店	1984年6月

## 特集「労働過程研究の視点」によせて

○今回は「労働過程研究の視点」という特集を企画しました。

基礎研では、昨年の『講座・構造転換』全4巻（青木書店）の出版後、新たな研究所の所員全体が参加できる共同研究企画として、「労働過程研究」のとりくみを開始しました。本特集での4本の論文は、この共同研究企画にもとづいて開催されてきている労働過程研究会の報告の一部です。

○ところで、基礎研が、「いま、なぜ労働過程研究」を集団的にとりくむか、その理由については本誌特集の巻頭論文である森岡孝二氏が詳しく述べられているとおりですが、端的に言うなら、次の二つの理由によっています。

ひとつは、今日の「情報化」「ME化」とよばれる新しい技術革新が旧来の労働過程を大きく変えてきており、その実態をみると同時に、それがもっている意味が現実的に問われてきていること。

もうひとつは、マルクス経済学の理論的低迷が言われているなかにあって、もう一度、マルクス『資本論』の方法、とりわけマルクスがそこでおこなった膨大な労働過程分析の方法に学ぶことの重要性です。現代の労働過程を総合的に把握すること、そして、そのうえに立った現代資本主義分析こそが、旧来とかく言葉やテーマが先行しがちな空疎で内容が乏しい資本主義分析を変えていくものではないかという問題意識です。

しかも、この現代の労働過程の総合的分析は、「働きつつ学ぶ」労働者の集団である基礎研がそれをとりくむに最もふさわしい集団であり、基礎研が夜間通信研究科で指導してきた「自己の職場や労働」をテーマとして研究をすすめるというやり方とも一致しています。

○本特集では、まず最初に、このテーマをとりあげることの問題提起者のひとりである森岡孝二氏から総合的な問題提起をおこなってもらい、次いで成瀬龍夫氏からは、現代の労働過程研究

の重要性をいち早く把握し、『労働と独占資本』という著作をだしたグレイヴァマンの論点、さらにはその後それをめぐって主として欧米を中心として展開されてきている現代労働過程をめぐる主要な論点について整理と問題提起をおこなってもらいました。

また、夜間通信研究科の修了生でもある安満弁吉氏と水野喜志彦の両氏から、最近の職場の変化、労働の変化について、繊維産業を中心とする中小企業と民営化後のNTTを中心に書いてもらいました。

○本号の特集は、これからより発展させられるであろう共同研究の端的にしかすぎません。しかし、これを契機に所員や読者のみなさんが研究会への参加、さらには本誌への投稿などによって、その内容がより深められることを期待します。

(江尻)

### 現代資本主義研究会労働過程研究会

#### 第1回（1987年10月17日）

- 森岡孝二「いま、なぜ、労働過程か」
- 成瀬龍夫「現代労働過程論争とその意義」
- 水野喜志彦「労働現場を見る視点」

#### 第2回（1987年12月20日）

- 浪江巖「資本制の労働過程と管理」
- 布川日佐志「弾力化・柔軟性——フレキシビリティ」
- 安満弁吉「『情報化社会』は中小企業になにをもたらすか」

#### 第3回（1988年3月19日）

- 藤岡惇「現代の労働過程をどう捉えるか」
- 十名直喜「日本の経営の現代的構図」
- 山西万三「OAと労働組織」



## ●特集——労働過程研究の視点

## いまなぜ労働過程研究か

森岡 孝二

## I. 基礎研の出発点と立脚点

基礎研は昨年、集団的な研究と討論の成果として、『講座・構造転換』を青木書店から出版しました。全4巻の完結の見通しがついた時点で開かれた昨年夏の研究大会では、理事会等の議論をうけて今後の共同研究のテーマと全員参加型のプロジェクトの推進について討論し、「現代の労働過程」を共通テーマにすることが確認されました。私はそれを提唱したひとりとして、いま、なぜ労働過程研究なのかについて若干の問題提起をおこないたいと思います。

まず第1にいえることは、この労働過程研究というテーマは基礎研の出発点からの基本理念にそくしたテーマであるということです。周知のように、基礎研は創立以来「働きつつ学ぶ」という理念に基づいて活動してきました。「働きつつ学ぶ」ということはたんに労働者の立場に立って科学的経済学の古典を学ぶというだけでなく、夜間通信研究科において実践されてきたように、「自己の従事する労働を研究する」ということをも意味しています。基礎研が「人間発達の経済学」を標ぼうしてきたのも、基礎研に集う労働者がそれぞれの労働と産業の現場の諸矛盾の分析をつうじて、労働者の人間的発達の筋道を明らかにしていくということを共通の課題にしてきたからであります。この労働過程研究というテーマが多数の所員に比較的すんなり受け入れられたのも、それが基礎研のそもそもその出発点にも現在の立脚点にも最もふさわしいテーマのひとつであるからだと思います。

経済学の古典学習という点でも、このテーマは基礎研の理念にふさわしいものです。基礎研では経済学の古典を生き生きとした現実と結びつけて学ぶことが重要であるとい続けてきま

した。日々の労働と生活の場でぶつかる現実問題に照らしてマルクス『資本論』の理論的諸命題を読み解き、そのなかで『資本論』の科学的精髓や革新的思想を継承するだけでなく、『資本論』に現代性を付与し、その理論の現実性を保証していく。そういう古典の再発見の作業をとおして経済学の革新をすすめていく。それが、わたしたちが強調してきた、「『資本論』を研究の基礎にすえる」ということの眞の意味ではなかったかと思います。

## II. 『講座・構造転換』の継続テーマ

『講座・構造転換』の理論的な焦点のひとつは、マイクロ・エレクトロニクス(ME)化、情報化的なかでの労働と生活の諸変化をどうとらえるかという点にありました。これはなにも「変わる労働と生活」をテーマにした第2巻だけでなく、全巻の共通の理論課題のひとつであったように思います。しかし、労働過程研究という点では、今度の講座はいくつかの課題を提起しただけで、それらを理論的に展開しているわけではありません。実証的にも批判にたてるだけの分析がなされたとはいえません。基礎研では公務労働や教育労働についてこれまでかなりの議論を重ねてきましたが、最新のME技術やQCサークルや科学的管理法の現状をふまえて現代の労働と生活の諸問題の研究を労働過程研究としてすすめるという課題は、ほとんど手つかずのままです。またさきの講座では失業問題や産業空洞化問題や経済の投機化現象などが考察されていますが、そこでも労働過程の技術と組織の諸変化に立ち入って剩余価値の生産・実現・蓄積の諸矛盾を解明するという点では、なお多くの不十分さを残しているように思います。

いま進みつつあるME化の著しい特徴のひとつは、それがたんに産業・製造業の労働過程にとどまらず、生産・流通・消費の全局面で労働と生活の技術的基礎を一新しつつあるという点にあります。こういう広がりをもった諸変化をとらえるには、製造業にとどまらず、交通、通信、運輸、流通、販売、金融、サービス、事務、教育・研究、医療、福祉、公務などをふくんだ全社会的な労働研究でなければならないように思います。それに日本的な長時間労働の基礎上でのME化は、雇用の多様化とか、労働時間の弾力化とか、中間労働市場の創出とかいった政策とあいまって、国民生活をこれまで以上に不安定で流動的なものにし、サラリーマンの会社人間化を強めているようにみえます。こうした事態をも分析の視野に入れようとすれば、労働過程研究を同時に生活過程研究として進める必要があります。

生活過程をどうとらえるかについては、さまざまな論争がありますが、唯物史観の見地からは、労働過程としての生活過程と消費過程としての生活過程とを人間の経済的生活過程として統一的にとらえ（労働生活＋消費生活＝経済生活），そのうえで社会的・政治的・精神的等の経済的生活過程以外の生活過程を見していくのが筋ではないかと思います。現代社会では労働過程としての生活過程は資本のもとでの拘束的な疎外された生活過程であって、能動的生活過程ではありませんから、消費過程としての生活過程だけが生活過程のように現象します。しかし、人間の1日24時間の生活時間を規定するのが労働時間であるように、人間の経済的生活過程において規定的意義をもつのは労働過程です。あるいは、労働様式と消費様式の統一である生活様式において、規定的なのは労働様式だといいかえることもできます。もちろん、生産が個々の側面では消費に逆規定されるように、労働生活（労働様式）も個々の側面では消費生活（消費様式）に逆規定されます。そういう意味で労働生活と消費生活を一つの統一物としてとらえるべきです。人間生活における労働生活の規定的意義をふまえ、労働生活との統一のなかでの区別として消費生活をみないと、生活変革にとっての労働時間短縮や賃労働そのものの止揚の第

一義的意義が見失われてしまうのではないかと思うか。これは成瀬さんの意見とも角田さんの意見とも違っていますが、私はこういう原理的なこともこのプロジェクトのなかで大いに討論されるべきだと思っています。

消費過程としての生活過程を考察する場合にも、人間の消費生活を担う労働の分析をぬきにすることはできません。生活手段（消費財）を生産する物的生産労働や、家族のための家事労働以外にも、さきにあげた交通、通信、運輸から教育、医療、公務にいたるまでの労働がわれわれの消費生活を支えています。これからはじまる労働過程研究では、これらの消費過程を担う労働をふくめた現代労働の総合的研究を進めるべきでしょう。

基礎研は、300名近くの所員・所友の専攻分野からみても、夜間通信研究科の学科構成からみても、文字通り総合的研究をすすめうる陣容をもっています。その意味で、労働過程研究あるいは現代労働の総合的研究は基礎研にふさわしい研究課題というだけでなく、基礎研だけがよくなじめる課題だといえます。



織維工場にて（安満弁吉氏提供）

### III. マルクス経済学と労働過程分析

経済学の基礎を生産におくマルクス経済学は、生産における人間活動である労働から、したがってまた労働する諸個人から出発します。ところがブルジョア経済学は、新古典派のように限界効用理論に立つ学派はとくにそうですが、経済学を市場と交換と価格のメカニズムをつうじた経済秩序の研究に限定するのが常です。労働価値説に立って経済学の体系を創始したアダム・スミスからは生産の経済学と市場の経済学との両方をとりだすことができますが、労働の生産力の発展を分業の発展にみたスミスにおいてさえ体系上優位を占めているのは市場の経済学であるように思います。生産の経済学を徹底させるにはマルクスがしているように、生産過程を労働過程と価値増殖過程との統一において考察しなければなりません。スミスはこの点の区別が明確でなく、せっかく労働過程あるいは具体的有用的労働の編成原理から出発しながら、協業の分析も分業の分析もきわめて不徹底です。

労働過程の分析は今日のマルクス経済学においても不徹底だといわざるを得ません。『資本論』に基づいているはずのマルクス経済学の入門書や原論教科書は、マルクスが『資本論』でおこなった剩余価値の生産と蓄積の分析が資本主義のもとでの生産諸力の運動の分析として一つに統一されていることに十分な注意を払っていません。というより、そもそも生産過程の分析から労働過程の分析が抜け落ちているために、生産諸力の運動自体が考察されていないというべきです。

こうした『資本論』解釈に最初に道を開いたのは、おそらく『金融資本論』の著者のヒルファーディングだと思います。彼は、経済学は市場と交換と価格のメカニズムを価値法則にそくして研究する学問であって、使用価値と労働過程の分析は経済学の課題ではないという立場をとり、実際にもこうした立場から経済現象を研究し『金融資本論』を著しています（拙著『独占資本主義の解明・増補新版』新評論、1987年、第2章参照）。これとは別の方向からこの立場をさらに徹底させたのはスターリンの「弁証法的

唯物論と史的唯物論について」です。この論文でスターリンは、経済学は生産関係を考察するのであって、生産力は経済学の対象の外にあるという見解を述べ、例の『経済学教科書』のなかでそれを「定式化」しています。いまではすっかり信用をなくしたスターリンの「全般的危機」の概念も、資本主義の生産諸力の発展構造を見ずに、いたずらに「危機」や「崩壊」の諸傾向を誇大視する点で、労働過程分析を欠いた経済学の產物だといえます（拙稿「現代資本主義分析の諸前提」『経済』1988年1月号、参照）。

マルクス経済学がこうむってきたこうした一面化を克服する作業は、労働過程分析にかんするかぎり、成瀬報告で触れられるように、すでにブレイヴァマンの『労働と独占資本』によって開始されています。またわが国でも経営学や社会政策論や技術論の分野では現代労働過程のみるべき研究が少なからずあります。労働科学からの学際的研究もかなり活発にやられています。わたしたちにとっての課題はこれらの研究をさらに押し進め、乗り越えることです。この道は経済学の研究スタイルを一新し、現代資本主義分析の新しい地平を切り開くことにしておいているといっても過言ではないと思います。

### IV. 現代資本主義研究の新しい地平を

従来型の現代資本主義論には大きくわけて国家独占資本主義論と独占資本主義論の二つのタイプがあります。国家独占資本主義論についていえば、さまざまな理論類型がありますのでこれを十把一からげに述べるのは少し問題がありますが、どの理論であれ、基本的には国家財政と国民経済ないし国家と独占の関係を軸に現代の独占資本主義における国家干渉の諸形態を研究してきた、ということができます。他方、独占資本主義論というのは諸資本の相互関係の変化ないし競争の変容を軸に資本主義の独占的諸形態を研究してきました。独占価格論を中心位置づけた独占資本主義論もその一種です。

国家独占資本主義論の場合も、独占資本主義論の場合も、現代資本主義の国家干渉の諸形態や現代資本主義の独占的諸形態の外にある資本主義発展の現代的諸現象・諸形態については十

分にとらえられているとはいえない。とくにここで問題としている現代の労働過程や資本・労働関係の現代的諸形態については、従来型の現代資本主義論では理論的視野の外に締め出されるか、取り扱われるとしても独占支配や国家介入との関連でのみ論じられることが多かったのではないかと思います。ただし、最近のフランスのレギュレーション学派（A. リピエッソ『奇跡と幻影——世界的危機とNICS』若森章孝・井上泰夫訳、新評論、1987年、を参照）や、アメリカの「社会的蓄積構造」論（S. ボールズ、D. M. ゴードン、T. E. ワイスコフ『アメリカ衰退の経済学——スタグフレーションの解剖と克服』都留康・磯谷明徳訳、東洋経済新報社、1986年、を参照）の主張には、生産過程と蓄積過程を構造的・制度的に規制する資本・労働関係の現代的諸形態を現代資本主義論に取り込もうとする問題意識がつよくうかがわれます。それらは労働過程分析としてはなお不徹底ですが、資本の分析は労働の分析でなければならぬという見地に立っている点で『資本

論』の現代化につなぐものをふくんでいます。わたしたちもそうした研究を批判的に摂取して、マルクスのめざした労働の経済学の理論的実現であるような現代資本主義論を創造する必要があると思います。

以上、基礎研の組織的議論をふまえた見解とわたしの主觀にひきよせた意見とをつきませた報告になりましたが、これはあくまでこれから討論のためのひとつの素材であり、口火であるにすぎません。わたしとしては、本日のシンポジウムを皮切りに、みんながいろんな角度から多様な意見をだしあい、討論が深まっていくことを期待しています。わたし自身もけっして自説にこだわらず、むしろわたしのこれまでの経済学理解を洗いなおすつもりで、この労働過程研究の討論に参加していきたいと思います。

（本稿は、昨年10月17日に行われた現代資本主義研究会の森岡報告を要約・補正したものである）

（もりおか こうじ 所員 関西大学）

### 特集キーワード

**レギュレーション（調整）理論** 今日のフランスにおけるマルクス経済学の立場にたつ現代資本主義論の一潮流。わが国ではM.アグリエッタ、A.リピエッソ、R.ボワイエなどの名が知られている。彼らは成長の局面と危機の局面とを含んだ資本主義の長期的波動を問題にし、一定の型の蓄積体制を特徴づけるのは階級間の衝突の制度的調整の様式だと考える。この理論では、たとえば戦後の高度成長を特徴づけたのはフォード的労資関係だとされ、そこでは大量生産方式による高生産性と高賃金を基礎に、団体交渉によって賃金・雇用が調整されてきたとされる。（森岡）

**社会的蓄積構造アプローチ** アメリカのURPE（ラジカル政治経済学連合）に属するD. M. ゴードン、S. ボールズ、T. E. ワイスコフらによって唱えられている「社会的蓄積構造」論とよばれる現代資本主義論の一潮流。この理論によれば、スタグフレーションは、戦後アメリカの繁栄を支えた社会的・制度的蓄積構造が崩れ去ったために生じたとされる。すなわち、高水準の政府支出のもとでの資本の過剰蓄積による失業の減少（完全雇用への接近）と失業の脅威の減少（失業保険その他の給付の増大）とともに「産業予備軍効果」が低減して、大量失業によらなければインフレーションが抑制できなり、その結果生じたのがスタグフレーションである。（森岡）



●特集——労働過程研究の視点

## 現代労働過程論争とその意義 ——ブレイヴァマンとそれ以降

成瀬 龍夫

ハリー・ブレイヴァマンの『労働と独占資本』(Labor and Monopoly Capital)が1974年に公刊され、わが国では一橋大学の富沢賢治さんが邦訳されました(岩波書店、1978年)。当初国内では一定の反響があり、われわれの基礎経済科学研究所でも、二宮厚美さんなどが『経済科学通信』に批判的な論文を書かれました。ところが、私のみるところ、その後国内でブレイヴァマンの著作に対する研究はたいしてなされていない。しかし、海外に目を移すと、ブレイヴァマン以降、欧米とくにヨーロッパにおいて労働過程研究と称する研究が非常に盛んです。

いま日本でME革命とのかかわりで労働過程の問題に対する関心が新たに高まってきていますので、われわれもブレイヴァマン以降の欧米における論争と今日のME革命に関する関心を結びつけることが重要です。ブレイヴァマン以降の論争は、少なくとも20世紀の資本主義の発展、とりわけ第2次世界大戦後の資本主義の発展のなかでの労働過程の変化に強く関連しているわけで、これを現代労働過程論争と呼びたいと思います。

### I. 論争の前史と背景——労働者階級論争から労働過程研究へ——

1960年代に入り、化学産業、電気産業、核プラントその他の高度先端技術産業が急速に発展してきました。それとともに今流の言葉でいえばハイテク産業、ハイテク技術下の労働運動が問題となっていました。とくにハイテク産業の労働者像について、ヨーロッパでいち早くフランスの研究者が注目しました。その労働者達が賃金よりも工場や作業所における管理の問題に強い関心をもっていること、ハイテク産業における労働者像は従来の工場労働者のイメージ

とかなり違ったものであるという点です。それから、1960年代後期になるとヨーロッパをはじめ国際的に労働運動が高揚し、ストライキの多発や労使紛争が激化する事態になった。このことによって戦後続いてきた労使の産業的合意という幻想が破産した。そのような国際的な労働運動の高まりの象徴として展開されたのが、68年から69年にかけてのフランスやイタリアのいわゆる「5月革命」や「社会闘争」でした。とくにフランスの「5月革命」は学生や技術者層が運動の全面に出たといわれている。ここから「新しい労働者階級」論が生まれてくるわけです。フランスの議論は、新しい階級論、科学技術革命の担い手である技術労働者層が新しい階級闘争の最先进部隊であるというものです。このように戦後資本主義の技術・産業構造が変化するなかで、労働者あるいはその階級イメージが変わったのではないかという問題意識が強く出てきた。さらに60年代以降、労働運動の側だけでなく、資本の側でも労働力の効率的利用への関心が強まっています。とくにハイテク化を背景として、従来の旧型熟練労働が障害となり、それをどのように克服していくかという問題が語られるようになった。このような動きが、労働過程に目を向ける背景となっていました。

ところが、論争自体はいきなり労働過程をめぐってではなく、「新しい労働者階級とは」、「労働者階級の構成はどう変わったか」でした。日本でもこの時期に関心が高まって、私もかつてコミットしたことがあります(拙稿「現代における労働者階級の概念」『現代思想』青木書店、No.34、1978年12月)が、まさに新しい労働者階級論をどう考えるかがテーマであった。しかし、現代の資本主義のもとでは、労働者の階級構成や階級意識の変化についての議論は労働過程の変化の問題に結びついてくるわけで、

ここで労働過程論が展開されてくるということになります。労働過程に关心が向うなかで、方法論的にマルクスに回帰していくことになる。そして、なによりもこの労働過程への視点移行とマルクスへの回帰にはっきりした画期をつくりだしたのが、1974年に出たブレイヴァマンの『労働と独占資本』だったわけです。これ以降ヨーロッパにおける労働過程研究が非常に活発になりました。

たとえば、ブレイヴァマンの提起を受けて1976年に『マансリー・レビュー』誌がまず「労働過程と階級戦略」なる論文を掲載し、続けて77年にイギリスにある社会主義経済学者会議(Conference of Socialist Economists, CSE)という研究組織が「資本と労働」と題する特集<sup>4)</sup>を行なった。このCSEの議論で、パンツィエリ<sup>5)</sup>やパロイックス<sup>6)</sup>といった研究者が現代の労働過程研究の重要性を喚起した。パンツィエリはマルクス主義の労働過程論の積極的論者で、グラムシのフォード主義に対する分析を踏まえ、現代の労働過程の再編成の動向を見る場合、新フォード主義あるいは新テーラー主義というよりもしていく傾向があります。その後、フリードマン<sup>7)</sup>、エドワーズ<sup>8)</sup>、バラウォイ<sup>9)</sup>、トンプソンといった人たちが一連の労働過程研究を著わしましたが、以上のべたたちはブレイヴァマンの影響を受けて階級や労働過程について全般的な研究をしようとする人たちです。

その他に各論的な問題についてはゴルツやジンバリスト、バーグ、ニコルスなどがあります。今もってまだブレイヴァマンの影響を受けた人たちがぞくぞくと出ており、ブレイヴァマンの『労働と独占資本』の影響が止んでいないというのが向こうの雰囲気といえます。

## II. ブレイヴァマンと労働過程 「再発見」

### (1) 『労働と独占資本』に対する評価

ブレイヴァマン・ショックといってもよいのですが、彼の『労働と独占資本』はどのような点で衝撃的であったのでしょうか。

トンプソンは、『労働の本質』(The Nature of Work: An Introduction to Debates on the

Labour Process, 1983)という著書のなかで、「ブレイヴァマンは長らく忘れ去られていたマルクスの労働過程論を再発見した。彼はそれを再発見しただけでなく、現代の労働過程の変化と結びつけることによって、その後の論争に決定的な役割を果たした」と高く評価しています。トンプソンは、イギリスでショップ・スチュワード達と一緒に労働過程の調査をしていた最中に、ブレイヴァマンの本を目にして大きなショックを受け、以来労働過程に関するアカデミックな研究や論争の整理に精力的に取り組んできた人です。

『労働と独占資本』が、経済学の理論的著作としていかなる意義があるかという点では、この本に寄せられたポール・スウィージーの序文を読めば大変よく分かります。スウィージーはバランとともに1966年に『独占資本』という本を出しましたが、『労働と独占資本』への序文で自らの研究ともかかわらせて次のようにいっています、「われわれの用いてきた接近方法が、マルクスの資本主義研究で中心的位置を占めている問題、すなわち労働過程のほとんど全面的な無視をもたらした」。これを認めた上で、「われわれは、10年ほど遅れて刊行されたハリー・ブレイヴァマンの著作において今やついにこの間隙の大部分を埋めるに足りる新鮮な、そして私見では手堅く成功している論作を持つことになった」、と。

ならば、ブレイヴァマンはどのような論点を打ち出したのか。

### (2) ブレイヴァマンの論点

まず第1に、テーラー主義に対する評価。つまり20世紀の労働過程を規定しているもっとも本質的なものとしてテーラー主義を評価し、20世紀を管理の時代として意識的に把握したことです。

第2に、「労働の衰退」論を打ち出したことです。「労働の衰退」(degradation of labor)のキーワードになっているのが「非熟練化」(deskilling)です。非熟練化による労働の衰退が彼の基本的な論点になっており、この視点からオートメーションあるいは科学技術革命による労働の変化を問題にしています。戦後、オーバー

トメーションと科学技術革命に関連して労働の二極化論が繰り返され、労働の単純化とともにインテリジェント化がいわれてきました。つまり、労働者はますます高い水準の教育と訓練、あるいは高度な知性と適合性が必要とされるということです。それに対してブレイヴァマンはインテリジェント化論を真っ向から批判し、むしろ熟練労働の徹底的な解体をのべています。労働の衰退化の二つの基本的な要因として、彼は、まずテーラー主義によるいわゆる労働過程の「科学的管理」、次にそれと結びついた科学技術の発展と資本によるその利用をあげています。

第3に、階級構成論と労働過程論をつなげたことです。先ほどいいましたように、論争の経過として階級構成論と労働過程論が関連して問題となり、そこで彼は、現代の資本主義の階級構成の変化の基礎には労働過程があるとしたわけです。従来、階級構成論で問題となってきたのは、ハイテク産業やハイテク技術の労働、たとえばプログラミング労働あるいはOA機器の入ってきたオフィス労働、それから第3次産業のサービス労働などですが、このような産業や職種の労働の性格について、ブレイヴァマンは労働過程的視角から評価し、かつてのホワイトカラーによる事務労働やサービス労働が機械労働化され、合理化されプラント化されている状況を分析しています。こうした形で、労働衰退論と階級構成の変化論がワンセットになっています。

第4は、いわゆる「普遍的市場」(universal market)論です。サービス産業の発展によって生活手段の全面的な商品化がもたらされ、さらにそれに見合った就業構造が形成されてくる。とくに女性の差別的労働市場が形成される。このように生活様式の変化と就業構造の変化の関連も解明しています。以上が、ブレイヴァマンの打ち出した主要な論点といえます。

### III. 現代労働過程をめぐる主な論点

#### (1) テーラー主義をめぐる評価

##### ——「甦るテーラー」——

ブレイヴァマンに端を発して労働過程の議論

がひろがってきたわけですが、次に、現代労働過程をめぐって何が論議されているのかを少しまとめてみることにします。

一つ目は、ブレイヴァマンが研究の出発点においたテーラー主義あるいは「科学的管理」に対する評価です。経済学の分野でブレイヴァマンがその再評価を行なったわけですが、いまや経営学（労務管理論）や社会学においてもテーラー主義の再検討の傾向がみられます。テーラー主義は、かつて労働者の側からの激しい批判・抵抗にあり、研究者からも死亡宣告がなされました。たとえば、労務管理の有名な研究者にエルンスト・メイヨーという人がいますが、彼などはむしろ労働生産性を高めるためには職場の人間関係、ヒューマン・リレーションが大事だとのべ、戦後はテーラー主義は過去のもの扱いで、ヒューマン・リレーションズ学派が支配的でした。ところが、1970年代に入って、有名な経営学者であるピーター・ドラッカーをはじめ、一斉にテーラーに対する評価が甦ってくることになります。これについて面白い論文が出ています。九州大学の『経済学研究』（第51巻第6号）における中川誠士氏の「甦るテーラー」です。これは、経営学サイドでいかにしてテーラーが復権したかというもので、しかも経営学のこうした議論にもブレイヴァマンの影響があるようです。

では、なぜテーラー主義の再評価なのか。それは、今日のアメリカなどの産業・企業の労務管理の根底にあるものはやっぱりテーラー主義ではないかという再認識です。また、今日の労働過程での旧型熟練の解体とかかわってテーラー主義が再評価される側面もからんでいるように思います。旧型熟練は手の熟練を基礎にしており、熟練労働者が作業場で生産過程を自らの自主性のもとにコントロールするものだったわけです。これに対してテーラーは、労働生産性を高めるために旧熟練を資本の完全な統制下におく、そのため労働のいっさいの知的要素あるいはいっさいの知的情報を経営側に集中・独占していくという方向を追求した。このように、経営側による知識の支配、意思決定権の独占によって旧型熟練を解体する管理方式としている「企画」(conception)と「実行」(execution)

の分離を打ち出したわけです。要するに、精神労働と肉体労働の分離です。

実は、ブレイヴァマンにいわせれば、このテラー主義の核心である「企画」と「実行」の分離は、マルクスが『資本論』で分析した労働過程における資本の労働者に対する指揮・監督機能や専制的支配の問題をきわめて現代的な内容で反映していることになる。19世紀にマルクスが労働過程分析したものを、20世紀になってテラーがもっとも意識的かつ系統的に追求したことになるかと思います。ただし、以上の点についてはブレイヴァマンの反論も含めいろいろな議論があるところです。たとえば、ブレイヴァマンはテラー主義を重視しているが、フォード主義については本質的な意味での評価はありませんないわけです。この点、イタリアの労働過程論には、テラー主義とならんでフォード主義の重視の傾向などがうかがえます。テラー主義とともにフォード主義をどうとらえるか、両者の関連をどう把握するか、関心をもつべきところです。

## (2) 「労働の衰退」をめぐって

二つ目の論点は、ブレイヴァマンがキーワードとして打ち出した「労働の衰退」についてです。内容は先にふれた労働のインテリジェント化論への批判で、そのベースになっているのが非熟練化です。しかし、労働のインテリジェント化論もそう簡単に切って棄ててしまうわけにはいきそうにない感じがします。旧型熟練は確かに解体されてきているが、新型熟練が生まれつつあるという見解もあります。また、非熟練化をめぐる議論そのものはマルクスに始まっていますが、マルクスの時代はいわゆるメカニゼーション＝機械化の段階だった。しかし、今世紀に入ってフォード主義による大量生産方式が「オートメーション」という言葉とともに登場し、さらに第2次大戦後になってからはオートメーションがいっそう発達を遂げてきた。このメカニゼーションとオートメーションの区別や関連、さらに最近は従来のオートメーションとME革命段階を区別するのか関連させるのかが議論になっています。ブレイヴァマン自身は20世紀のテラー主義による管理と科学技術の

発展の密接な関係を軸に「労働の衰退」論を開いていますが、やはりメカニゼーションとオートメーション、さらにME革命とのかかわりで非熟練化やインテリジェント化の問題がもっと深められなければならないと思います。

## (3) 労働者の「抵抗」の位置づけ

三つ目の論点は、労働者の「抵抗」をどう位置づけるかです。この点は、多くの研究者がブレイヴァマンの方法的弱点として指摘してきたことです。ブレイヴァマンも本のなかで意識的に階級闘争とか階級意識とかを研究次元として捨象して労働過程を分析するとのべています。しかし、これは現実を非常に抽象的にとらえる結果になってしまふわけで、経営側の管理や労働の衰退が労働者の抵抗や労働組合の存在抜きに一方的に貫徹するという論理になってしまいます。

## (4) 労働過程の変化と階級構成の変化について

四つ目の論点は、労働過程と階級構成の関係です。ブレイヴァマンに啓発されてイギリスでダイトックという人がブレイヴァマン的視点の階級構成論を追求しているようですが、マルクスにおいて階級論あるいは階級構成論と労働過程論はどのようなかかわりがあったのか、あるいはなかったのか。トンプソンはマルクスにこの明確な関連がなかったとしてブレイヴァマンを評価しています。私はそうは思いませんが、ただ、マルクスとの関係でなく、非マルクス主義的な労働社会学との対比でブレイヴァマンの提起した論点が非常に生産的であることは疑いありません。たとえば、戦後イギリスのツヴァイクやロックウッド、ゴールドソープといった研究者によってホワイトカラーを先頭とした労働者大衆の非プロレタリア化や中産階級化が主張されてきましたが、彼らの論拠は、現代の労働者は労働よりも消費に関心があるということで、労働あるいは労働過程分析をまったく切り落としたうえで非プロレタリア化＝中産化論を展開しています。それに対して、ブレイヴァマンはむしろ労働過程を考慮に入れてプロレタリア化論を展開しています。事務労働あるいはホ

ワイトカラー労働は今日議論のあるところですが、ブレイヴァマンいわく、事務所は初めのうちは精神労働の場であり、工場は手労働の場であった。しかし精神労働の場であった事務所は現代において機械化がすすみ、工場と同じような原理が展開され、そこで労働者はプロレタリア化した。この点を、彼がまさに労働過程論的に解明しているという点できわめて生産的であるといえます。

#### IV. 現代労働過程研究の今後の課題

以上、ブレイヴァマンとそれ以降の議論をふまえたわけですが、まだ多くの未解明な問題をはらんだままの論争となっており、われわれが研究を積み重ねていくべき多くの課題があります。今後の研究課題について以下、私の個人的興味から3点だけのべたいと思います。

第1は、情報構造からみた労働過程あるいは労働過程における意思決定過程の問題の重要性について再認識する必要があるということです。ブレイヴァマンの『労働と独占資本』を読めば読むほど、あるいはテーラーの「科学的管理」論に関心をもてばもつほど、現代企業における経営側の情報独占とそれを通じての労働者管理の問題の重要性が再認識されます。現代の工場やオフィスに対して、そのような情報論的な労働過程の検討をもっと踏み込んで展開していくことが必要なように思います。最近の情報経済学の成果（たとえば、池上惇先生の『情報社会の政治経済学』1986年）などともあわて強く感じじるところです。

第2は、労働の二極化論についてです。今日のME革命下において旧熟練の解体が決定的になったといわれながら、他方ではまた、前にもふれたように新型熟練の出現という見解もある。それから、経営の側に精神労働あるいは知的労働が一方的に吸収されていくのではなく、生産現場というのはたえず精神労働の要素を再生産する面もあるのではないかという見方もあります。いずれにしても、労働の衰退やインテリジェント化の問題をどう受け止め、どう対応していくのかは、今日の労働者の主体形成の中心的テーマとならざるをえません。1970年代以降の各國

の労働運動が旧型熟練による要求・闘争形式で生き詰まって転換を模索してきた問題でもあります。

三つ目は、労働過程と労働市場の関連です。これまで旧型熟練の衰退による内部労働市場の発達が認識されてきましたが、今日のME革命は外部労働市場にも内部労働市場にも従来と違った影響を引き起こしつつあるように思われます。ME革命下の不安定就労形態のひろがりもこれとかかわる問題です。性別、年令別の影響、労働能力開発さらには学校教育過程への影響も含めての労働過程と労働市場の関連研究が要請されているといえるでしょう。

- 1) 『経済科学通信』第34号、1982年3月。
- 2) The Labour Process and Class Strategies (Monthly Review, 1976)
- 3) CSE: Capital and Class(Spring, 1977)
- 4) R. Panzieri, Surplus Value and Planning: Notes on the Reading of Capital; in CSE(eds).
- 5) C. Palloix, The Labour Process from Fordism to Neo-Fordism; in CSE(eds).
- 6) Friedman, Industry and Labour: Class Struggle at Work and Monopoly Capitalism, 1977.
- 7) R. Edwards, Contested terrain: The Transformation of the Workplace in the Twentieth Century, 1979.
- 8) M. Burawoy, Manufacturing Consent: Changes in the Labour Process under Monopoly Capitalism, 1979.
- 9) F. Zweig, The Worker in a Affluent Society, 1961.
- 10) D. Lockwood, Sources of Variation in Working Class Images of Society, in Sociological Review 14(2), 1966.

(なるせ たつお 所員 滋賀大学)



## ●特集——労働過程研究の視点

# 「情報化社会」は中小企業に何をもたらすか ——生産の単サイクル化と労働の不安定化

安満 弁吉

## はじめに

中小企業における労働過程を考察する場合、人々は大企業における高速のベルトコンベアーに象徴されるような超過密労働を特徴とする労働過程に対して、重筋力を必要とし断続的な運搬作業を多用する長時間労働を特徴とする労働過程を見るであろう。そして、同じ日本の資本主義企業の中で二つのかなり相異った労働過程が併存していることに驚き、中小企業においてはもっと機械化をすすめて重筋力労働の軽減をはからなければならないと考えるかも知れない。

しかし、私は、この二つの労働過程が決して相互に切り離されたものではなく、中小企業における長時間で不安定な労働過程は何よりも中小企業の置かれている不安定な経営環境の影響を受けているものであり、例えば有名なトヨタのカンバン方式が定められた時間に定められた量の部品を供給する下請企業労働者の労働によって支えられているように、これら周辺労働者の長時間不安定労働によって大企業労働者の超過密労働がささえられているという関係にあると思う。

だから、わが国における労働過程の研究においては、大企業における超過密労働を特徴とする労働過程とともに、中小企業における小ロット多品種短サイクルの生産に対応した断続的で不安定な労働を特徴とする労働過程の研究も不可欠なものと考える。

労働過程を考察する場合、その二大要素である企画統制機能と実行機能との二極化ということがいわれるが、中小企業の労働過程の場合には、企画統制機能のうち少くともその一部分が企業の外に移転し他の資本の手に握られているということが根源的な特徴をなしている。それ

は中小企業の置かれている経営環境に源をもつものであり、まずそのことを考えてみよう。

## I. 中小企業はどのような立場にたたかれているか

金融資本の支配の下で中小企業はどのような経営環境におかれているか。よくいわれるのは、自動車産業や電機産業に典型的にみられるような、大企業によって支配され収奪される下請企業としての中小企業の存在である。たしかに、<sup>1)</sup> 製造業における中小企業の65.5%は下請企業である。下請問題は現在における中小企業問題の中心課題ではあるが、これを所与の条件として考察をすすめると問題が極めて狭くなり、かつ展望が明らかにならないように思われる。

下請制度とは何か。一般には、「中小企業が大企業である親会社から部品製造・素材加工などの注文を請負い、一定の加工賃の支払いを受ける関係をいう」とされている。しかし問題はたんにこののような契約の形態ではなく、そのことによって中小企業が、

- ① 親会社によって経営機能が奪われる。工場内分業における労働の指揮権が資本家に属するのと同様に、下請企業が行なう作業は親会社の工場内分業の一部分に転化しその指揮権は親会社に属する。
- ② 親会社によって市場から遮断される。資本家の工場における「分業にもとづく協業」は作業に従事する労働者の能力を狭い部分労働に閉じこめ、独立した労働能力の所有を不可能なものにする。同様に下請企業が行なう作業は親会社の契約を離れては役に立たないものとなり、社会的分業の一分肢としての能力を失ってしまう。その結果、親会社は下請制度において「分業にもとづ

く協業」の成果をわがものにすることができる。  
という事実である。

中小企業は最初から下請企業として存在していたわけではない。また現在においても下請企業でない中小企業は数多く存在する。非下請企業においては何も問題がないというわけではない。そこでは金融資本の支配が貫徹していないとか弱まっているとかいうことではない。むしろ非下請企業における問題の「解決」または問題からの逃避として下請制度が発達し、また問題が深刻になるにしたがって下請制度がますます強固になるという関係にある。

下請制度はどのようにして生まれてきたか。もともと大企業も中小企業もそれぞれ自由に競争する企業であった。商品の価格は、他の事情が同じならば労働の生産性に依存しており、この生産性はまた主として生産規模に依存している。したがってより大きい企業の製品はより小さい企業の製品を駆逐する。

生産条件を改善するための資本量あるいは生産規模を拡大するための資本量が比較的わずかである間は、ある時点で劣位に置かれた企業も比較的簡単に新しい技術を導入して、あるいは新たな設備拡大をして次の時点では優位に立つことができた。ところが生産の集積が高度化されるにつれて、ある一つの事業を営むために必要な個別資本の最低量が大きくなる。そこでよ

り小さい資本は、大資本がまだ、またはもはやまばらにしか存在しない生産部門に押し込められる。

こうして部門間競争が制限されるという条件のもとではじめて部門内競争の制限すなわち独占の形成が可能となり、部門内競争の制限——独占価格の成立によって非独占部門からの収奪が可能となる。中小企業には非独占部門にとどまって市場を通して金融資本の収奪をうけるか、それとも下請企業として親会社の工場内分業の一部分として収奪されるかの二つの道が残されるのである。

中小企業が下請企業としての収奪からのがれたとしても、市場における、ある意味ではより悲惨な収奪があるだけである。だから中小企業の発展の展望を明らかにしようとするならば、どうしても市場を通じての金融資本の収奪のメカニズムを明らかにする必要がある。

金融資本による中小企業収奪の形態は、主として中小企業が販売する商品または提供する役務の「価格」と購入する商品または役務の「価格」との格差にある。独占価格と非独占価格との格差、なぜそれが可能なのか。その根本的原因は先に述べた競争の変容のなかに見出される。

20世紀の初め、独占の成立とともに資本主義は独占資本主義の段階に入ったのであるが、その結果資本の競争はどのように変容したのであろうか。



小ロット多品種生産の進む繊維産業の労働現場（安満弁吉氏提供）

独占資本主義段階における競争といえば、一般には例えればトヨタ対日産というような独占企業対独占企業の「競争」を思いうかべる。一方、中小企業間においては昔ながらの自由競争が残っていると考えられている。しかし独占企業間の「競争」は、未知の市場で自分の生産した商品をより有利に販売しようとする本来の意味での自由競争ではなく、お互いのことを充分知った上で共同で独占価格を維持し、労働者や中小企業や一般消費者をいかに搾取し収奪するかという競争である。

中小企業間の競争はお互いの間でこそ相手のことは何も知らずに競争するのであるが、それは彼らのことをすべて知りつくしている金融資本によってコントロールされているのである。金融資本は、「銀行取引関係を通じ、当座勘定その他の金融業務を通じて、はじめは個々の資本家の事業の状態を正確に知ることができるようになり、のちには彼らを統制し、信用を緩和したり引き締めたりすることによって彼らに影響をおよぼすことができるようになり、そして最後には、彼らの運命を完全に決定し、彼らの収益性を決定し、彼らから資本を引き上げたり彼らの資本を急速かつ大規模に増加させる可能性をあたえたり、等々のことをすることができるようになる」。

独占資本主義段階でもっとも激しく変容するのは、金融資本と中小企業との間で行なわれる競争であり、それは相手のことを知りつくしているものと相手のことを何も知らないものとの競争である。このような競争の変容はどのようにしてたらされたものであろうか。

労働は本来、人間の精神的能力と肉体的能力の総体としての労働力の支出であり、人間の脳髄、神経、感覚器官、筋肉などの諸機能の目的意識的な発動である。したがって、いかなる労働もいくらかの精神労働といいくらかの肉体労働をふくむものであり、精神労働のみあるいは肉体労働のみの労働はありえない。しかしながら分業の発展とともに、社会的労働は指揮・監督労働や科学・芸術・政治活動などにかかる精神労働と、もっぱら物質的財貨の直接的生産・販売や役務提供にかかる肉体労働とに分離し一面的なものとなる。同時に、生産手段の

私的所有とそれにもとづく労働にたいする指揮権が、前者を主として搾取階級——資本主義的生産関係にあっては資本家階級——の手に集積し、後者を主として被搾取階級——労働者階級——の手に集積することによって両者を敵対的関係に立たせるにいたるのである。

協業から生まれた労働の指揮が階級の分裂とともに労働の支配に変わる。このことが資本家階級による精神労働の独占の基礎である。生産の集積とともに、この労働の指揮・支配、それにともなう精神労働の成果が金融資本の手に集中する。これが独占資本主義段階における競争の変容の基礎であり、独占価格と非独占価格の格差の根本原因である。そしてこれは最近のコンピューターとニューメディアによるネットワークによって極限的に強められているのである。

もし人々の欲求が固定的であり物質的生産の質と量が固定的であるならば、このような競争の変容によって中小企業は窒息死せざるをえない。しかし、ありがたいことに人々の欲求は多様であり、物質的生産の質と量はたえず変化し拡大する。たえず新しい商品が生まれ新しい生産部門が発生する。そこで中小企業は息をふき返す。需要が伸びその部門が拡大してくると大企業が進出し、中小企業はその部門から追い出されるか、大企業の下請にならざるをえない。再びその部門が衰退してくると大企業は労働者や下請企業にその犠牲を押しつけて撤退し、中小企業は細々とした需要を分かちあって生き延びていく。このような変動のくり返しの中で全体として中小企業はその生命を維持しているのである。

## II. 状況はどのように變ったか

例えば『経済』86年11月号中小企業問題特集の表題は「中小企業は生き残れるか」であった。しかし当事者にとっては「生き残れるか?」では困るのであり、問題は「いかに生き残るか」にある。

それではわれわれが生き残ろうとする今日の時代はどのような時代なのであろうか。「転換期」ということがよく言われる。それにはそれはどういう意味で、何から何への転換期なのか

第1表 産業別規模別事業所数・従業員数

規 模 項 目 産 業 年	中小事業所		大事業所		合 計	
	事業所数構成比(%)	従業者数構成比(%)	事業所数構成比(%)	従業者数構成比(%)	事業所数	従業者数(人)
鉱業	47	99.1	63.5	0.9	36.5	8,376
	56	99.5	75.9	0.5	24.1	6,969
建設業	47	99.8	90.3	0.2	9.7	410,203
	56	99.9	95.3	0.1	4.7	550,469
製造業	47	99.4	69.2	0.6	30.8	793,383
	56	99.5	74.3	0.5	25.7	872,398
卸・小売業	47	99.6	86.0	0.4	14.0	2,517,410
	56	99.5	87.4	0.5	12.6	3,025,369
金融・保険業	47	99.4	83.3	0.6	16.7	61,834
	56	99.5	85.9	0.5	14.1	83,638
不動産業	47	100.0	96.0	0.0	4.0	153,988
	56	100.0	97.6	0.0	2.4	237,540
運輸・通信業	47	99.4	83.9	0.6	16.1	95,198
	56	99.6	88.8	0.4	11.2	133,409
電気・ガス・水道業	47	98.2	66.1	1.8	33.9	6,378
	56	97.3	66.5	2.7	33.5	4,721
サービス業	47	98.8	71.9	1.2	28.1	1,066,954
	56	98.5	69.2	1.5	30.8	1,354,558
非1次産業計	47	99.4	78.4	0.6	21.8	5,113,723
	56	99.4	81.4	0.6	18.6	6,259,071

資料：総務省「事業所統計」。

(注) 従業者300人未満（卸売業については100人未満、小売業、サービス業については50人未満）の事業所を中小事業所とした。

(出所) 昭和62年版「中小企業白書」付属統計より作成。

ということをはっきりさせなければならない。現代が資本主義から社会主義への転換期であることは言うまでもない。しかしそれだけではなくて、同じ資本主義的生産様式の下でもわれわれはいくつかの大小さまざまな「転換」を経験してきた。それにともなって資本の支配の形態がどう変化あるいは社会主義への移行の仕方がどう変わったのか、これが重要な点である。

そう考えると今日の時代を規定する「転換期」はいつだったのだろうか。私は第1次オイル・ショックを中心とする1970年代の前半であると考える。田中角栄の「列島改造論」によれば、1985年頃には新幹線網が全国に張りめぐらされ、在来線の上では貨物列車が大量生産に必要な原材料とできあがった製品を積んでじゅずつなぎになっているはずであった。なぜそうならなかっ

たのか。それは大量生産体制がまずオイル・ショックに象徴される資源の壁にぶつかってゆきづまつたからである。

1970年代以降の資本主義社会を特徴づけるのにいろいろな表現が用いられている。「脱工業社会」とか「第三の波の社会」とか「ソフト化社会」とか。最近では「情報化社会」と表現されることが多いようである。私も「情報化」というのがキーワードであろうと考える。

「情報化社会」という概念はあいまいなものであるが、とりあえず「コンピューターなどエレクトロニクス技術の進歩を基礎に、ニューメディアといわれる情報・通信網の発達をはじめ、生産、流通、社会生活など社会全般へのその適用、応用が飛躍的にすすむことにより、物質的財よりも情報や知識こそが、経済、社会生活で

より重要な役割を演ずるようになる社会」としておこう。しかしこのような社会は、コンピューターとニューメディアなどの技術が発達したから到來したというのではなく、大量生産体制が崩壊し、多様化・分散化の時代が到来したから、この時代に適合した生産・流通と管理のためにこのような技術が発達してきたと考えるべきであろう。そもそも物質的生産の歴史は、一方では大量化・集中化の方向に進むとともに他方では多様化・分散化の方向へ進む。そしてこの両者がからみあつてはじめて全体として前進していくものである。だから大規模生産、流通組織への歴史的に知られた生産、流通の集中の方向だけではなく、分散の方向、すなわち数多くの小規模生産、流通組織の発展の方向も重視されなければならない。これらはますます大量の新しい種類の生産物やサービスをもたらす。小規模経営とそこで実現される生産物やサービスは、全体としての経済の発展と有機的に結びついている。小規模経営の有意義な発展は、工業その他における大規模経営の適切な発展がなければありえないように、大量化・集中化は、いっそりの分業、専門化または小規模経営の協力なしに実現されえない。

1970年代以降は、物質的生産と流通において上述の多様化・分散化の傾向が強まっているように思われる。例えば第1表を見ると、中小事業所数の比率はほぼ同じ水準を維持しているのに、その従業者数の比率は着実に増大している。このことは中小事業所の平均従業者数はあまり変わらないで大事業所の平均従業者数が著しく減少していることを意味している。この傾向は製造業において特に顕著である。この統計は事業所単位であるから、大企業でその事業所を縮小分散させる場合も含まれているが、いずれにしても生産、流通の分散化傾向が確認できる。

コンピューターとニューメディアの発達による多彩な情報網の確立は、集中と管理を容易にするとともに、分散化・多様化に寄与しうるものである。問題の分岐点は、それを金融資本が支配するのか、それとも国民の民主的統制・管理のもとにおかれるのかという点にある。だから資本主義と社会主義を通しての「情報化」一

般を論じるのではなく、社会主義の下における「情報化」の無限の可能性を視野に入れつつ、現在の金融資本の支配の下における「情報化」、金融資本の支配の新しい形態としての「情報化」を検討しなければならない。

1973年第1次オイル・ショックによって「高度成長」がストップした日本経済は、相対的に狭隘化した国内市場に阻まれてますます海外市場指向を強めていった。電機・鉄鋼・自動車など日本の代表的産業で次々に日米貿易を中心とする国際経済摩擦が激化した。1985年秋からは急激な円高が日本製品の「競争力」を奪い、韓国・台湾などNICS諸国の製品が世界市場に進出するようになった。これに対して日本の金融資本は国内で「競争力」を失った産業の「調整」をすすめて「空洞化」させ、みずからは多国籍企業として世界市場に進出し繁栄をつづけようとしている。まさに「国滅びて企業栄える」である。

私が働いている繊維産業は、この面では一つの「先進」産業であると考えられる。繊維産業で対米輸出規制が大問題になったのはすでに1971年のことであり、時の佐藤首相が訪米し「沖縄返還」と引き換えに繊維産業を売ったといわれたのはこの時のことであった。ついで第1次オイル・ショックではそれまでの大量生産・大量販売体制が頭を打ち、糸値が一挙に3分の1に下落するような「大転換期」を経験した。そして1970年代後半には韓国・台湾・香港をはじめとする発展途上国への追い上げが始まり、今日スーパー等で日常的に見られるように、日本製品は発展途上国製品と併存して売られるようになっている。

だから「構造調整」による産業「空洞化」を阻止しようとするならば、繊維産業の歩んだ途を検討し根本的な転換の途を追求しなければならない。

1970年代前半、当時「構造不況」と呼ばれた事態に対し繊維独占はどのように対応したか。それは、①「川上」大企業における減量経営、②発展途上国への技術移転を伴う資本進出、機械・原料等の商品輸出および製品の委託加工、③「川中」「川下」における中小企業支配の強化であった。これらの対応はその後の他産業、

例えば鉄鋼業・造船業等における対応と基本的には同じだと考えられる。

これに対し繊維産業における中小企業はどのように対応したか。もちろんこれは繊維産業が消費財産業であるという特徴をふまえてのことであるが、

- ① 需要の多様化に対応し、大企業・発展途上国企業の参入が困難な小ロット多品種生産・ファッショング産業化へ。
- ② そのリスクを軽減し、消費動向と直結した短い納期に合わせて生産の短サイクル化へ。
- ③ そして集中生産は大規模生産でこそ効率的であり、小ロット多品種短サイクル生産を効率的に行なうため従来の生産の集中化にかわって生産の分散化へ。

このような経営環境の変化の結果、労働現場はどのように変わったか。一方では短サイクル化による労働の強度の増大を含みながら、全体としては長時間過密労働から長時間不安定労働へ、つまり労働時間が短期間のあいだに急速に増減するのが常態となった。このことは例えれば平均の労働時間数の推移を見ただけではわからない。しかし農家の出稼ぎ異動者の急速な減少、パートタイマーの比率の増大はこのことを証明している。第2表および第3表を見ると、これが繊維産業に限られた現象でないことがわかる。いまや「高度成長」時代とちがって、朝から晩まで長時間働く労働者よりも、必要な時に必要なだけ働く労働者が重視される。そして小規模工場でも労働者の階層化が拡大していくのである。

### III. 国民生活の向上を基礎に

それではこのような労働の不安定化をどのように克服すればよいのか。基本的な考え方としては、まず第1に国民生活の結びつきを強めることである。

そもそも産業は国民生活に役立つためにあるのであって、たんに利潤をあげるためにあるのではない。「利潤原理」を全面的に認めてしまうならば、例えば最近の大都市の地価高騰に伴って工場を閉鎖しマンションを建てるような動きに口をはさめないことになる。私の知っている

第2表 農家の出稼ぎ移動者 (単位 千人)

	計	うち男子			
			世帯主	あとつき	その他
昭和35年	174.8	141.1	48.4	63.6	29.1
45	291.5	270.6	158.5	96.0	16.2
55	133.2	122.1	78.3	35.8	8.0
59	102.8	93.9	61.5	27.4	5.0

資料出所 農林水産省「農家就業動向調査」。

(注) 1)昭和35年については、林家・漁家を含む。

2)ここでいう山稼ぎとは、農家世帯員が1か月以上1年未満(45年以前は1か月以上6か月未満)の予定で居住地を離れ、他に備われて就労した後、その就労期間経過後再び居住地に帰ることをいう。

(出所) 昭和61年版「労働白書」付属統計表第2-4表より作成。

第3表 パートタイム比率の変化 (単位%)

	昭和51年	55	59
計	3.5	5.8	7.5
鉱業	0.3	0.2	0.3
製造業	3.4	5.3	7.5
運輸通信業	0.9	1.0	0.9
電気・ガス・熱供給・水道業	0.2	0.1	0.3
卸売・小売業	5.6	11.2	13.9
卸売業	2.3	2.6	5.0
小売業	8.5	18.1	21.4
金融・保険業	0.7	0.7	1.4
不動産業	2.4	1.6	3.9
サービス業	4.2	5.3	5.9
規模			
1,000人以上	2.2	3.8	5.3
300~999人	3.1	6.3	6.0
100~299人	4.1	6.8	6.9
30~99人	4.2	6.7	11.2
5~29人	4.8	7.9	10.0

資料出所 労働省「雇用動向調査」。

(出所) 昭和61年版「労働白書」付属統計表第2-5表より作成。

H染工場でも、昨年廃業して、いまその工場跡地にマンションが建てられつつある。その前を通れば、かつて朝礼で社員を叱咤激励していた社長の声が耳に残る。従業員の雇用を守るということは大小にかかわらず企業の第一の責任であり、これを抜きにして企業に存在する価値はない。このことは産業「空洞化」が声高く呼ばれている今日特に強調されなければならないことである。

さらに消費者の需要はより安定的であり、仮

需要を排除して消費者と結びつくことは不安定化克服の王道である。そのためにコンピューターと通信網（以下C & Cと略す）によるネットワークづくりが必要であろう。C & Cは金融資本の支配の武器であるとともに、われわれのネットワークづくりの武器にもなる。その場合、道具としてのC & Cは当然同じものを使うのであるが、システムは独自なものでなければならない。その場合に自主的に問題を取り組むことができるということが重要な出発点となる。例えば『中小商工業研究』第9号には、豊田自動車の下請豊田合成のそのまた下請である豊国工業という会社の社長の次のような言葉がのっている。「豊田合成がアメリカに進出するからといって、ウチは海外進出なんて全く考えていない。……略……今後を考えると不安にならないはずはない。でも私たち下請には物事を判断する力はない。豊田合成と運命共同体。言われるとおりにしか生きられない」と。こんな人形のような社長は即刻退陣してもらわなければならない。中小企業労働者が企業に協力するのは、経営者が自主的に考えともに努力する限りにおいてである。

システムをつくるにあたっては、自主性、民主性、公開性という原則が大切であるが、特に「営業の秘密」の排除の問題がむずかしい。しかし先に述べたように、中小企業間の秘密は大

部分大企業にはすでに知られていて公開しても大企業に対して失うものは何もないことを理解すべきである。この点で労働者の指導性が期待されるのである。

ネットワークづくりに際して重要なのは地域住民・自治体・国の役割である。大都市においては直ちに自治体・国を動かすのはむずかしいかも知れないが、まず地方で、そして大都市でも先進地域で運動を起していくならば、金融資本の東京一極集中に対し産業の均衡ある分散発展ができるのはわれわれではないかと思うのである。資本の思いのままに産業を「調整」させたら人間はそれにふりまわされてしまう。人間のいるところに産業を興すのが基本ではないか。それは人間が相互にネットワークを組むことによって可能なのである。

- 1) 通産省中小企業庁『工業実態基本調査』  
1981年度。
- 2) 『大月経済学辞典』392ページ。
- 3) レーニン『帝国主義論』国民文庫、46ページ。
- 4) 筆坂秀世『都市問題への新しい視角』白石書店、1986年、122ページ。
- 5) 拙稿「繊維産業における生産・流通機構」  
『経済科学通信』第36号、1982年9月、14ページ、を参照。

(あま べんきち 所員 繊維産業労働者)



●特集——労働過程研究の視点

## 労働現場を見る視点 —NTTにおける資本と労働の現段階

水野 喜志彦

### I. 「民営化」後、日本の電気通信事業 はどのように変化しているか

電電「民営化」を法定化した「日本電信電話株式会社法」と「日本電信電話事業法」は1984年12月の第102国会の冒頭成立し、1985年4月1日、NTTの発足をみました。「日本電信電話事業法」は、日本の電信電話事業が発足以来の国による一元的運営を全面的にくずし、電信電話事業に企業が自由に参入できる道をひらいたことが大きい特徴です。「民営化」後の変化の主なものは、①NTT子会社のSDI研究参加にみられる軍事化が強化されていること。②NTT発足直後、NTTとIBM合弁会社が設立され、ATTグループとあわせ、情報通信産業における資本の系列化過程が進行していること。③NTTの経営基盤の確立を目的とした子会社の設立（1987年9月現在、134社）。④新規参入競争会社が1987年9月から、東京—大阪間の市外電話営業を開始したこと。⑤NTT内部では新技术導入をテコとした局舎の統廃合、無人局化、夜間作業の集約化などによる大幅な人員削減が実行に移され、労働者の間に雇用不安、将来不安が増加していること。⑥もうかることはなんでもやる式の事業の多角的経営、などがあげられます。

ここで特に重大な点は、NTTとIBMの提携の問題です。民営化に先立つこと一年、1984年4月、日本政府はATT、IBMなどのテレコム資本をバックとしたアメリカ政府の「通信自由化」要求をみとめ、電気通信事業法案のVAN規定から外資本規制の撤廃を決定しています。電電公社を「民営化」することによって、情報通信分野の国際的な共同研究開発をすすめるだけでなく、電気通信事業法の規制緩和の手段によって<sup>1)</sup>、日本市場を「解放」しようとするものです。

もう一点は子会社設立の問題です。NTT社長真藤氏は、「電電公社が法による庇護（独占）を失う見返りとして投資の自由をかちとった。今後、第二電電が通信市場に参入し、競争が激化することは目にみえている。それに打ちかつためにも本体（NTT）のスリム化を図ると同時に、投資の自由を武器に子会社を設立してNTTグループとして基盤を強固にしておく必要がある。新規事業に意欲的にとりくんでいるのはこのためだ」とのべています。<sup>2)</sup>

1987年9月4日、日本テレコム、日本高速通信、第二電電の新規参入会社による市外通話（東京—大阪）の営業が開始、将来、電力資本による大都市中心に市内通話サービスが予定されています。これらの事象は、「民営化」のねらいが何であったかを明らかにしています。NTT当局も全電通労働組合も“競争にうちかつ”をスローガンにNTTの危機論を煽動していますが、競争というようなものではなく、「電気通信事業法」によって保証された競争会社を育成する以外のなものではありません。

### II. 「民営化」以後の労働の変化

「民営化」以後、NTTが積極的にすすめているのは、NTTのイメージアップの高揚と労働者に企業意識の注入を強化していることです。つまり、「電電公社時代は国による一元化運営で、いわゆる“親方日の丸”であったが、今は競争会社がある。一人一人が「効率的経営」を考え競争に打ちかつのだ」というわけです。そこで効率的経営をスローガンに小集団活動、QCのNTT版としてのASK活動なるものがすすめられています。これが第1の変化です。Aは安全性、Sはサービスにおける即応性、Kは投資における効率性を意味します。総合品質管理です。

ASKについては後でのべます。

第2の変化は要員を大幅に減らしていくこと。現在の29万人体制を15万人体制にするともいわれています。人員削減は「民営化」の最大の目的の一つですが、NTT発足後、事業本部制が導入され、それぞれ部門別に経営責任単位制がとられ、Profit Centerとしての役割を果たす体制が確立されています。またそれが独立採算制、社内取引制になっており、このような体制は電信電話事業のもつ公共性を崩し、利潤追及——効率的経営が中心とならざるをえません。またこの制度は労働者の出向、配転を誘発します。さらにNTTは「新保全体制」——電話工事、保守などを扱う部門を統廃合し要員の見直しをおこなう——なるものを施行し、1993年3月までに全国で5万9千人削減すると発表しています。つくられた余剰人員はQuick Response Center——国鉄の人材活用センターまがいのもの——へしめ出そうとしています。

第3に昨年（1987年）10月から職能資格制度、職能給を導入し、人べらし「合理化」と連動する、新たな「トータル人事管理」体制をスタートさせています。

### III. 労働現場の変化をどうみるか

「民営化」後、NTTの急速な変化は労働者にどのように具体的にあらわれているかを検討します。

昨年、全電通労組は、組合員へのアンケート結果を発表しています。また、京都電通あり方懇の有志が組合員にアンケートを実施しております。アンケートの設問内容は両者に違いがありますが、回答についていくつかの共通点がみられます。第1は、仕事に比べて要員が少くなつて仕事がしんどいというのが全電通のアンケートで60.7%、あり方懇アンケートで57.7%とほぼ同率です。これは、NTT発足後、業務の集約化、人べらしをおこない、工事部門では保守エリアを広くしたため、仕事量がふえて疲れることをあらわしています。これはNTTのすべての部門に共通しています。

第2は、「時間、コスト管理がきびしくなった」という項目が70%をしめていることです。

“公社時代とは違う。コストを少なくし、最大の利潤をあげる”という資本の倫理が職場で大きく働いていることを示しています。

第3は、小集団活動が活発になったという回答が多く、55%をしめていることです。NTTが労務管理の手段として導入し、機能している小集団活動（=ASK活動）が広範囲に行なわれていることの反映と思われます。

そこで次にASK活動をどうみるか考えてみます。

#### (1) ASK活動の現状

全国で、サークル数が約3万2000、参加人員が約22万人（社員の80%）といわれているASK活動は、職場では具体的にどんな内容でや行なわれているでしょうか。

普通、職場を数人のグループに分け、下級職制がリーダーになりそれぞれテーマを決めさせ月に一回ぐらい定期的に会がもたれています。ほとんどの場合「仕事を今より、もっと合理的に短時間でやるにはどうすればよいか」といったものが多く、つまり「自主的」という名のもとに労働者自らが「合理化」にとりくむことによってコストダウンをはかり、生産性を向上させることにその目的があります。ASK活動はNTTの各級機関でやられており、すべての部門への拡大をめざし活動が進められています。管理者と係長クラスで定期的に「小集団活動のあり方」について学習し下部への指導を強化しています。

他企業のQCサークルとの交流も行われています。各事業所毎の交流、さらに地域毎の交流、コンテストが実施され、全国的に集約する体制がとられています。最近、近畿でコンテストが開かれました。

NTTはQC活動の必要を次のように位置づけています。「われわれの企業は今まで独占体制であったのでQCの必要はなかった。しかし法体系が変り、企業が競争にたたされている。QCなくして競争にかつことはできない」、と。

最近NTTは『NTT企业文化』という小冊子を発行し、社員の入選論文を掲載しています。そこではNTTの文化大革命としてASK活動を位置づけています。いわく、「全国で取り組んで

いるASK活動はわれわれのすみずみに付着している電電公社時代の旧いアカを洗い流す歴史的作業であると思う。NTT文化革命と言っている。ASKを通じて、命令に忠実であるが命令以外のことはなにもしないというNTT文化の一つが消えて行くであろう」、「IBMを世界最大の多国籍企業に成長させたのは人種と国籍をこえ、年齢や性別をこえて個人を尊重し合う、そしてたがいに認めあった異質な個性のぶつかりあいを通じ新しいものを創造していくというIBMの野鴨精神である。ASKで獲得したものは業務改善という成果であると同時に新しいNTT文化である」と。

1987年7月、大阪で1300名を集めて第3回のASK活動全国交流集会をひらいています。ここで社長真藤氏はASKの基本的考え方として、「仕事のやり方に先ず疑問をもて。現在あるいろいろな仕事のやり方を見直すことだ。そうするといろいろな考えが出る。これがASKだ。やり直す作業をつづけながら一つの体系をつくっていけ。新しい仕事のやり方をつくり出すことが競争の源泉だ、また社会人としての生き甲斐の原点だ」とあいさつのなかでのべています。

## (2) 小集団と労働組合

それでは、こうしたNTTの労働政策にたいし労働組合、労働者はどのように対応すべきでしょうか。ASKなどQCを軸とする労務管理は、それがどのような形をとっても労働者にたいする支配、抑圧の強化であること、また現代の労務管理がASKのように自主的サークルの形をよそおいながら、労働者の自主性をひき出す形をとり、要求を「解決」するかのような形態をとって、より以上の搾取を実現しようとしていることに、変りありません。通信産業労働組合はASK活動について次のように述べています。

「『競争にうち勝つ』をスローガンに、さまざまな『思想改革』のキャンペーンがはられ、ASK活動によって『合理化』の推進がはかられています。……ASK活動についても、前提となる思想攻撃の不当性を解明し、国民と労働者の利益を守る立場で職場労働者を団結させる必要があります」。現実は、NTT労働者の大部分が半ば強制的に参加させられており、「基本的

には参加すべきではない」、「参加して内部から変える必要がある」など論議はありますが、労働組合の民主的構築の課題をふまえ、研究、討論をふかめることができます。

## (3) 小集団活動をどう位置づけるか

浪江教授は小集団活動の本質的機能について、「合理化」と労務管理の手段として三つの機能が重要であると指摘され、第1に生産性の向上、コストダウンなど「合理化」目標を達成するために、職場における作業方法の「改善」などについて現場労働者の創意工夫を組織する方法としての機能、第2に経営者側が小集団活動に期待する何よりの機能として、労働意欲の高揚などを通じての労働規律の維持、第3に小集団活動は労働組合の支持、黙認、職場の組合機能の空洞化、排除を一つの条件として今日普及されている<sup>4)</sup>と提起されています。私はこの浪江教授の見解をふまえ、大企業における労務管理を、労働組合が関与して、改めさせるあるいは民主的に変えていくのはどういう場合に可能か考えていく必要があると思います。いまNTTは電報、電話番号案内などのかつての手動作業はディスプレイ化され労働過程が大きく変化しています。人べらし「合理化」をすすめ労働者を作業上の諸困難に直面させる情況が小集団活動の開始、活発化の契機になっています。

## III. 現代における労働問題研究の課題

日本の労働組合は企業別組合の形態をとっています。そこから組合員は「企業あっての組合」という意識が生じやすく、組合員意識よりわが社意識がつよいことが指摘されます。

このような弱点が克服されないまま、1975年以降、総評、公労協は労働戦線の右翼的再編に進み、総評解散、全民労連に合流するという、労働運動が「底なし沼」に陥ってしまい、職場の労働組合活動は空洞化し、組合員の要求を企業につきつけることは不可能になっています。労働戦線の統一の名で推し進めている「連合」とその指導層に責任があることは当然ですが、こうした幹部の支配を許している日本の労働者の弱点は企業による労働者の支配統合に起因し

ています。労働者の生活が「企業内人生」として設計されざるをえない状況や、労働者を企業の風土=文化と一体させるような諸施策によって根強いものにされているところにあります。こうした企業による労働者の支配統合の軸をなすものが、能力主義管理、小集団活動、社内教育であり、これら企業の活動によって労働者は会社人間に変えられていきます。NTTのASK活動にみられる労働者一人ひとりの自発性を喚起する小集団管理の発展は、NTTのスリム化、「ME合理化」の度合を反映した労務管理制度ということができます。

このような視点からみると、労働組合運動研究の課題は第1に労務管理をふくむ経営管理の民主化をめざす労働者の闘いの形態と方法の研究が重要視されます。ヨーロッパ資本主義国の労働組合運動、とりわけフランスのCGTが大企業の国有化を方向づけながら、管理に参与してきた教訓を学ぶことは重要と思います。

第2に、職場では60年代、70年代にくらべ、労働組合運動、政治革新運動に違和感をもつ労働者が増加しています。これは日本の民間大企業の労組の労使協調路線、反共主義路線によって職場に労働組合運動がないことの反映です。しかし労働者は生産の担い手として管理に関与したいという要求と、高度な技術と知識を修得したいという要求をつよく持っています。一方、企業自身も労働者の技術水準を高めない限り競争にかてないという観点から、一定の技術水準を労働者に要求する側面が存在します。ここに労働者が技術、知識水準を向上させ、労働者の自律的な管理能力を高める物質的条件があります。

私はこの条件を手がかりに労働者が職場での生産活動、生活時間における学習を結びつけ、

相互に影響し合い労働者自身が人間発達し、職場の主人公になっていくことがたいへん重要なと思います。NTTは部内における教育、とりわけ自己啓発に力を入れ、労働者の要求が多面的であることに目をむけ、事業のことはもちろん、英会話にいたる通信教育を行なっています。企業を凌駕する学習を労働者自身で行なう努力が必要だと思います。

第3に調査研究活動を積極的に行ない、職場の実態を分析することが重要だと思います。例えば、小集団活動が労働者の企業意識をどのようにつくり出し、それが労働過程にどのように反映しているのかを分析する必要があります。

以上、NTTの労務管理政策に焦点をあてながら、職場と労働者をどうみるか、その視点を考えてみました。もちろん、この視点をつらぬくためには労働組合の右翼的再編成に反対し、職場に労働組合を確立する闘い、国鉄、郵便事業、電気通信事業など公企業のあり方を考える諸活動と結合して進めなければならないことは言うまでもありません。

- 1) 池上惇、『情報化社会の政治経済学』昭和堂、1986年参照。
- 2) 雑誌『The 21』1986年7月号。
- 3) 通信産業労働組合第10回定期全国大会決定集(1987年6月28日)。
- 4) 浪江巖「大企業の労務管理と労働者の権利——小集団活動の自主性をめぐって——」
- 5) 中原学「団結主体の形成と思想文化のたたかい」『日本の労働組合運動』第5巻、大月書店、1985年所収。
- 6) 全電通実施アンケートから。

(みずの きしひこ 所員 元NTT労働者)

## ●論文

## 現代社会と労働者協同組合

井上秀城

## I. 現代社会と自主管理の可能性

## (1) 自主管理企業設立の三つの契機

日本における雇用と社会保障を根底から支えてきた失業対策事業は、その事業規模の縮小から制度自体の見直しへ、ついには全面廃止への道をたどることとなった。失業者と失対就労者の「職と食」の保障のためにたたかってきた全日自労は、単純な要求闘争から国民の合意と賛同をえられる運動へ、硬直化した事業から住民本意の事業への改善・活用の提言へと、たたかいの戦術を発展させていった。その階級的なたたかいと民主的改革の運動は、全国各地にさまざまな形態の就労組織を生みだして、高齢者の就労の公的な制度化を展望しながら、高齢失業者に「職」を組織していった。

今日、全国的に運動を展開している事業団＝労働者協同組合は、労働組合の失業者闘争を母体として、構成員による自主管理と、雇用の確立ととおした地域づくりの経験とを教訓として成立したものである。よって、この組織は、発足当初から、全国的性格と地域的性格を持ち合わせているのである。

石川晃弘氏は、労働者の自主管理の発生の契機として、三つのモデルをあげている。第1に、倒産企業における労働組合の自主生産、「強いられた自主管理」。第2に、経営者から従業員への、所有権と経営権の譲り渡しによるもの、「与えられた自主管理」。第3に、大企業における小集団活動、「操作された自主管理」、がそれである。<sup>1)</sup> 第1の「強いられた自主管理」は、労働争議などによって、経営者が擬装倒産によって放棄した生産を、労働者自らの努力と責任で再建し、企業活動を継続させて生活の防衛をはかることが主たる目的であろう。発生の動機は

階級性にもとづくものの、企業として存続していくためには、企業内における機能分化、経営技術、販路の開拓、資金調達など、多くの困難をかかえこまざるをえない。しかし、全国的な自主管理＝労働者協同組合運動との合流は、企業の存続と発展を可能にし、自主管理は現実のものとなっていくであろう。第2の「与えられた自主管理」は、資本家の善意にのみ期待するものであり、宗教的信条による所有権と経営権の譲り渡しうらいしか考えられない。現代の資本主義社会において、それを自主管理発生の契機として位置づけるほどの現実性は、まったくないといった方がよいだろう。第3の大企業における小集団活動は、労働者の技能の開発と集団協調能力を高めることによって、発達のための潜在的な契機とはなりうるもの、「『集団的競争原理』の活用、すなわち生存競争の組織化。能力や活力の企業利益のための吸い上げ。人格の全面発達ではなく、部分化、細分化された能力の多面的な開発」を特徴とするものであり、「操作された自主管理」が、短絡的にその契機として成り立つものではない。

よって、自主管理企業設立の契機として、第1のモデルにくわえて、第2に、倒産企業の協同組合的再建と、第3に、協同組合的自主管理の理念にもとづく自主事業化をあげたい。

## (2) 自主管理企業設立のための新しい条件

資本主義の生成は、生産者をその生産手段から放逐し、相対的過剰人口を形成しつつ、労働者階級の創出をなしとげた。協同組合の先人たちは、残存する封建的遺制と新たな生産様式のもたらす苛酷な搾取による人間性の破壊に抗して共同社会の建設に幾度となく挑戦した。宗教的信条や、社会主義的ユートピアにもとづく生産協同組合の設立は、理念上の不統一、資金調

達の困難、経営能力の未熟、無技能、狭隘な販路などで倒産の憂き目か、限られた分野でしか生き延びることができなかつた。一方、ロッヂデール組合に代表される消費協同組合は、運営原則のなかに競争の原理を取り入れて資本主義市場のなかで確固たる地位を築き、その後の運動の発展に大きく寄与した。

では、現在の高度に発達した資本主義社会において、労働者による協同組合的自主管理事業の展開は不可能なのであらうか。

資本主義の発展は、生産の社会化と生活の社会化を促しながら進行する。経済構造の変化は、第三次産業部門の比重を高め、経済のサービス化を促しつつある。他方で、ますます増大する失業者と不安定雇用労働者、それと技能労働者の労働市場におけるミスマッチは、生産・サービスの自主管理企業化のための新たな分野と人材・技能を準備している。

また、わが国における、生活協同組合などの生活領域においての協同への不断の取組みは、住民への協同原理の普及、ひいては自主的・民主的な運営志向を高めつつあり、自主管理の実現への基礎を形成している。これら、現代の資本主義下で生成しつつある新しい諸条件は、労働者、勤労市民の自主管理事業＝労働者協同組合設立と発展の可能性に確信を与えるものである。

## II. 失業者闘争と新しい協同組合運動

### (1) 全日自労の失業者闘争

戦後の膨大な失業者群と政情不安は、労働者運動の高まりとあいまって、1949年、「緊急失業対策法」を制定させ、失業対策事業を実施するにいたった。

日雇労働者や失業者等、底辺労働者の組織化をめざす全日土建（全国日本自由労働組合の前身）は、平和と生活の擁護、失業反対などの要求をかけて職安へ、自治体へ、政府へとたたかいを進めていった。1953年には、組合は「全日自労」として組織を確立し、「失業者と全生活困窮者との統一と団結、失業者と就業労働者との統一をはかり、民族の独立、民主主義、平和、中立、生活向上」を内容とする綱領を決定

する。

1950年代中期からはじまる「高度経済成長」は、第一次産業部門を犠牲にした重化学工業育成策のもとで、独占資本の蓄積欲求にみあった労働者の再編成、「労働力流動化政策」を押し進める。「労働力流動化政策」は、独占資本による若年労働者の吸収と中高年齢者の排除、日雇・臨時工・社外工・パート労働者化など、資本のための労働予備軍を大量に創出した。全日自労は、1962年の第17回大会において、①雇用、②賃金、③社会保障、④平和・独立・民主主義、の四つの要求、いわゆる「失反綱領」を決定した。大会後、労働省は失業対策問題調査会を設置し、失対改革構想を発表。翌年には、「職安法、失対法の一部改正法案」を国会に上程し強行可決をする。その結果、民間企業への就労の強制、失対事業への就労制限、失対事業の「失業者就労事業」と「高齢者就労事業」への二分割など、管理と労働の強化と失対就労者の範囲をせばめた。このような政府の攻撃に対して組合は、就職促進の措置などの法制度の運用と自治体との共闘で、新規の就労を勝ちとっていたが、1967年、労働省は通達322号・335号を発して職安行政を反動化させ、組合の求職活動を窓口で締め出すことをねらった。

### (2) 民主的改革運動

1970年代、石油ショックを引き金に「高度経済成長」は終わりをつけ、日本資本主義は深刻な経済不況に陥った。

独占資本は徹底した「合理化」＝人員整理を強行し、新たな蓄積条件を整えはじめる。失業者と不安定就労者の増加など、日本の雇用・失業情勢は悪化の一途をたどっていった。一方で、労働組合運動の一部は、高度成長期に日・米の独占資本による取り込みと分断によって、階級性を奪われ労資協調主義的傾向を強めていく。このような状勢を背景に政府・労働省は、60年代の失対縮小策から全面廃止の意図をあらわにしてきた。

全日自労は、失対事業の存続とその積極的活用、高齢者等就労事業の実施、職安行政の民主化の「三つの課題」で全国統一行動をたたかっていく。このたたかいのなかで、従来の要求一

辺倒のたたかいから進んで、「失対事業を地域社会に貢献する事業として大幅に改善すること」という要望が出されたことは注目される。

1970年、政府・労働省は、「中高年齢者等の雇用の促進に関する特別措置法案」を国会に上程し、全民主勢力の奮闘で若干の修正をみたものが、可決されるにいたった。その「附則二条」において、今後新たには失対事業に就労ができなくなり、失対事業は制度的に廃止の方向に追い込まれたのである。くわえて、「就職支度金」をエサに就労者の追い出しをはかり、全日自労は大幅な組織縮小を強いられた。「なによりも、たたかうことへの確信がぐらつき、組織内部には危機感が高まる」のである。

失対制度の再確立への新しい方針、戦術が要請された。今までの要求中心の闘争から、要求を基礎としつつ相手の攻撃に政策を対置して地域住民、自治体、国民各層の合意と賛同を力にたたかう立場である。方針確立の背景には、失対就労者の高齢化、女子の比重の増加、滞留による事業効率の低下、自治体の負担増、なによりも怠惰、無規律な就労態度は、失対事業、ひいては組合運動の社会的な孤立化をまねき、政府の失対打切り攻撃を容易にしたことに対する深刻な反省があった。1976年には、「<sup>10)</sup>民主的改革案」を決定し、<sup>11)</sup>「提言」がまとめられる。また自治体に対しては、失対事業を地域に役立つ事業にし、就労者が自覚的に就労規律を守り改善していく、事業効果を高めていくため的具体的な提案運動を展開した。<sup>12)</sup>

この一連の民主的改革運動と、老後の保障を要求する運動の高まりは、制度上、就業機会から排除された65才以上の高齢者の公的就労事業の確立の要求として、全国各地で大きく盛り上がっていた。

### (3) 事業団の結成と労働者協同組合運動

せっぱつまったく失業者の「雇用」と「所得」の保障を、公的就労保障制度の確立の日まで待つことは、失業者にとっては堪え難いことであった。各地では独自のたたかいが進められ、1970年代初頭には、さまざまな方式による高齢者就労事業が実施された。一つには、町田市で実施された「自治体直営方式」であり、二つには、

大津の美化園に代表される「会社方式」であり、それに西宮で実施された「事業団方式」である。西宮では、自治体に対して「65才以上の高齢者のために就労事業を市の事業としておこせ」と要求し激しいたたかいの末、両者妥協の産物として設立されたのが高齢者事業団である。組織の性格として、①営利を目的としない、②高齢者対策としての組織の明確化、③高齢者によって運営される自主的な組織、などの事項が相互で確認され、市が事業団に対して積極的に仕事を発注するという約束のもとに、1971年3月14日、日本で最初の事業団が結成された。仕事の確保については、①市が新しく行なう事業、②市が直接に臨時やパートを雇用して行なっていた仕事、③失対の縮小でやれなくなった仕事、などを要求し、一般業者との競合をさけ、随意契約方式を採用させることによりその公共的性格を確立させた。このことは、以後の発展の大きな要因となる（表1参照）。

当初、全日自労は、「横浜の就労保障を要求するたたかいなど、すぐれた典型を生みだす成果をあげています」と直営方式を高く評価し、事業団方式については「高齢者の雇用、就労保障のたたかいを、国の制度確立を展望し」た過渡的な形態と位置づけていた。設立状況の孤立分散性、事業団の性格規定の不十分さ、予測される経営主義への危惧、とりわけ行政に対する高齢者の就労保障責任があいまいになっていくことへの不安があったのであろう。自治体直営方式が主流であった神奈川県横浜市（ほかに川崎市、鎌倉市、藤沢市などで実施）と、事業団方式の西宮の例を49年度で比較してみると（表2）、自治体の財政規模、就労システムの相違が両者にあるとはいえ、労働条件に大きな開きがあることがわかる。さらに直営方式の課題として、地方自治体の財政悪化を理由に事業の拡

表1 西宮高齢者事業団における  
事業高などの推移

（単位：千円、人）

	1972年	1975年	1985年
自治体	8,749	65,075	148,348
民間	2,611	15,413	105,743
助成金	230	2,997	22,450
就労延人数	4,680	22,183	40,557

（出所）西宮高齢者事業団資料より。

表2 直営法式と事業団法式の比較

	横浜(直営法式)	西宮(事業団法式)
年間延就労人数	84,000人	16,800人
月平均就労日数	8日位	14日
1日平均賃金	1,300円	2,000円
手 当	夏 6,000円	40,000円
	冬 11,200円	50,000円
保 險	労災のみ	労災・日雇失保・健保

(出所) 全日自労・神奈川県支部『高齢者就労事業の現状』1975年と、西宮高齢者事業団『よりよき老後をめざして』1977年より作成。

大ができます。就労希望者が増えるにつれて一人当たりの就労日数が減少するという矛盾をかかえている。<sup>16)</sup>自治体財政に丸ごと依存することによる矛盾である。

いっぽう、事業団方式においては、自治体財政の悪化の影響を受けながらも、労働者の自力を基礎にした自主事業開発の取組みや、民間部門への積極的な事業開拓によって、事業規模の拡大、ひいては構成員の雇用と所得の確保に一定の展望を与えた。

1979年9月全自労の失業者闘争から生みだされた民主的改革思想と、各地で実践されつつあった高齢者事業団の協同組合的自主管理の先進的な経験を受けついで、全国的な組織である「中高年雇用・福祉事業団全国協議会」が結成された。しかし、結成当初から労働者協同組合運動としての明確な位置づけがされていたわけではない。<sup>17)</sup>1986年、第7回総会において、協議会は連合会への方向づけがされ、翌年の第8回総会では、その会則に「労働者自身の自主的な事業団・運動体」であり「その事業活動を全国的規模に拡充、強化することを目的と」し、「地域・町作りに寄与し、経済民主主義の一翼を担う」ものと位置づけ、「七つの原則」を運営の原則とすることによって、明確に協同組合運動の一翼を担う労働者協同組合への確かな一步を踏み出したのである。

### III. 労働者協同組合が果たす役割

#### (1) 民主的人格の形成

労働者協同組合が、人間の発達にどのように関わっていくのかということは、企業活動をとおして市場におよぼす作用とともに、重要なこ

とがらである。

市場原理=資本の原理が、あらゆる生活の領域を支配する現代の社会において、仕事の場と収入の確保、社会的に有用なサービス、所有、管理・運営し、経済の民主化を展望するところに人間発達の基本的な契機がある。

資本力のない協同組合が資本主義的市場において存続するには、労働者の創意と自発性、共同の力と技術力が前提条件となる。つまり、集団の力に支えられた潜勢力の発揮であり、その裏付けが協同組合民主主義である。

労働者の運営への参画は、さまざまなレベルの会議によって保証される。「理事会」は、事業計画および予算案を作成し、「総会」における大衆的な討議をへて修正・決定される。「職場会議」および「事務局会議」は事業計画を遂行・点検する。これら構成員の運営の意思決定への参加は、企業の仕組みと事業活動の見通しを、ひいては資本主義的市場の無政府性と矛盾を認識し、ありうべき社会像へ目を向ける重要な契機となりうる。民主的運営は、情報の公開をぬきにしてはその有効性を失う。構成員に対する公正で正確な情報の伝達は、構成員自身の情報を受ける能力と判断能力を高めずにはおかないと。情報を的確に受けるか否かは、それぞれの構成員の直接利害に関わることであり、その判断によっては組織全体の盛衰に直接影響することがあるからである。運営理事選出への参加は、投票権の平等性とあわせて、選挙者の意思による理事の交代、運営の改革・改善を体験し、社会改革への確信と可能性を構成員に実感として与えるのである。各種研修会における技能の習得と向上は、協同組合が市場において生き延びていくのに必須の条件である。また、新しい技能の習得は、「労働の転換」を可能にし、部分労働者から全体労働者への成長の契機となりうる。地域の識字学級、老人大学、各種技能講習会など生涯教育への積極的な参加、地域の自治活動・住民運動への参加は、政治変革への主体的な参加を促して、国権の主人公としての自覚と力量をそなえていく例は、事業団の経験が教えるところである。また、組織運営への平等な参加の原則は、同和地域や朝鮮の人たちに対する差別を許さず、人間の尊厳と民族の誇りの

回復を促す力となり、眞の融和と連帯を築き、事業団全体をきたえあげて運営の民主的活性化を支えてきた。ゆえに、労働者協同組合は、「労働」を通して民主的人格を形成する学校であるといえる。

## (2) 経済の民主化

戦後日本経済の高度成長を支えてきた再生産基盤の条件は70年代のオイルショックを契機に大きく揺らぎ、その矛盾は過疎・過密、自然環境の破壊、企業倒産、失業者の増大などとなって国民の生活=生命を脅かしている。国民を犠牲にした独占資本本位の経済再建か、国民本位の経済転換かが、今、鋭く問われている。

独占資本の横暴に民主的規制を加え、投資を生産的で社会的に有用な方向に誘導していくには、国や自治体による行・財政的手段と、勤労者階級など国民諸階層の運動による下からの規制が必要である。政策的なコントロールは、下からの運動に支えられてこそ有効に働きうる。

独占資本は、われわれの全生活部門を包摂しつつ、その搾取・収奪の場を形成していき、あらゆるもののが利潤の対象に仕立てあげられ、利益の有無が価値判断の基準となってきている。労働者階級が国民諸階層と共に、すべての生活領域で「人間性の回復」を目指すたたかいに取り組むと同時に、自らが社会の主人公として、統治・運営能力を高めていくことが、今、求められているのではなかろうか。とくに経済の分野において労働者による自主管理の実践はその重要な部分をなし、協同組合形態企業の市場への介入はその可能性を開くものである。しかし、協同組合がその目的を生活防衛的側面にのみ限定し、自己完結的なものとしてとどまる限り、経済の民主化への有効な手だてとはなりえない。個々の協同組合が連帯し連合することによってのみ、自主管理は現実のものとなるのである。

流通部門の協同化を担う生協の総事業高は1985年で1兆8655億円（推定）、うち購買事業高は1兆7444億円が見込まれ、全小売高の2%のシェアを占めている。前年度比10%の伸びが推定され、組合員数は1000万人をこえて、流通機能の担い手としての消費者の力量は着実に前進しつつある。

生産・サービス部門における自主管理の実践は、失業者闘争の経験と運動としての取り組みにくわえて、経済のサービス化、生活の社会化の進展が積極的な促進要因となり、大きくその歩を進めようとしている。1987年、5月現在、連合会加盟事業団数は79カ所（未加盟分を加えると130カ所）<sup>21)</sup>、事業高は76億3193万円、登録団員数5769人である。<sup>22)</sup>今後「2カ年に、事業高、団員数とも倍増」することを目標にしている。高度技術部門や運輸部門の自主管理企業との提携は、労働集約型業種から技術集約型業種への進出をするための技術蓄積を可能にする。連合会の拡大、強化は、労働組合の自主生産や民主的企業などに協同組合的自主管理企業への展望を与えるであろう。

日本経済の構造転換は第三次産業の肥大化をまねき、パート・臨時・派遣労働者などの無権利、低労働条件の労働者を増大させ、正常な雇用形態を土台からつき崩しつつある。この不安定就労層の組織化は労働組合にとっても焦眉の課題である。<sup>23)</sup>また、不安定な就労の基盤をなす分野での、労働者による協同組合的自主管理企業の取組みは、既存企業の民主化や、生産・流通部門の民主化への有効なインパクトになりうるにちがいない。

労働者階級が実践を通して経済運営能力を向上させていくことは、経済の協同化・計画化への可能性を事実でもってさし示し、「上からの改革」とあいまって、経済の民主化への重要な道すじを展望させるのである。

## (3) 地域づくり

資本主義は地域の共同性を分解しながら発展する。労働し、生活し、子を育み、文化を生み継承していく機能は、家族と家族を基礎単位とする地域の共同と相互扶助によって支えられていた。

資本主義の発展によって商品生産と私的所有制は地域の全生活領域をとらえ、地域のもつ諸機能を分解し、住民はおろか家族の構成員をも分断・孤立化させていく。同時に、地域や家族の担っていた共同の業務は、国家や自治体の社会的業務として統合されていった。

日本経済の高度成長は、過密・過疎、公害に

よる環境と健康の破壊をもたらす一方、家族の多就業化を促進し、地域と家族は資本の市場原理に取り込まれて共同の営みを奪われていった。この時期、住民運動の高揚は、地域における資本の横暴に一定の制限を加えるとともに、解体されつつある共同の業務を公的業務として再生するのに大きな力となった。

1980年代、政府・独占資本は、低成長下での新たな資本の蓄積のための条件づくりにとりかかった。地域においては、自治体が担ってきた社会的業務としての公的サービスは、「地方行革」の名のもとに削減・切捨て・下請け化されつつある。公的サービスの解体・営利化を許さず、市場原理による地域支配に歯止めをかけ、地域の共同と相互扶助機能を取り戻し、住民の自治に対する主体的力量を高めるために、新しい運動が求められている。成瀬氏は、今後の住民運動のあり方として、「<sup>25)</sup>協同組合的な住民運動」の必要性を提起されている。生活部門、公的サービス部門、自営業者の協同化と連帶はその中心をなし、他の住民の自治組織との連携とあいまって、住民自身による「<sup>26)</sup>民主的管理」の実践をつうじて統治のための力量を高めていくであろう。

地域の生活は、住民の雇用保障なくしてはその活力を失う。労働者協同組合は、構成員の自力を基礎に、民主的運営のもと、地域社会に有用な財貨・サービスを提供することによって雇用と所得の確保を目的とする。この組織のもつ民主性と地域性は、社会的サービスと地域再生の新しい担い手として期待されるゆえんである。全国の事業団は、それぞれ、その地域の特性を活かして、環境美化、造園・緑化、土木、資源再生、ホームヘルパーなどの福祉関連事業等、住民の生活に密着した事業をつうじて、地域づくりに貢献している。最近では、駒ヶ根高原旅館奥伊那の事業団化と、<sup>27)</sup>高原全体の雇用創出についての提案をし、農村における事業団づくりを進めている。船橋では、事業団の実績の上に、連合会、生協、団地自治会、市職などの協力で新しい型の地域事業団が発足した。名古屋市では、生協、中小商工業者、障害者、文化団体、事業団などが主体となって、「<sup>28)</sup>協同組合と街づくり」をテーマに真剣な探求がはじまった。ま

た、1987年7月には、協同組合、労働組合、自主管理企業、文化団体、研究者があいつどい、<sup>30)</sup>各地での地域づくりなどの交流会が催された。協同組合が、「<sup>31)</sup>地域のなかでもっとも持続性と日常性を持った住民組織」として地域づくりに貢献するなら、地域住民の発達条件を主体的に担う住民像が見えてくる。

#### IV. 労働者協同組合の課題と展望

##### (1) 協同組合発展の障害

労働者協同組合は、経済の民主化を基本的な任務とし、社会変革の一翼を担う運動体の側面と、その事業体としての企業的側面とを合わせもつ。

組合が、資本主義的市場のなかで存続しその規模を拡大し、資本の無制限な競争原理が支配している領域に民主化と協同の原理を導入していくためには、協同組合運動の理念にもとづいた組合員の自主性と自覚性、創造性と献身性が求められる。これら集団の発達は、組合内の民主主義によって条件づけられる。構成員の総意によって運営の中核を委任された組合幹部は、常に経営能力を高め、個々の組合員の利益と組合全体の民主的発展のために多大な献身性が要求されるのである。

事業団運動は、失業者闘争の経験から生れた。現に失業状態にあり法制度の枠外にあった高齢失業者を組織し、彼らの就業権の行政的責任を問いつつ、委託事業方式で自主団体として活動を開始した。組合運動を母体としながら、自主団体として市民権を得、事業拡大に奔走してきた創業時の組合活動家たちの不屈の開拓者精神と献身は、事業団運動の歴史に刻まれ後々まで評価されるであろう。

しかし、事業団の生成期における彼らの労働組合運動で培われた独特な個性による統率力は、事業団が協同組合運動として発展していく新たな段階においては、えてして否定的要因として運動に作用することも指摘しなければならない。第1に、それは、労働組合活動家として行政に要求してきた立場から一転して、行政幹部との裏取引を重視する傾向に陥りやすいうこと、市場における公正な関係を回避して、特定業者との

癒着に陥り資本主義的企業の経営的傾向に陥りやすいこと、などである。「そしてついには、共同体の仲間といっしょにいるよりも、似たような私的企業の指導者あるいはその顧客といっしょにいることに、いっそうのくつろぎを感じるようになるのである」。また、「指導者にとって、共同体は、管理すべき企業、高めるべき取引高、指導すべき労働者になっているのである」。これらの傾向は、重大にして危急な運営事項の決定が、組織の民主的手続きのため遅滞し、逆に一部の経営幹部に独断と專決権を与えやすくすることからも発生する。理事会は形だけのものとなり、構成員の意思は反映しにくくなつて、組織の私物化の芽を育む土壤をつくりだしていくのである。労働者協同組合の運動理念が確立されて、模索のなかにも、新しい展望が拓かれ、構成員（とくに事務局）の力量が高まっていくにつれて、従来の経験主義的な「指導」とは相いれなくなり、さまざまな軋轢が生じてくる。一部幹部は官僚化し、構成員には「雇われ者根性」が蔓延し、集団の活力は失われてしまうのである。民主的制度は形骸化し、労働者が企業の主人公として運営能力をわがものとしていく契機は奪われ、経済民主化の主体として

の機能は低下していくのである。

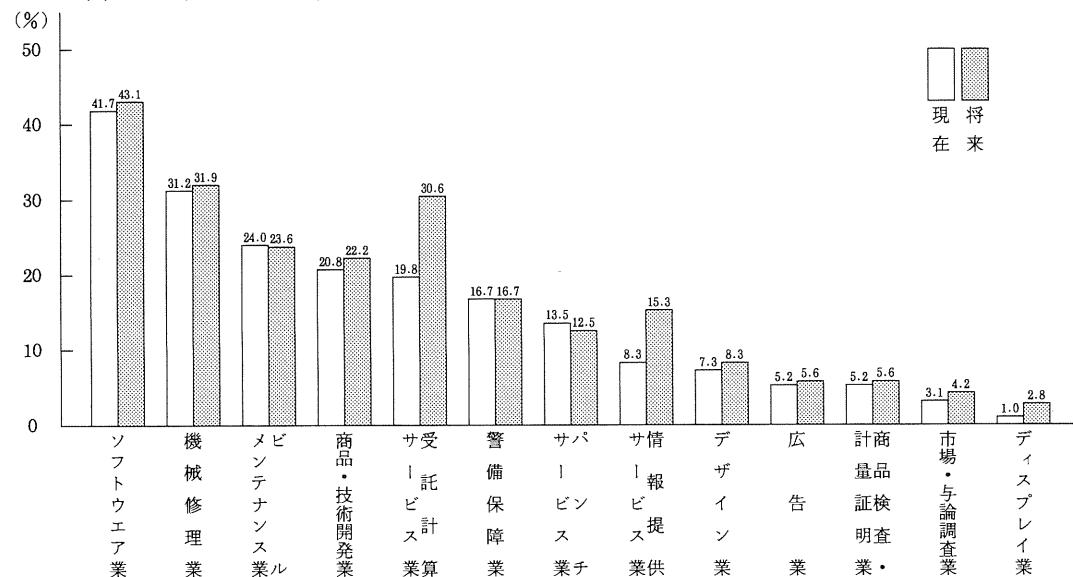
第2に、法制度の不備による諸困難である。労働者協同組合の運営資金は組合員の出資金に依存する。失業者や不安定就業者の雇用と組織化を第一の動機とする組合は、不可避的に運営基盤の脆弱性と無技能労働を前提とするために、技術の蓄積のなさとあいまって、単純で労働集約的な分野のみに事業が制約されざるをえない。労働者が出資=所有し自らが経営の主人公たる事業体には、現行の法制度の下ではそれに適する法人格はなく、低利かつ長期の資金調達を困難にしている。

くわえて、組合員に対する社会保険の適用は、労働条件の基礎的部分をなすのであるが、これも労・使の雇用関係を前提にした制度である。このような現行の法制度下で協同組合的の自主管理を維持していくためには、擬制的雇用関係をとり、任意団体として不安定な道を歩まざるをえないのである。

## (2) 官僚主義の克服

組合の発展にもっとも否定的な作用をおよぼす官僚主義的傾向は、この組織が有する企業的側面ゆえに、避けられないものであろうか。

図1 間接部門の別会社の業務内容別設立状況の変化



資料：中小企業庁「製造業活力実態調査」62年1月  
(注)複数回答のため、合計は100を超える。

(出所)『中小企業白書』昭和62年版、87ページ。

資本の支配下で抑圧され差別され人格さえもが否定されて、熟練技能のみを誇りしてきた労働者が、ひとたび資本の隸属のもとから解放されて協同の原理のもとに身をおくなら、彼らに潜在していた抑圧と差別に対する本能的な反発感は、官僚主義の否定的影響のなかでも脈々と息づいている自主管理への参加によって、民主主義的欲求として高められていく。情報の公開と学習の機会、さまざまな運営への参加機会は、彼らがかつて経験したことのない民主的体験を与える。さらに、事業規模の拡大とともに、新鮮な民主的感覚と情熱、献身性をかね備えた若い人材の事務局への注入は、組織に活性を呼び戻し官僚主義的傾向を包囲する。

労働組合の確立は、構成員の労働条件の改善、運営の民主的チェックを促し、組織内に民主的諸関係をうちたて、労働者階級の一員としての高い自覚と新しい役割を果たしていく。協同組合の原理と、階級性に支えられた構成員総体の民主的力量の成長とは、企業的性格に起因する官僚的傾向を克服していくであろう。

### (3) 労働者協同組合の拓く展望

円高による不況は、製造・組立加工部門の縮小と、その生産部門の海外移転を促進して膨大な下請企業の存立を危うくし、大量の失業者と不安定就労者層を創出しつつある。経済構造の転換は、経済のサービス化の進展と合わせて、離職者たちの第三次産業部門への流入を促して、就業構造に大きな変化をもたらしている。

他方で、生活の社会化と経済のサービス化は、労働者協同組合に新たな事業分野を提供し、その事業領域の拡大に可能性を拓く（図1参照）。

これらの分野において労働者協同組合を確立するためには、現在就業しているパート労働者や派遣労働者など、不安定雇用労働者の組織化がまず必要である。不安定雇用労働者の組織化は、階級的労働組合の最重要課題に位置づけられている。<sup>32)</sup>要求獲得を目的とする労働組合と、その実現を目的とする協同組合が、相互に自立しつつも、労働運動におけるそれぞれの任務と役割を深く認識しあい交流と連帶の強化に努めるなら、未組織労働者の組織化は大きく前進するであろう。

サービス分野での労働者協同組合への組織化は、新たな技術と人材の蓄積を可能にし、自主事業化を準備するとともに、自主生産企業や破産企業の協同組合的再建への大きな励みとなりうる。

中小企業の異業種交流による共同受注の取り組みが報道されて注目をあびている。中小企業庁でさえ、昭和63年度の重点施策として、「異なった業種の中小企業が、協同組合などをつくり、お互いの得意分野を持ち寄って新しい事業を始める『融合化事業開発』の助成」を決めている。<sup>33)</sup>

アメリカの農産物輸入の自由化は、日本の農業を破滅へと陥れようとしている。一方、全国各地では、共同生産・共同経営の実践が試みられ、産直運動とともに、農業の新しいあり方が模索されつつある。<sup>34)</sup><sup>35)</sup>

生活協同組合、農業協同組合、労働者協同組合、事業協同組合等の交流・提携の強化は、それぞれの構成員である勤労市民、農業生産者、労働者、中小企業家を有機的に結びつけて、協同組合をたんなる防衛的性格から解き放ち、経済民主化の重要な担い手として、また、社会変革の主体として、大きく成長していくことであろう。

- 1) 石川晃弘「日本における労働者自主管理の実験モデル」石川晃弘編『現代資本主義と自主管理』1981年、6～7ページ。
- 2) イギリス、スコット・ベーダー社。会社の所有主、アーネスト・ベーダーが宗教的信条にもとづいて所有権を労働者に委譲する。
- 3) 重森暁「現代生活と人間発達の経済学」基礎経済科学研究所編『人間発達の経済学』青木書店、1982年、9～10ページ。
- 4) 「購買高配当の原則」。
- 5) 船橋の生協組合員による労働者協同組合「パンプキン」の結成など。
- 6) 全日本自由労働組合編『全日自労の歴史』1987年、88～89ページ。
- 7) 『失業と貧乏をなくすために……全日本自由労働組合編』。
- 8) 全日自労編、前掲書、198ページ。
- 9) 中西五洲『労働組合のロマン』1986年、120

ページ。

- 10) 全日自労編, 前掲書, 215ページ。
- 11) 全日自労『深刻化する雇用不安と生活危機を開拓するために』1977年5月。
- 12) 「失対事業の日常運営を改善するための7項目提案」中西五洲, 前掲書, 128~133ページ。
- 13) 1964年, 全日自労の「老後の保障を要求する全国老人集会」は, 年金・医療・住宅・仕事の4大要求実現のためたかうこととよびかけ, 以後の高齢者運動に大きな役割を果たした。
- 14) 15) 全日自労『第37回定期大会決定集』1976年, 72~73ページ。
- 16) 全日自労・神奈川県支部『高齢者就労事業の現状』1975年より。
- 17) 「事業団活動を進める7つの原則」『中高年雇用・福祉事業団全国協議会案内』1979年, 4~6ページ。
- 18) (目的及び性格)『諸規定集』中高年雇用・福祉事業団(労働組合協同組合)全国連合会, 1986年, 1ページ。
- 19) (原則) 同上, 2ページ。
- 20) 「85年度全国生協の総合概況」協同組合経営研究所編『協同組合白書』1987年版, 64ページ。
- 21) 中高年雇用・福祉事業団全国連合会「事業団基礎調査集約表」より。
- 22) 同連合会「1987年度事業計画・重点課題と方針」より。
- 23) 「東芝アンペックス」や「つばさ流通」などとの協力・共同。
- 24) 統一労組懇「数次の下請中小企業労働者, 社外工, 臨時, パートなど不安定雇用労働者
- 1千万人との運動」『1986年度方針』。
- 25) 成瀬龍夫「地域づくり論の現状と展望」自治体問題研究所編『地域と自治体』第13集, 56ページ。
- 26) 重森暁「民主的自治体改革と地域づくり」重森暁編『共同と人間発達の地域づくり』自治体研究社, 1985年, 43ページ。
- 27) 中高年雇用・福祉事業団全国連合会『新駒ヶ根高原郷づくりと中高年齢者の雇用創出案』1987年。
- 28) 全国連合会「この1年間の取り組み」『第8回総会議案』1987年。
- 29) 第1回のシンポジウムが, 1986年に「街々での新しい協同組合づくり」をテーマに, 第2回は, 1987年に「見えてきた暮らしと仕事の中の協同」をテーマに開かれた。
- 30) 「いま『協同』を問う」プレ集会が, 1987年7月に伊東で開かれた。
- 31) アルベール・メイステル「フランスにおける生産協同組合の発達と現実的諸問題」石川晃弘編, 前出書, 61ページ。
- 32) 統一労組懇「1千万人運動」『1986年度運動方針』。
- 33) 尼崎の小規模企業8社が「次屋八社会」をつくり, 異業種交流によって共同受注をはかる(『朝日新聞』1987年6月23日付)。
- 34) 『朝日新聞』1987年8月13日付。
- 35) 「協同経営で地域再生の芽」『朝日新聞』1987年2月7日付。

※本論文は, 1987年度基礎経済科学研究所夜間通信研究科修了認定論文である。

(いのうえ ひでき 所員)

●連載——第3回

## 現代の焦点

# 「社会福祉制度改革」と社会福祉の「産業化」 ——もうひとつの構造転換

中井 健一

## I

1階：ロビー、ラウンジ、介護室、2階：多目的ホール、3階：レストラン、カルチャー教室、オーディオ・リスニングルーム、4階：展望浴場、5階：アトリエ、おしゃべりテラス、6階：ビューテラス。1階介護室を除けば、まるでホテルではないかと思われるこの施設は、 “熟年者コミュニティ・レジデンス” と称する京都のある有料老人ホームである。ちなみに入居金は1200万円～2700万円、月々の管理費72,000円とある。15年以上入居した場合は、死亡時、入居金は遺族に返さないと契約書にある。“リタイアメント・リビング”，これは清水建設と米国の「ビバリー・エンタープライズ」との合併会社「ビバリー・ジャパン」社の有料老人ホームの呼称だが、同社は近くナーシングホームや在宅介護サービスに進出するという。

“ホームケア推進協会”を設立した明治生命、三菱化成など三菱グループ10社は、ヘルパー派遣による介護・入浴・給食サービスをはじめるという。

全国どこでも使えるホームヘルパー券の販売（大手スーパー長崎屋）、寝たきり老人ショートスティ事業（フランスベッド販売）に進出。信託銀行各社は土地・家屋をもつ老人との信託契約による生活資金の商品開発をこぞって手がけている。

「ビール以外に、どんな事業展開ができるか調査中」（キリンビール）。想像するに、ビールの集配を通じて地域社会との結びつきをもつノウハウを生かした進出方法を研究・開発中といったところであろうか？

いわゆる「生業」「本業」と言われてきた分野の比率が低下しつつあるのが最近の企業経営

の特質となってきたが、過剰資本の投資先を物色する資本の多角化戦略の衝動をみてとることができる。

ところで、1986年6月、厚生省「高齢化に対応した新しい民間活力の振興に関する研究会」

（座長・郡司篤晃東大教授、副座長・堀勝洋社会保障研究所調査部長）報告はある意味で大変注目された。印刷・公表されるや、企業の企画担当者が殺到し、たちまち姿を消したとのうわさの報告書である。

その後時間の経過した今も、この報告書の意味がますます鮮明になりつつある。厚生省は関連企業100社余りを集めて「シルバーサービス振興会」を旗揚げ（1987年2月）。埼玉県が「シルバー情報仲介公社」の設立に動いたのも、この報告書の地方自治体への影響と見ることができる。

まず「報告」は、1984年23兆円だったシルバーマーケットは2000年には111兆円になると予測する。この巨大な市場をみすみす指をくわえて見過ごす手はない、シルバーマーケットの活性化が内需拡大のテコとなるはずだ、「高齢者市場を経済循環に組み込むことが、日本経済の発展に不可欠」であり、かつてのように老人をマイノリティと見る認識を一掃せよ、と呼びをかけている。

次には、あけすけに資本のハラの内をさらけ出してみせる。最近の高齢者は月10万円前後を消費にまわし、貯蓄も1130万円を超え、若い者よりも金持ちだ。ところが将来への潜在的な不安を抱くのが老人の特徴であるから、安心して所得を消費にまわせるように、年金や医療保険制度を頼りがいのあるものにせよ、と。老人の方が金持ちだと言ってみたり、老人への不安にくらいつくところなどは、かつての豊田商事とそっくりではないか。

しかし特に注目したいのは、一步ふみ込んだ公私役割分担論である。在宅福祉サービスの分野では、公的サービスは無料かそれに近い料金であるがため、同じ分野で民間企業が太刀うちできない。したがって、民間企業の参入のためには公私の役割の整理が必要であり、場合によっては法規制の見直しが必要になってくるという。この役割分担論は、有料老人ホーム対病院・公的老人ホームとの関係でも展開される。

「報告」を読み込むと、役割の整理には二重の意味があることがわかる。第1は、今の公的供給分野を縮小し、「公」は民間の呼び水としてモデル事業、過度的・経過的供給に限定する。第2は、費用負担における「イコール・フッティング」の強調である。同じサービスであれば「公」「民」同じ費用負担とすることが経済効率上望ましいというわけである。「公」との競争条件を同一水準で確保して、社会福祉分野への参入の条件をつくろうとの思惑と読みとった方が正答であろう。

実は、冒頭にあげたようなさまざまな例、これまで公共的セクターであった社会福祉の各分野に資本が参入してくる背景には、このように厚生省の政策的誘導があったのである。

それでは、社会福祉の「産業化」の流れは、現在のいわゆる「社会福祉制度改革」の中でどのような位置を占めるのであろうか。

## II

「制度改革」は、戦後のわが国がきずき上げてきた社会福祉体系を根本から変革するようなまさしく構造転換である。

中央社会福祉審議会等の委員を務め、「制度改革」を支える政策研究の中心人物の一人と見られている三浦文夫氏の言葉を借りて、直接的に語るのが最も手取り早いよう思う。

三浦氏によると「制度改革」は3年目をむかえた。1985年の補助金問題検討会報告からはじまり、86年の機関委任事務の整理・合理化（国・地方の役割分担の見直し、いわゆる団体委任事務化）、87年「社会福祉士・介護福祉士法」<sup>2)</sup>の成立という流れになっている。

なお三浦氏はまったくふれていないが、この

間、社会福祉施設の費用徴収制度と基準が受益者負担原則貫徹の方向で大きく変わったこと、およびいわゆる「措置制度」の枠外に「中間施設」が生れ、施設体系においても「措置制度」の解体に一步ふみ出したことをつけ加えなければならない。費用徴収制度と基準の変更は、「社会福祉士・介護福祉士法」とともに、社会福祉の「産業化」に重大な影響を与える要因をつくったと私は見ているが、この点はあとにくわしく述べることとする。

ともあれ、三浦氏によると「社会福祉制度改革」には三つの課題があるとする。第1は国と地方の役割分担の見直しであり、第2は公・私機能分担の再検討であり、第3が社会福祉概念や範囲等の再構築である。

シルバービジネスのあり方の検討、「福祉産業」「インフォーマルセクター」の動向を踏えた、公私機能分担の論議を中心社会福祉等三審議会合同企画分科会でやっていくという。

しかし、私は、本命は第3の課題にあると思っている。わが国の社会福祉体系は、いわゆる「措置」をキイ概念として組み立てられてきた。保育所や老人ホームの入所も「措置」であり子どもを虐待する親への児童福祉士の指導も、触法少年の家裁送致も「措置」である。わが国の社会福祉は、「措置」制度によって、国家責任、公共性、権利性が確保されてきたと言ってよい。この制度によって、施設最低基準など社会福祉のミニマムが設定されており、民間の社会福祉もこのミニマムにより「措置費」という公費で支えられてきた。その意味では民間であっても、強い公共的性格を持った体系と言えよう。

先の三浦氏の「社会福祉概念や範囲等の再構築」とは、社会福祉の枠組みに、冒頭に例示したような私的（企業）セクターを組み込み、市場を通じて公共的セクターと競争する関係に転換してゆこうとするところにある。

いわゆる「措置」制度の空洞化→解体をねらいとしていると見るのである。「制度改革」の最終目標が見えてくる。

しかし、入所するのに最低でも1200万円の資金を用意しなければならない有料老人ホームが、社会福祉と言えるのだろうか？

この文脈上で、費用徴収制度、基準の改悪を

考えてみると、論理的に整合性がでてくる。

現在、老人ホームの扶養義務者負担の最高水準は、月額7万円（特養になると10万円）、保育所は最高D12階層で56,450円（3才未満児の場合）の高水準になってきている。

北海道のある地域や姫路市の例では、この高水準の保育料をターゲットにして、民間ベビー産業が低料金で参入してきた（当然ミニマムを割り込んだ保育水準となる）。すると「公」の保育園から子どもがどっと流れゆき、やがて公立保育園は通園バスまでつけてベビー産業に身売りをしたという。

市場を媒介とする競争原理が、社会福祉の「措置」体系を崩壊させているのである。

「制度改革」は社会福祉を資本蓄積の新たな分野として開放しつつあると言えよう。

ところで、「社会福祉士・介護福祉士法」は、三浦氏によると社会福祉の「産業化」に対応したマンパワーの確保策である。

資本蓄積を至上の命題とする社会福祉産業が、労働力のすべてを、福祉士というキャリアを本工化して雇用できると見るのは幻想である。青木圭介氏は、産業空洞化の進行が、特に新技術の導入を基礎に、業務の外注化・分社化をすすめ、本工の削減、不安定就労層を増大させてきた最近の日本型経営システムに注目している。<sup>4)</sup>

財務、人事、情報、企業戦略の中核管理部門を本社に集中し、傘下子会社への少数派遣社員の周辺に、膨大なパート、アルバイトなどの不安定雇用層を集め、子会社相互の競争を組織し、スクラップ・アンド・ビルトを基軸に資本蓄積をすすめるシステムである。

先に述べた「報告」が、産業空洞化による過剰資本と過剰労働力のはけ口をシルバーマーケットに求めてゆくことの宣言とするならば、このような最新日本型経営システムにならざるを得ないだろう。

その場合、名称独占である福祉士（つまり業務独占でないところに意味がある）の周辺に大量のアルバイト、パート労働を集中した労働組織が、「社会福祉」の現場に出現すると見るのは読み込みすぎであろうか。資本の論理からすると、ハンバーガーや牛丼チェーンの「社会福祉」版が出現するのは時間の問題だと思える

のだが。

### III

最後に理論状況にふれておきたい。基礎研が所外の社会福祉研究者の協力も得てすすめている社会福祉理論研究会では、三浦理論をはじめ、主として社会保障研究所の「制度改革」論者と言われている人々の「政策技術論」の批判的研究が当面の主要なテーマとなっている。

三浦理論については、2、3の批判的研究が公にされている。これらの批判点もふまえ、三浦理論の特徴の一端を示してみると、次のようになろうか。

戦後の社会福祉研究史は、そもそも社会福祉の本質とは何か、本質探求の論争が大きな位置を占めてきた。これは、社会福祉の対象を、国家独占資本主義段階の社会・経済法則が生み出す生活問題・社会問題との関連で規定するかどうかをめぐる、きわめてイデオロギッシュな論点をともなってきた。ところが三浦氏はこれを意味のないものとして一言のもとにしりぞける。高島進氏の指摘するように、<sup>5)</sup>科学研究には本質探求は不可欠であるにもかかわらず、三浦理論は本質探求を排除するところから出発する。

本質探求の排除からは、現状の社会福祉政策目標を所与の前提として（目標自体への批判は主観的価値判断であるとして立ち入らない）、手段の整合性を整理し、組み立てる政策技術論的な体系とならざるを得ない。

三浦氏は、社会福祉ニードをキイ概念にし、ニード充足に対応する社会福祉サービスのモデルを設定する。

このサービスの供給体制論として、公私機能分担論が、その中から「市場メカニズムを通じた社会福祉供給システム」が導き出されてくる。氏はこの種の論理を「公共経済学の知見」を参考にして展開する。

ところで、このような政策技術論体系が生れ、現実に影響力をもちはじめる客観的根拠は何であろうか。いうまでもなく現代が戦後日本の経済・社会の重大な転換期にあるからに他ならない。

今こそ、政策技術論への内在的批判と合わせ、

ふたたび社会福祉の本質論争に高揚をもたらす  
ような理論研究の成果が求められている。

同時に、労働と生活の変容を構造転換の中で  
進行する新たな貧困として把握し、貧困化法則  
の論理に則して実証的に解明することが求めら  
れているといえよう。

とりわけ社会福祉の「産業化」が、構造転換  
の中で新たな資本蓄積の分野として、高齢者社  
会危機論とセットになって登場してきたことは  
注目にあたいする。社会福祉の「産業化」が、  
日本社会の構造転換の中でのいかなる位置を持ち  
得るかは興味あるテーマである。

1) 『厚生福祉』1987年2月18日。

2) 『福祉新聞』1988年1月4日。

- 3) 『福祉のひろば』1987年7月号。
- 4) 『講座・構造転換』第1巻、青木書店、198  
7年、青木圭介論文(第9章)。
- 5) 例えば、高島進『社会福祉の理論と政策』  
ミネルヴァ書房、『地域福祉・いま問われて  
いるもの』ミネルヴァ書房の林論文、などが  
ある。
- 6) 高島進、前掲者。

#### 〈参考文献〉

- 三浦文夫『社会福祉政策研究——社会福祉経営  
論ノート』全国社会福祉協議会。  
社会保障研究所編『社会福祉改革論Ⅰ・Ⅱ』東  
京大学出版会。

(なかい けんいち 所員 自治体労働者)

#### 文献紹介(1)

置塩信雄編著

#### 『景気循環——その理論と数値解析』

本書は、景気循環が資本主義において必然的  
であり、資本主義の根本的特質からいかに  
発生するかを、『資本論』を基礎に、ハロッ  
ドなどケインズ以後の非マルクス経済学の理  
論的成果を批判的に摂取しながら説き明かし  
ている。

本書の特徴は、第1に、戦後日本とイギリ  
スにおける景気循環の現実の諸側面を統計的  
にコンパクトにまとめていること(第2章  
「統計的事実」)、第2に、マルクス経済学・  
近代経済学における代表的な景気循環論を  
「実現問題重視型」と「実現問題捨象型」に  
分けて、その骨組みに即して整理・検討して  
いること(第3章「諸学説の検討」)、第3に、  
景気循環が、価格メカニズムでも調整できな

い、資本家の自立的投資決定から生ずる不均  
衡の上方累積・下方累積過程であるとして、  
資本主義の特質と景気循環の必然性、そのメ  
カニズム、独占形成とケインズ政策によるそ  
の変容を簡潔な数学的モデルによって提示し  
ていること(第1章「資本制と恐慌」、第4  
章「景気循環の基本モデル」、第5章「独占・  
政府と景気循環の変容」)、第4に、本書で用  
いられた景気循環モデルをBASICプログラム  
として提示していること(第6章「数値解析  
の理論と応用」、補章「数式モデルとプログ  
ラムの解説」)、である。

数学モデルに慣れない人には拒絶反応を生  
じるかもしれないが、従来の景気循環論を整  
理し置塩氏を中心としたグループの景気循環  
論を学ぶにはよくできた好書である。(梅原)

(青木書店 1988年2月刊 3,500円)

# 歴/史/の/探/究/

連載 [2]

## 昭和恐慌と高橋財政の展開

藤田 安一

### はじめに

歴史は、数々の教訓に満ちている。

1930年代初頭に日本が直面したものは、大恐慌下での経済変動と財政危機、満州事変とそれを契機とする軍需産業の急成長であり、対外的には経済ブロック・軍事ブロックの緊張を招いたわが国の為替ダンピングによる輸出攻勢であった。これら一連の諸問題への対応いかんが、アジア太平洋戦争に至るその後の日本の進路を決定づけたのである。

わが国が二度とふたたび重大な歴史的選択を誤らないためにも、1930年代日本の動向を、たんなる過去の出来事としてかたずけるわけにはいかない。

以上のような観点から、ここでは昭和恐慌が日本に与えた影響と、恐慌克服のためにとられた財政政策の展開過程、およびその帰結を中心に、1930年代における日本の歴史的経験をのべることにしよう。

### I. 昭和恐慌の実相

1929年10月、アメリカ・ウォール街の株価の大暴落に端を発した世界大恐慌は、翌年の1930年3月以降、日本経済を混乱の真只中に投げこんだ。いわゆる「昭和恐慌」のはじまりである。

物価は下落し、貿易収支は悪化の一途をたどり、せっかく蓄積した正貨も急速に海外へ流出した。

第1に、卸売物価は1929年を100とすると、30年には82.3、31年69.6へとこの2年間に30%以上の暴落を示した。第2に、貿易（総額）は、同じく1929年を100とすると、31年には輸出56.4、輸入59.2、32年には輸出37.5、輸入39.

7へと減退した。第3に、そのため正貨は為替思惑資金の引揚げ、外貨債買入れによる資本逃避なども加わって、1929年の13億4300万円から30年9億6000万円、31年5億5700万円へと急速に減少していったのである。

とくに、アメリカへの有力な輸出品であり、日本の最大の外貨獲得品目であった生糸の輸出激減と価格の暴落は、米価の下落とともに、農家経営に壊滅的打撃を与えた。いま繭価と米価の下落をみると、繭価（春繭1貫当り）1929年7.57円から1930年2.54円へ、米価（1石当り）1928年31.06円から1931年18.59円へという猛烈さであった。ほぼ繭価1/3、米価1/2へのすさまじい暴落ぶりである。しかも、農産物価格の下落率が、肥料や農具等の工業製品価格の下落率よりも大きかったため、農民は安く売って高く買うシェーレ（鉢状価格差）に悩まなければならなかつた。

他方、独占資本は、恐慌から受けた打撃を、価格維持やカルテルの結成によって緩和することに努める一方、労働者の首切り、賃金カット、労働時間の延長による生産費の引下げなどできりぬけようとした。しかし、日本経済の底辺をなす膨大な中小企業群は、恐慌に対する有効な対応策をもたず、倒産や休業、賃金不払いを続出させた。そのため、失業者は当時の不完全な統計でも、1931年には41万3000人（5.9%）、32年には48万9000人（6.9%）にのぼり、半失業者をあわせると数百万人と推定される。こうした労働力市場の縮小によって生みだされた多数の失業者が、都市から帰農したことと農家経営を圧迫する要因であった。

前年、東北や北海道が凶作に見舞われたため、1932年に入ると農村はいっそう悲惨な状況となる。東北農村を中心に娘の身売りが公然と行なわれだした。窮屈した農家の娘たちは、借金の

かたに売春婦として売られていったのである。

さらに、欠食児童が続出した。岩手県では、「1粒のひえさえなく、なら、どちの実を袋に入れて学校に持ってくる児童、それさえ持ってくることのできぬ児童の数は、なんと6万4千に達し、……東北本線奥中山駅付近を急行列車が通過する時、食堂車から投げ与えるパンくずをカラスと奪い合いをする子供」の姿がみられたという（西貞之介「凶作地獄」『文芸春秋』1934年12月号）。

児童だけではない。恐慌により市町村財政が悪化するなかで、小学校教員も給与の不払いに苦しんでいた。内務省社会局は1931年10月、教員俸給未払町村687、未払教員8782名と発表した。なかでも、繭価の暴落で窮地に陥っていた長野県では、未払期間が最高7カ月にも及んだ。

「娘の身売り」、「欠食児童」、「小学校教員俸給不払い」はいずれも、昭和恐慌下における「窮乏の農村」を象徴する深刻な社会問題であった。

## II. 恐慌下における社会運動の展開

こうして昭和恐慌の高波をまともにかぶった労働者や農民は、自己の生存を守るぎりぎりの闘争を展開した。国民の窮迫をよそにひとり繁栄する財閥と、彼らの利害を擁護し政権抗争にあけくれる議会の姿は、いやがうえにも財閥と政党政治に対する憎しみや不信感をつのらせずにはおかなかった。

都市では、労働者の生活苦を背景に労働争議が激化した。1929年に576件であった争議件数が、30年に906件、31年には998件へ増加し、戦前わが国における労働争議件数のピークをなした。これにともなって、労働組合も組織を拡大し、1929年に630組合33万人の労働組合員数は31年には818組合36万8千人へと増加し、36年には973組合42万人に達した。しかし、それでも労働者の組織率は7.9%（1931年）が最高で、大部分の労働者は未組織のままであった。

恐慌下に闘われた労働争議の中には、確かに東洋モスリンや鐘ヶ淵紡績など大企業での激烈な争議が含まれていた。しかし、労働運動は事实上、1920年代のなかばまでに、工場委員会制

度を導入した大経営から締めだされていたため、争議は不安定な中小企業労働者を主たる基盤として、多くの工場で激しく展開された。こうして、重工業における大経営とは対照的に、織維産業の女子労働者を中心とする戦闘的な闘争が、昭和恐慌下における労働争議の特徴をなしている。しかし、当時の労働組合における全国組織の四分五裂という分裂状態は、その傘下の労働組合の分裂を招き、労働運動の力を弱めていったのである。

都市においてはまた、労働争議とともに、生活擁護のための市民運動が、多様かつ広汎に展開した。家賃の値下げを要求した借家争議や、電燈料金の引下げ運動、ガス・水道などの公共料金から湯銭、散髪料など諸物価に対する引下げ運動がおこった。このように、昭和恐慌期には、たんに労働者・農民の闘争が高揚しただけでなく、恐慌の打撃によって没落しつつあった都市中間層が多様な運動を展開したのである。なかでも、小売商人を中心とする中小零細業者の運動は、百貨店の進出に反対する運動を直接の契機にして、東京の共和一新党、大阪の全日本商工党など小政党をあいついで結成させた。これらの都市ブルジョア層は、その経営の零細性からくる不安定さのゆえに独占資本に反感をもつ一方で、その所有者意識から、激化する労働運動には強い警戒心をもつ。だが深化する恐慌は前者の反感が後者の警戒心を上回って、反独占・反既成政党の目標にむけ、労働者・農民運動へ接近する可能性を示していたのである。

（詳しくは、江口圭一『都市小ブルジョア運動史の研究』未来社、1976年、参照）

農村では、窮乏が深まるなかで貧農を中心とする小作争議があいついで起った。昭和恐慌前夜の1929年に2434件であった争議が1931年には一躍3419件へと急増し、35年には戦前最高の6824件を記録した。

一般農家が恐慌の影響を受けただけではない。日本における地主制の広大なピラミッド型階層構成の底辺部をなす膨大な零細地主層に与えた打撃も深刻であった。ふだんできさえ、低地代取得者である彼らは、恐慌の影響から小作料収入が目立って減っていくもとで、小作料増徴や小作地売却、自からの自作化のために小作農から

土地を取り上げる志向をもち始める。小作地の取り上げは、小作農にとっては、即、生活破綻をもたらし、零細地主にとっても、就労の場の拡大により生活破綻を回避する有力な手段であった。この時期の小作争議は、従来の小作料減免要求を中心とするものから、防衛的性格をもつ小作契約の継続や土地取上げ反対要求を中心とする争議へと変化していたのである。それだけに、土地をめぐって小作農と零細地主は死に物狂いの生活防衛闘争を展開した。

こうして、昭和恐慌は小作農から自作農、さらに地主におよぶ全階層の経営を震撼させることによって、農村内部の矛盾・対抗関係を著しく激化させたのである。なるほど、このような農村共同体の破綻は「大日本帝国」の根幹を搖るがす危機の深化として、支配体制の側に意識されたのも当然である。しかし、地主と小作人が互いに協力して現状を開拓しようとする階級協調主義が一段と鼓吹されるなかで、農村共同体の危機を克服しようとする動きは、まず農本主義団体や地主団体、農民組合などの政治グループの階級的要求と結合して、部落、町村、そして府県レベルで開始される。

地主と独占資本対小作と労働者という対抗軸が都市対農村、あるいは中小資本対産業組合との対抗関係にすりかえられ、最終的には体制打破のこの「下からの」エネルギーを国家が吸収して「上からの」ファシズム的国民統合に利用していったのである。

### III. 高橋財政の展開

昭和恐慌の影響による企業倒産、栄養失調、自殺などの悲惨な状況は、連日のように新聞の社会面をぎわした。他方、国内のこうした重苦しい空気を一挙に打破するかのように、1931（昭和6）年9月18日、満州事変が勃発した。事変発生直後、政府はいちおう不拡大の方針を決定したが、現地の関東軍はただちに全面的な軍事行動を展開し、同年11月には満州全土を占領下におさめ、翌年7月、満州国を樹立させた。

満州事変の勃発から3カ月後の12月13日、犬養毅内閣が成立し、大蔵大臣には高橋是清が就任した。彼にとっては5度目の蔵相であり、時

に78歳の高齢に達していた。4年前の金融恐慌を沈静させるにあたって発揮された財政家としての高橋の献身的努力と手腕は、財界をはじめ広く社会が認めるところであり、この時も好意をもって迎えられた。

以降、1936（昭和11）年の2・26事件で高橋が青年将校の手にかかり非業の死をとげるまでの財政政策は、典型的な管理通貨制度におけるインフレ財政の序曲として、日本財政史上のエポックをなした。それゆえ、犬養・齊藤・岡田（岡田内閣期の1934年7月3日～11月26日までの5ヶ月間は藤井真信が蔵相、以降1936年の2月26日まで再び高橋が蔵相）の3内閣4年間にわたる財政政策は、大蔵大臣であった高橋是清の名をとって、「高橋財政」と呼ばれている。

高橋蔵相の任務は、国内的には昭和恐慌からの脱出、対外的には満州事変に対応するための軍備強化、この二つの課題をいかにして成功的に達成するかにあった。したがって、高橋の財政政策は、歴史の曲り角に立つ国民経済全般、および日中戦争や太平洋戦争につらなる日本資本主義の進路に大きな影響を与えるにはおかなかった。このことが、当時はもちろんのこと、現在に至るまで高橋財政の歴史的評価をめぐって、激しい議論がくり返し闘わされてきた理由である。

高橋による恐慌脱出の筋書きは、金輸出再禁止（金本位制の停止）を前提に、低金利政策と公債発行によるインフレ政策を通じて景気の回復をはかることにあった。まず、高橋は大蔵大臣に就任したその日に金輸出再禁止を大蔵省令で断行し、4日後に日本銀行券の兌換を停止した。つぎに、1932年3月から日本銀行の金利を3度にわたって引き下げると同時に、それに見合って郵便貯金利子の引下げを行なった。また、同年6月には、銀行券の膨脹に応ずるため「兌換銀行券条例」を改正して、日銀の保証発行限度額を1億2千万円から一挙に10億円へと引き上げるなど日銀制度を改革した。

とくに注目されるのは、赤字公債の発行にあたって高橋蔵相が新たに考案した日銀引受け公債発行制度である。この制度は、従来のように、いきなり政府が公債を市中に売り出し民間資金を吸收すれば、景気をいっそう冷えこませてし

まう。そこで政府はまず公債を日銀に引き受けさせ、それで手に入れた資金を沈滞している産業に供給する。その後、景気の回復をまち、民間に公債を買う余裕ができた時期をみはからって、日銀が政府から引き受けた公債を市中に売る（いわゆるマーケットオペレーション）という仕組みである。そうすればインフレを助長しないで景気の回復がはかれる。

高橋是清はこうした確信にたって、井上準之助前蔵相とは正反対の財政膨脹政策をとった。その結果、1932年度の予算は前年度に比べ一気に5億円も増大し、1936年には22億8000万円の巨額に達した。軍事費も急膨脹をはじめた。絶対額はもちろんのこと、歳出総額に対する軍事費の割合も1930年には28%そこそこであったものが、32年には35%を超え、36年には47%を占めるまでになった。高橋蔵相は膨脹した予算の財源を増税に求める 것을避け、赤字公債でもかなう方針をとった。ここに日本財政史上初の歳入補填公債が1932年から発行されることになる。以降、毎年10億円づつ増加した公債は1935年度末の公債残高を98億円にした。「公債100億円」時代の到来である。しかも、マーケットオペレーション機能の弱まりから、公債の消化が困難になってきた。ここに悪性インフレの兆候をみた高橋蔵相は、「赤字公債漸減」方針のもとで軍事費の膨脹を抑制しようと軍部と激しく争う。こうして軍部の凶弾に倒される直接の要因がつくられていくのである。

ともあれ、公債発行にふみきった時点ではまだ、この赤字公債が軍備品の調達を容易にし、台頭しつつあったファシズムに道をひらく「パンドラの箱」になろうとは、高橋是清にとって思いもよらないことであった。

#### IV. 高橋財政下における都市と農村

日本は他国に先がけ、早くも1932年の後半から景気回復にむかっていった。高橋財政による一連の政策が効力を發揮したのである。それは、低為替を利用した輸出の拡大、ならびに満州事変にかかる軍需景気けん引されたものであった。

対米為替相場は金本位制の放棄によって、19

31年の49.1ドルから32年には28.1ドルへと低落した。当初、高橋は、低為替が輸出の増大と輸出関連産業の振興につながるとして、何ら手をうたず静観する態度をとった。だが、急落する為替相場をまえにして、国内資金の海外逃避を防止すべく、1932年6月に資本逃避防止法を、つづいて33年3月には外国為替管理法を公布したが、基調はあくまで為替の低位安定におかれ。この低為替政策は国内の物価水準を国際物価に対して相対的に引き下げる結果となり、わが国の輸出を飛躍的に増大させた。輸出額は欧米諸国貿易が停滞しつづけているなかで、1931年の11億4000万円から32年14億1000万円、33年18億6000万円、34年21億7000万円へと、この3年間に2倍に増加した。各国はこれをソシアルダンピングだとして日本への非難の声を高めていくのである。

一方、高橋のとった財政膨脹政策は、軍需発注の増大を背景として、重化学工業を発展させ産業構造を著しく高度化させた。鉄鋼業、機械器具工業、化学工業が1930年から1937年の間に生産額をいずれも2~3倍に伸ばした結果、全工業生産額に占める重化学工業の比率は、1930年の36.9%から軽工業をぬいて1937年には57.2%となった。満州事変以来の急激な産業の発展は独占資本をいっそう強化し、財閥の支配を拡大させた。とくに重化学工業分野への進出は著しく、石炭、金属、機械、化学工業の諸分野において三井・三菱・住友などの主要財閥がその支配力を圧倒的なものにした。

しかし、こうした都市のインフレ景気とは対照的に、農村の窮乏は依然として深刻であった。結局、農産物価格が昭和恐慌前の価格にまで回復するのは1936年のことである。この間、農村は都市とは逆に未曾有の農業恐慌にあえぐことになった。

確かに、この状況をまのあたりにして、高橋蔵相は農村対策をとらなかったわけではない。それどころか、1932年8月に開催された第63臨時議会において、総額16億円にのぼる時局匡救（きょうきゅう）事業を提起した。この額は、当時の年間国家予算総額にほぼ匹敵する膨大なものであった。時局匡救事業は救農土木事業を主体として、窮乏する農民を土木関係事業に雇

用しようとするもので、1932年から3年間実施されることになった。しかし、地方から事業の継続を望む声が高まっていたにもかかわらず、軍事費の膨脹により時局匡救事業費は当初予定の半額8億6000万円に縮小され、1934年度をもって打ち切られてしまう。以降の農村対策は、農民の自力更生を中心とする農村経済更生運動が主流を占めていくのである。

### おわりに

#### ——高橋財政の歴史的評価にかえて——

自力更生という言葉のはじまりは、1932年5月、兵庫県農会が県下6カ所において、農人「自力更生」祭を開催したことにあったとされている。だが、地方の農業団体から始った自力更生運動が政府の農村対策の基調となるのには、大蔵大臣高橋是清の果たした役割はあまりにも大きかった。第63臨時議会において財政報告に立った高橋は、農村対策を中心とした総額16億にもおよぶ膨大な時局匡救予算の説明をおこなった際にも、つぎのように付け加えることを忘れなかつた。

「今日の時局に善処するには、国民が単に政府の施設のみに依頼するのが如きことがあっては、到底所期の効果を収むることが出来ないのでありますて、国民自身自力更生の意気を以て、難局打開に邁進するの用意がなくてはならぬ」（第63回帝国議会衆議院議事録、1932年8月26日）。

高橋の自力更生論は、軍事費の増大と相まって、救農土木事業を主体とする時局匡救事業をわずか3年間で打ち切らせ、農村対策を農民の

「自奮自励」を基調とする安あがりの農政へと導いていった。1932年9月、農林省経済更生部の設置から本格化する農村経済更生運動は、この基盤の上で展開される。

昭和恐慌下、こうした「自力更生」の名による農村対策は、工業に対する農業恐慌の相対的深化をもたらしただけではない。農業と対照的な軍需による重化学工業の発達と財閥の繁栄が、国民の財閥に対する反感をまきおこさせるとともに、農村問題を解決する力のない議会政治への不信を極度に高めていた。こうした情勢を煽動し、右翼や青年将校らによる一連のテロ事件を利用しながら、軍部を中心とするファシズム勢力は農村を自己の政治的支持基盤にとりこみつつ、権力の中核を掌握していくのである。

以上の意味において、高橋蔵相の自力更生論にもとづく農村対策は、高橋の意図にかかわらず、1930年代における日本のファシズム化を促進させるうえで、非常に重要な役割を果たしたと言わなければならないであろう。

高橋是清の死後、自力更生をスローガンとする経済更生運動は戦時経済統制＝総動員体制の一環に位置づけられ、太平洋戦争の開始とともに、人口と食糧の確保をめざす皇國農村建設運動に受け継がれる。こうして、昭和恐慌の農村救済策として出発した経済更生運動は、ファシズム体制へ農村を統合する組織として農村の軍事的支配機能を果たしていったのである。

いつしか街角には、欠食児童救済のための募金運動にかわって、千人針を呼びかけるエプロン姿の主婦が目立ち始めていた。

（ふじた やすかず 京都大学大学院）

## 古典を読む ●連載一第2回

## トクヴィルと『アメリカのデモクラシー』

堀 雅 晴

わが国において、トクヴィルの名は、「地方自治は、民主主義の学校である」という言葉によって、よく知られている。それに反して、本書の方は、これまで部分訳しかないうえ、バラバラに収められていたため、その全容を知ることが容易ではなかった。しかし、完全な翻訳も昨年春に出版され、さらに今年早々には『回想録』も文庫に収められたことから、やっと読者の手の届くところとなった。ここでは、紙幅も限られているので、さっそく本書の書かれるまでの背景と、彼が本書を通じて明らかにしようとしたデモクラシーの一端を紹介することにしたい。

## I. 背景

アレクシス・クレルル・ド・トクヴィル（1805～1859）は、ノルマンディーの名門貴族の三男として生まれた。彼の両親は、ジャコバンの恐怖政治のもとで、パリに連れていかれて投獄され、断頭台に上らされることになっていた。しかし、いわゆるテルミドール反動（1794年7月27日＝ロベスピエール打倒）のおかげで一命をとりとめられ、王政復古期（1815～1830年）には、父が数県の知事に抜擢されるまでになった。

このようにふたたび権勢を盛り返したトクヴィル家のなかで、彼は青年期をむかえた。24年には大学入学資格をとり、パリ大学で法律を学び、27年には22歳でヴェルサイユの陪席判事に任命されたのだった。

ところが、30年の七月革命は、彼の運命を大きく決定づけことになった。すなわち、この革命で誕生したルイ・フィリップ王朝にたいして、一門のなかでただ一人恭順を誓ったからであった。そのため、近親者からは「裏切り者」とののしられ、新王朝からも二度にもわたる宣誓をもとめられたのだった。

彼がそうまでして宣誓したのは、新しく王位に就いたフィリップに「好意」を持っていたからではなく、祖国フランスの繁栄を願い、そのための「義務」を果たそうとするためであった。いいかえれば、七月革命がブルボン家からオルレアン家に王位が移行するという

たんなる政権争いではなく、中産階級の完全な勝利として歴史を画するものであることを鋭く見抜く歴史感覚が彼にあったからだといえよう。

しかし、そのような彼を待っていたのは、無給の判事補への降格であった。そのため心機一転をはかるべく、前々から考えていた監獄制度の発達している北アメリカへの視察を10月末には願い出ることにした。そして、翌年2月にやっと許可が下りて（ただし公費支給は認められず）、4月にニューヨークに向けて出港することになった。

そして、9カ月ほどばかりかけて北アメリカの各地をまわって帰国した彼は、そこで見聞したり思索したことをまとめて、35年に第一編〔文庫では上・中巻〕、40年に第二編〔同じく下巻〕として出版したものが本書である。

## II. アメリカにおけるデモクラシー

トクヴィルは、時代の趨勢をデモクラシー革命の進展としてとらえ、それを神の摂理による客観的な事実として理解する。すなわち、「今や諸身分はまじりあい、人々の間に高められていた障壁は低くされている。領地は細分化され、権力は分割され、知識は普及され、理知は平等化されている」。

ところが、アメリカにおけるデモクラシーは革命によって獲得されたわけではないにもかかわらず、ヨーロッパの各国以上に進展し

ていることに注目する。つまり、その起源を植民地時代にさかのぼるイギリス系アメリカ人の社会状態の民主的特性にもとめるのである。そのなかでも、とりわけ重視するのは子孫たちに財産を平等に分配する相続法の意義である。それによって、「大土地所有者たちの諸家族は殆どすべて平民大衆のうちにのみこまれ」、人々はいたる所で「同一水準に標準化」されてしまっている。

また、その社会状態は、人民主権原理をその政治的な帰結としているとするのである。そして、その原理をつぎのように定義づける。「人民は、神が宇宙を支配していると同様に、アメリカの政治的世界を支配している。人民はすべてのものの原因と結果である。あらゆるものは人民から出てくるし、あらゆるものには人民に吸収される。」

その当時、人民主権原理はヨーロッパでは「弱さ」のあらわれとしてみる見解が一般的であるなかで、彼はそれとは逆に圧制をうみだす「不可抗的な力」としてみるのである。なぜかというと、それは本質的にみて多数者の絶対的な支配（＝専制権力）にほかならず、圧政に対抗するだけの保障がない状態を意味するからである。彼はいう、「わたくしはわたくしの同類者たちの一人に拒む〔ような〕何をしてもよい権力を、多数の人々にも与えないだろう」と。

そこで結局、彼は人民主権を権力の源としては認めるけれども、法律への服従をもとめる命令権の運用、すなわち権力行使においては、「人民の主権」よりも「人類全体の主権」を尊重しておこなわれるべきことを強く訴えることになるのである。

ところで、彼はアメリカにおいてこれまで述べてきたような圧制がいまのところおこなわれておらず、デモクラシーが維持されているとみるのである。その要因として、彼があげるのは次の3点である。第1に、特殊で偶然的な地位である。その一例として、隣国といふものを持っていないため、戦争やそれにかかる財政負担（重税）を経験していないことを指摘する。第2に、連邦制・タウンシッ

プ（地方自治）制・司法制度にみられる権力規制の諸制度である。第3に、これらの制度を支えている風習（道徳・教育・宗教など）である。

そのなかでも、彼がとりわけ重視するのは、その当時のヨーロッパにおいてほとんど無視されていた風習の果たす役割である。その理由として、たとえ同じ地位と制度の下にある東部と西部にあっても、後者では風習が未成熟のために前者のようにデモクラシーが進展していないことを指摘する。いいかえれば、東部においては、デモクラシーの維持に「最も好都合な習慣」が生みだされ、「読み書きの教育と実践的教育が一層完成され、そして宗教が自由と最もよくいりまじって、一体化」しているのである。

最後に、トクヴィルは、デモクラシーの目標をつぎのように考えるのである。すなわち、「国民全体にできるだけ最強の力と最大の栄光とを与えることではなく、国民を構成しているひとりひとりの個人に最も多くの福祉を与え、そしてできるだけ貧困をさけるようにすること」である。

いずれにせよ、デモクラシーの将来を考えるにあたって、その当時と同様に「われわれはどこにゆこうとしているのであろうか」よくわからない現代において、彼が序論を締めくくったこの言葉を肝に銘じておきたい。「諸党派が明日のこととに専心しているのに反して、わたくしは未来のことを考えたい」。

#### 〈トクヴィルの著書〉

井伊玄太郎訳『アメリカの民主政治』（上）

（中）（下）講談社学術文庫、1987年。

喜安 朗訳『フランス二月革命の日々——ト

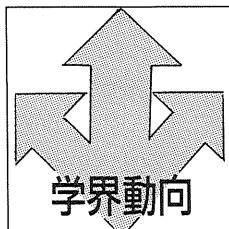
クヴィル回想録』岩波文庫、1988年。

#### 〈参考文献〉

中谷 猛著『トクヴィルとデモクラシー』御茶の水書房、1974年。

小川晃一著『トクヴィルの政治思想』木鐸社、1975年。

（ほり まさはる 所員 関西大学大学院）



●連載—第2回

## 日本流通学会の発足に参加して

中村 雅秀

### 現代的学会の発足

昨年11月7日、日本流通学会（森下二次会長）が発足した。設立大会は、7日・8日の両日、関西大学で開かれ、創立時個人会員数254名、賛助団体会員数11団体という規模であった。創立総会では、記念講演「現代の流通と生協」（日本生協連・岡本好廣氏）、基調報告「今なぜ流通学会か」（阪南大学・柏尾昌哉氏）が行われ、研究報告会ではシンポジウム「現代流通の分析視角」と題して「多国籍企業とのかかわりで」（京都大学・杉本昭七氏）、「食料自給と食管制度とのかかわりで」（日本女子大・宮村光重氏）、「マーケティング・金融とのかかわりで」（福岡大学・山中豊国氏）が持たれたほか、三つの分科会で清新な報告と活発な議論が行なわれた。このことからもその多様性がうかがえるように、この学会はたんに大規模な新学会の発足というだけでなく、いくつかの点できわめて現代的かつ特徴的なものとなっている。筆者は当学会の創立にその準備過程から準備事務室事務局長として関与してきたこともあり、『通信』編集局の要望によりその紹介をかねた「短信」を記そうと思う。

### 激動する世界経済と 「生活文化」の変化

70年代の後半期以降世界経済の激動を受けて、日本経済も大きくその再編の荒波に巻き込まれつつあることはすでによく読者諸氏のご存知のこところであろう。こうした変化を世上もっともよく表わす言葉として、「国際化」「経済摩擦」「流通革命」「金融革命」「ソフト化」「情報化」「円高」「空洞化」「産業再編成」「軽薄短小」etc. ……数え切れないほどの新語や横

文字ががマスコミを通じて、毎日のごとく耳に飛び込んでくる。柔軟にして明晰なる頭脳だけでなく、よほど大きな耳をしていないとこれらをすべて正確に理解・消化してわが経済理論のなかに吸収していくことはおぼつかない。

なるほど私たちを取り巻く経済社会の変化はこれまでになく激しい。それは戦後のそれぞれの時代のそれぞれの変化に「激動」の名を冠して呼び習わされてきた変化以上のものがあるようと思われる。大都会でメーカーの生産工場を見ることは稀になり、学生たちは第三次産業への就職にあこがれ、土地高騰による家庭争議・地上げ屋の狂奔と過疎地での「花嫁さんの輸入」が話題を呼ぶ一方、貿易摩擦は「もはや戦争そのものだ」といわれ、日本が世界一の「債権大国」となり、シンガポールの高度成長を900社にも上る日本企業が支え、西洋からは「異常なNitibei関係」を指摘されるほどの変化の意味を果たしてどれほど私たちは正確に捉らえているであろうか。

逆にまた、「技術立国」・「社会のソフト化」や産業構造の「軽薄短小化」などといふ安易な議論にのみ日本資本主義の現代的特徴や国際的位置を求めるすれば、それは大きな間違いでもある。同時に、CIM、FMSなどのコンピュータリゼイションをともなった輸出主導型製造業とその中小下請け企業の「小ロット多品種大量生産」（少量生産では決してない）能力こそが日本の国際競争力の真因である点はいささかも変わらないにしても、国民生活の多様化はこれまでにないテンポで進捗を見せているかに見える。消費者運動や地域運動が消費生活の「多様性」や「生活文化」の発展をそのなかに取り込み、これを集団的に育てる場所づくがこれまでになく大切になっているのはこうした変化を反映している。

## 「縦割り」学会をこえて

ところで、多少大雑把な言い方をすれば、従来のマルクス経済学の研究はいわば「縦割り方式」の専門化・細分化の過程を経て発展してきており、各研究分野間の交流はいわば「耳学問」を通じて行なわれてきたこと、新しい社会経済現象をそれ自体として受け止め理論の中に吸収していく点で必ずしも積極的でなかったこと、は否定し難い事実ではなかっただろうか。もちろんそれは分野により、人により、その理論的性格によって一様ではない。わが国の多くの学会もこうした流れのなかにあって、最近でこそ他分野の研究者をしばしば招聘して研究会を開くなど各学界間での交流が盛んになってきた。とはいって、一部の総合学会を除けばその専門化・細分化に応じた「縦割り」を基本としてきており、また、実務家・実践家との研究上の交流が必ずしも十分でなく、社会的にもいわば「縦割り」学会であった——この点は、そのよしあしは別にして、工学系のそれとの際立った相違となっている。

このような「変化」と「実状」に照らしてみると、今回の「日本流通学会」の設立はこれまでの「縦軸」を横転させ、いわばこれまで「耳」なっていた「横軸」を「流通」という太いパイプで舞台の正面に引き出し、これまで陰になっていた新たな視点を見出していこうとするものであろう。そこには、実務家・実践家の幅広い参加、国民生活の多様な変化の諸側面の系統的分析と研究、異分野研究の積極的交流という「学際学会」を勤労国民の立場から創りあげて行くというこれまでの学会にない新たな先導的役割が課せられている。なにがしか基礎研での議論に共通するものを感じているのは筆者だけではないであろう。

## 流通分野の科学のメスを

以上は筆者の願望を含めた主観的理解である。そこで流通学会設立に関するいくつかの文書からその特徴を述べておこう。

1987年5月30日付「日本流通学会設立趣意書」

は本学会の目的や特徴を次のように述べている。(1)円高不況・産業空洞化、第三次産業の肥大化といった変化のなかで流通分野の果たす役割が一層高まり、国民生活を守る消費者運動などがおおきな前進を見せている。また、金融・物流・サービスなどの自由化や大型間接税の導入などが国民生活を圧迫し、流通機構に重大なインパクトを与えている。(2)こうした事態に有効に対応するため、これまで実態面でも研究面でも現実の変化に十分対応してきたとは言えない流通分野に多面的に科学のメスを入れ、研究の交流と前進をはかりもって流通分野の民主的発展と国民生活の向上に資することを課題とする。(3)そのため、専門領域に固執することなく広く流通を多角的に研究する学際的学会、いたずらに技術論に陥ることのない科学的研究を志向する学会、理論と実践の関連を考慮し実務・実践に携わる研究者にも開かれた学会、をその基本性格とすることをうたっている。

経済諸科学、法学、社会学など多分野からの設立発起人55氏の呼びかけと流通経済研究会、農産物市場研究会、市場史研究会等既設の研究会の協力によって学会は設立された。設立におけるその構成を専門分野別に見ると、経済学・歴史16%、商業・流通・生活科学28%、農林水産24%、法律6%、経営・会計14%、貿易・金融11%と文字どおり学際的であり、賛助会員も商工団体(2)、商業・流通関係労働組合(3)、農業関係団体(1)、生活協同組合(5)となっており、その特質を生かした構成になっている。

## 注目される今後の動向

こうした学会の創立に寄せて、『生活ジャーナル』(第97号、1987年11月15日)、『消費者運動ニュース』(第325号、1987年11月15日)は「『暗黒大陸』に科学のメスを」などとその発展に期待を込めて大きく報道している。おそらくは、このように民主的諸団体の直接の支えと期待を担って発足した学会なるものも数少ないであろう。それだけに今後の動向が注目される。なぜなら学会は学会として一人歩きをするからである。こうした期待に応える道は何よりもその初志を忘れないことであろう。

なお、主な役員は以下のとおり。

会長 森下二次也（大阪学院大学）  
副会長 糸園辰雄（西南学院大学）  
千葉燎郎（北海学園大学）  
山口重克（東京大学）  
事務局長 柏尾昌哉（阪南大学）  
編集委員長 保田芳昭（関西大学）

企画委員長 渡辺 駿（明治大学）

事務局 阪南大学

〒580 松原市天美東5丁目4

番33号 総務課気付

☎ 0723-32-1224

（なかむら まさひで 所員 阪南大学）

## 読者の声



### 経済的土台、上部構造、国家の関係の解明を

経済的土台が究極的に決定的なものであるけれど、人間の頭のなかにうろついている伝統でさえもある場合には一定の役割を歴史の発展のなかで演ずるというような意味をエンゲルスが言っているが、現代日本の多様な上部構造・イデオロギーがどのような位置をしめ、それらが果たしてどのような状況下で一定の役割を果たすことができるのか、多くの国民を統一戦線の側に引き入れるために、それらの上部構造を国家、土台との関係で明らかにしていく必要がある

のではないだろうか。

55号で参考になったのは、野沢正徳「日本における経済民主主義論の展開」でした。  
(埼玉県越谷市 本宮正則 会社員)

### 『通信』の論文で共感するもの

私は54号の座談会14ページの部分で、「民主主義という場合にやはり労働手段のアクセスが一番大事で、資本による産業の転換に振りまわされない形で職業能力の形成を図ることが労働運動の大きな課題」というところに共感します。

また、55号「読者の声」の「NTTの職場から」の中で、「免許があれば大丈夫」「国が海運を見捨てることはないので通信も大丈夫」という考えが、構造転換の中で通用しなくなっているのは、多くの職場で通じるものがあるのではないかでしょうか。

55号では、増田壽男「サッチャーイズムと炭鉱ストライキ」が参考

になった。サッチャー政権の労働組合に対するやり方が周到であるということに驚いたが、スト支援の力にも日本とは一つちがった広がりがあるのにも驚いた。

(名古屋市 井沢嘉之 病院事務)

### 教育情勢を見るためにも経済学の学習が必要

臨教審答申に代表される今日の教育の反動化をたんに戦前の天皇制教育への回帰とのみ見る見方は、今日の教育状況が見えにくい。どうしても経済の構造を正しく見抜く力が必要だと考え、経済学を学ぶことにしました。数学の教師のため、どの程度理解できるかわかりませんが、努力してみるとおりです。

(東京 柿沼昌芳 高校教師)

連載第3回

研究所  
訪問

## 大阪保育問題研究所

大阪の保育運動は、ここ数年100万署名に連続してとりこんでいます。その巨大なエネルギーは、府下のみならず全国の保育運動にかかる仲間に大きな励ましを与えてきました。その運動の中心となっているのが大阪保育運動連絡会（大保連）。今回は、この大保連と大阪学童保育連絡協議会（学保協）、大阪保育問題研究会（保問研）で構成される大阪保育運動センターによって設立され、運営されている大阪保育問題研究所を紹介します。

私たちが直接訪問したのは、大阪市南区谷町の大坂保育運動センターの事務所です。研究所は堺市新金岡にありますが、約束をいただいた日に、ちょうどセンターで研究所の役員の方々が集まって会議をされるということで、そちらへお邪魔しました。そこで、センターの理事として研究所の運営にあたっておられる横田昌子さんにお話を伺ってきました。横田さんは大保連副会長、全国保育団体連絡会副会長として、大阪のそして全国の保育運動の先頭に立って頑張っておられる方です。

### 保育運動の中から生まれた研究所

最初に研究所の設立の経緯を伺いました。お話しによりますと、その直接の契機は、「国際児童年」（1979年）を記念して大阪の子どもたちに何か残したいということだったそうです。しかし、それはけっして唐突に出てきたものではなく、大阪の保育運動の発展の過程で、それを担ってきた働く父母、保育者、学童保育指導員、運動にかかわってきた研究者など多くの人たちの共通の要求として出るべくして出てきたものなのです。横田さんは「研究所設立には長い前史があるんです」と前置きされて、この点を、20年にわたる保育運動を跡づけながら明ら

かにされました。それによりますと——

大阪の保育運動は、1960年前後の保育所づくり運動から始まります。働く母親が中心となって府下各地で繰り広げられたこの運動の中から1964年に大保連が結成され、相互に運動を交流しながら保育条件・施設の改善をめざす運動が前進していきます。少し遅れて学童保育の分野でも運動が広がり、1970年に学保協を結成。また、60年代には、現場保育者を中心としたサークル「関西保問研」（後に各自治体ごとに組織され、その時、大阪保問研となる）も発展していきます。1970年代にはこの三つの団体の協力によって新たな前進が始まります（保育学校の開催など）。71年の革新府政の誕生は、保育要求を量・質ともに高め、運動の課題も一段と大きくなっていきました。1973年の大阪保育運動センターの建設は、それに応えうる運動の砦づくりとして提起されとりくまれたものでした。今回お邪魔した大阪市住宅公社の分譲ビルがカンパによって確保され、三つの団体が事務所を置き、大会議室・小会議室も設けられました。

「要求を事業にしていく」センターの活動は、各地の運動を支えさらに大きくしていきました。同時に、それに応えるセンターの活動は、しだいにセンターの物理的条件を越える状況になっていきました。こうして、研究所は、まさしく「子育てや保育・教育の実践の必要」から構想され、生まれたのです。1980年のことです（活動開始は1981年）。

### 保育の実戦・運動と結合した研究活動

したがって、研究所の活動は、保育実践・保育運動と一体となって進められています。次にそうした研究所の活動内容および運営について、当日のお話して頂いた資料をもとに紹介します。

研究所の活動は「大阪保育研究所綱領と活動指針」および「運営内規」にそって進められています。運営にあたっているのは、センターの研究所担当の理事と研究スタッフからなる運営委員会。所長は高浜介二大阪教育大教授です（基礎研の所員でもあります）。所員は現在約40名。任期を2年とし、その時々に必要な人に委嘱する方式がとられています。専任研究員は4名。

活動の中心である調査・研究活動は、四つの研究部門と課題別研究に沿ってとりくまれています。四つの部門は以下のとおりです。

- A 部門—子どもの発達と保育内容
- B 部門—保育政策・制度
- C 部門—障害児保育
- D 部門—学童期の生活と教育

課題別研究は、保育運動や保育の実践上緊急に解決を迫られている問題について、そのつど研究委員会、検討会を組織してとりくめます（これまでに、「自治労の保育運動素案」検討会、「解体保育」検討会、「同和保育」検討会、保育の民主的運営管理研究会、「施設設備」研究委員会、「接続問題」研究委員会などが設けられてきました）。

調査活動も数多く手がけられてきました。衛都連保育評・各市職労保育所支部および大保連との共同による0才児をもつ家庭の実態調査、公立幼稚園の定員われ調査などが行なわれてきました。また、保育政策の動向、府下の保育実態等まとめた『大阪の保育問題資料集』が毎年発行され、各地の保育運動・保育実践の手引きとして役立てられています。

若干、前後しましたが、ここで研究所の建物を紹介しておきます。総面積610.79m<sup>2</sup>、鉄筋2階建てで2階部分が研究所、1階は120名定員の保育園（新金岡センター保育園）です。研究所には、大会議室（定員150名）、美術実習室

（定員72名）、図書資料室が各1室、器楽実習室が4室、その他の相談室、事務室、作業室があります。

保育所が併設されている点がこの研究所の大きな特徴です。ここで、たえず理論が実践を通して確かめられ具体化されていきます。しかし、ここはけっして「実験的保育」を行なう場では



横田 昌子先生

なく、今の条件のなかでいかなる保育が可能か、その内容を実践し具体化する場だと、横田さんは話してくださいました。

### 活発な出版活動による研究成果の還元

研究所がスタートして今年で7年目。これまでの活動について横田さんは、「それなりの役割を果たしてこれたのではないですか」との評価。「私たちの活動は、出版物が研究成果です」とおっしゃるように、研究成果はそのつど活字にまとめられて出版され、多くの人々に還元されています。出版物一覧をみれば、その精力的な活動ぶりが手にとるようにわかります。現場の悩みも聞きながら専門家としての助言をまとめた一連の「子育てブックス」、D部門の研究活動から生まれた『燃えろ学童保育』、保育料問題に切り込んだ『保育料を考える—保育の公的保障と費用負担』、団体委任事務化への移行に対応して作成された「私たちの条例」など、いくつか紹介していただいた内容から、量のみならず、内容の面でも貴重な成果を盛り込んだものばかりで、研究所の活動が果たしている役割がいかに大きなものかを伺い知ることができました。

現在力を注いでいる活動として指摘があったのは、保育と学校教育をつなぐ「接続問題」の理論化と、4年目を迎えた学童保育指導員の養成活動です。後者については、政府が指導員はボランティアで十分という考えに立って養成機関をまったく設けていないのが現状だそうで、それだけに全国的にも大変注目される活動です。

「教育をしてみると何が重要であるかがよくわかります」と話しておられました。

## 経済学研究への要望

最後に、経済学研究への要望をうかがいました。受益者負担の論理によって、年々のように値上げされていく保育料、この受益者負担の論理は母親だけを受益者とみなして負担をおしつけている。しかし、そこでは婦人の労働が日本経済に対して果たしている役割・貢献についてまったく無視されている。この点を解明し受益者負担の論理を批判する研究をしてほしい。家庭内労働の社会化に伴って新たな問題が出てきている。例えば、保母は保育に熱心になればな

るほど自分の子どもの保育さえままならない状態におかれる。どうしてこんなことになるのか、何が問題なのか、そこを解きあかし、運動を励ます理論をつくってほしい、などの指摘がありました。

保育は婦人・生活・地域・文化・教育にまたがる幅広い問題とかかわっており、多岐にわたる研究が必要とされている、だから自分たちの分野だけでは完結しないのだと強調される横田さんの言葉に、子どもを育てる総合的な科学の進歩をめざし、様々な分野の研究者との交流と共同研究に取り組む研究所の底しれぬエネルギーを感じつつ、そして基礎研との本格的な研究交流を願いつつ、インタビューを締めくくりました。

(文責 横山寿一)

### 文献紹介(2)

牧野富夫著

#### 『「産業空洞化」時代の労働運動』

序章「『産業空洞化』と労働者の状態」、第1章「賃金の現状と賃金闘争の課題」、第2章「最低賃金制の現状と最低賃金制闘争の課題」、第3章「労働基準法の改悪と労働時間短縮闘争の課題」、第4章「終身雇用の崩壊と『日本の労使関係』」。

以上の諸章で本書は構成されている。政府、財界、全民労連に代表される労働運動の右翼潮流が「三位一体」（「はしがき」）となって進めている「産業空洞化」、人べらし「合理化」、賃金抑制を打破し、日本経済の民主的再建による労働者・国民の生活改善を実現させることを本書は訴えている。社会と経済の変化を見すえながら、新労働基準法のもとにおける雇用・賃金・労働時間など労働者・労働運動の直面する課題に情熱をこめて応えている。人間らしく生きること、国民本位の真に豊かな経済社会を築きあげることを基本においた明快な書である。 (松野)

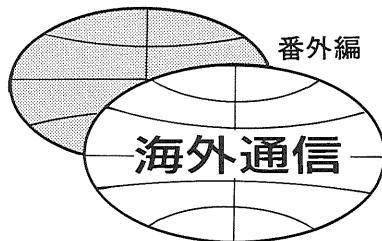
(大月書店 1987年12月刊 1,300円)

### 日本科学者会議編

#### 『円高・ドル安と日本経済』

本書は、日本科学者会議大阪支部開催による市民講座での報告をもとに、最新の資料をもちいて平易に円高・ドル安の問題を論じている。序章「円高・ドル安の推移と協調介入の限界」（小谷義次）、第1章「激動する第三世界と累積債務問題」（一ノ瀬秀文）、第2章「変動相場制とドル危機の構図」（毛利良一）では、この問題の推移を世界経済との関連でグローバルにとらえ、第3章「日本多国籍企業と“産業空洞化”」（中瀬寿一・中瀬紀美子）、第4章「金融自由化と国民生活」（谷田庄三）、第5章「円高と日本の中小企業」（水津雄三）、第6章「円高・ドル安下の農業問題と食生活の危機」（森井淳吉・平井正文）では、円高が生み出した日本の産業・経済の変化を論じ、終章「税制改革と内需拡大」（小谷義次）において、現在、政府・自民党が進めつつある諸政策を批判的に検討している。 (高山)

(大月書店 1988年1月刊 1,800円)



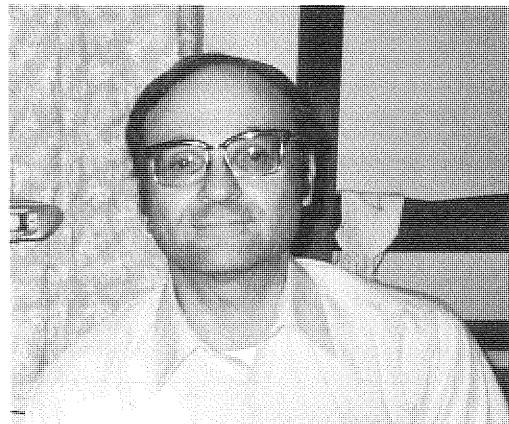
## シャピロさんへの インタビュー

「国際化」を反映して内外研究者の交流が盛んです。『経済科学通信』では、これまで留学中の所員・読者の方に「海外だより」を届けてもらったりして、「国際化」を先取りして行なってきましたが、今回は、「海外通信」の番外編として、日本に住んでおられる外国人研究者に“直撃インタビュー”を試みました。今回インタビューに応じていただいたのは、大阪芸術大学のハーヴェイ・シャピロ(Harvey A. Shapiro)さんです。インタビューは、3月8日、京大会館において、重森暁(『通信』編集長)と高橋信一(『通信』編集局員)が行ないました。

### 環境計画学への道

**編集局** シャピロさんは大阪芸術大学で環境計画学の教育・研究を行なわれてますが、環境計画学に興味を持たれたきっかけは何だったんでしょう？

シャピロ 母国はアメリカで、生まれはオハイオ州のトレイドという町です。3歳からミシガン州デトロイトに住むようになりました。10歳のときに建築家をこころざし、その後デトロイト市立大学に入学しました。この大学は6年制で、最初の3年は2学期制で純粹な講義だったのですが、最後の3年は4学期制で、各学期交互に勉強したり実習として社会で働いたりしました。ですから、大学を卒業するまでに夏休みの仕事の時間も含めて2～3年くらい実務を経験していることになります。いわば「働きながら学ぶ」大学といえます。入学したのは1959年で、学科は建築工学科でした。途中、大学制度が変わり、工学部から独立して建築学部になりました。その時代はちょうど環境運動の幕明けの時代もあり、またベトナム戦争が激しさを



増してきた時代でもありました。これらは私の後の生活に深くかかわることになりました。

1966年、ジョンソン大統領の増員政策にぶつかり、私はベトナムに派遣されました。戦争は最大の環境破壊であり、人間だけでなく、生活・文化・社会・歴史・自然を破壊します。環境運動の流れに影響されて、少しづつ意識してはおりましたが、ベトナム戦争から帰ってきて環境問題に対する関心がいっそう強化されました。ペンシルバニア大学の大学院に生態計画の研究で世界的に権威のあるマクバーク教授がいました。彼のもとで研究を始めたいと考え、入学許可がおりたのち、彼の事務所(アメリカの大学教授は大学以外にオフィスを持っていることも多い)に行ってみました。そのときちょうど『デザイン・ウィズ・ネイチャー』(DESIGN WITH NATURE)という、プランニングの世界に大きな影響を与えた本を作る最中であり、そこでその仕事を手伝うことになりました。

### 「日本」との出会い

**編集局** 日本に来られるきっかけは何だったのですか？

シャピロ ベトナムからアメリカへの帰還の途中（1967年9月），はじめて日本に寄り各地を旅行しました。日本の歴史・宗教・経済発展に興味がわきました。それが卒業論文に淀川集水系の生態計画にかかわるものを取扱うきっかけになりました。あるとき、国連のアーネスト・ワイスマンという人に会いました。彼は第2の新幹線、第2の国土軸、関西の経済発展とかを研究した人で、何度も日本を訪っています。彼からいろいろアドバイスを受け多くの資料をもらったわけですが、彼が言うには、戦後まもなく駐留軍の天然資源局が日本の環境資源を実際に調査した報告書がどこかに埋もれているのではないか、ということでした。いろいろ探した結果、それがみつかったのは卒論提出の1カ月前でした。

日本に来たのは1970年7月4日です。自然と一体になっている美しい文化を自分の肌で接しようということでした。結局、擦れ違いでした。私が求めようとしたものを日本が捨てようとしていたからです。このとき、日本に滞在するための保証人に、1967年に滞在したときお会いした、京都大学の建築学の教授だった増田友也先生にお願いしました。

### 日本における環境教育

編集局 日本で環境計画学を教えることになったのはなぜですか？また、日本で教えられて、とくに強く感じられていることは何ですか？

シャピロ 京大の研究生としての研究期間を終え、そろそろ帰ろうかというとき、大阪芸術大学の話が持ち込まれてきました。大阪芸大で環境計画の教育を制度化しようと動きがあるが、環境計画を教える先生がいないので、一度学長に会ってみたらどうかということでした。学長に会いにいくと、テーブルの上に『デザイン・ウィズ・ネイチャー』が置かれてあり、非常に感動したものです。言葉が不十分でしたから、講師をやるということには不安もあったのですが、学長からぜひひやってくれと言われて、やることになったわけです。

71年4月に初めて授業を行ない、75年3月に初めて卒業生を送り出しました。今年で14期、

毎年60～70人くらいの卒業生になりますから、全部で1000人くらいになります。76年に神戸大学にも環境計画学科ができ、芸大と並行して8年間教えました。その後、大阪工業大学、奈良大学でも教えました。奈良大の場合、地理の先生に紹介され、ぜひ地理学科で教えて欲しいということでした。地理系の学生に何のために地理を学ぶのかを教えて欲しいということです。私も計画者として地図を作っているので、その話が通じるであろうということで引き受けました。

環境計画学という分野は広く総括的で、自然科学と社会科学の両方にまたがり、日本でも少しづつ総括的に教える体制ができつつありますが、まだ十分とは言えません。それからもう一つ、計画という分野は今まで広く見通さなくてはならないわけで、これは計画者に必要な発想です。しかしながら、日本の場合、そういう発想があまり強く出ていないように思われます。

### 「働きつつ学ぶ」ことについて

編集局 基礎経済科学研究所は「働きつつ学ぶ」ことを基本理念として掲げているわけですが、「働きつつ学ぶ」ということについてどう思われますか？

シャピロ 私は日本に来て多くの学生を教えたわけですが、大部分の学生は社会のことをあまりよく知りません。バイトといっても、それは自分の専門に関係なく、ごく限られたものでしかないのです。このように体験が限られたものですから、事実を事実として認識することができません。しかし、卒業する前に働けば、事実がよく分かります。最初お話ししたように、デトロイト大学の後半は実習生として、実際の社会に出て働きましたが、学んだことがすぐ応用できることは楽しいことでした。

例えば、計画という分野は社会と深く関わりのある分野ですが、日本ではあまり社会と深く関わらないものになっています。上のものが計画して、下に押し付けるようになっています。押し付けは計画ではありません。住民にとって何が必要であるか、どういう考えを持っているか、納得してもらうには何をしないといけないのか、

それらを知るためには住民と接触しなければなりません。「働きつつ学ぶ」ことはそれを知るに有意義であると思います。

## 日本への期待

**編集局** 日本において特に辛かったこととか、良かったこととかありますか？

**シャピロ** 私は外国人としては幸せな方だと思います。普通は、大学で教えるといつても、語学の教師としてしか許されないですから。私は日本で自分の専門そのものを教えることができます。

辛いことといえば次のことでしょうか。私は日本にいながら、世界環境保全連合の環境計画委員会のアジア・太平洋環境計画小委員会を運

営していますが、それによって日本の環境計画学に国際的視野を与えると信じています。けれども、その仕事は全世界的にニュースや情報を交換しようとするものなのですが、環境を破壊している日本から呼びかけるということに疑問を感じました。

良かったこととしては、多くの若い学生に接する中で、本当に環境に关心のある人が増えてくれるのではないかという希望が持てたことです。大学だけでなく、住民団体のシンポジウムや行政主催のシンポジウムなど、多くの人に接する機会があったということです。わずかな関心をもっていた人たちでも、その人たちの協力によっては環境に関する日本の立ち遅れが克服される手がかりになりうると思います。

**編集局** 本日はどうもありがとうございました。

### 『経済科学通信』バックナンバーのご案内(1)

#### ●54号特集「構造転換と日本の経済学」

座談会：『講座・構造転換』をめぐって

現代経済学における国家論の課題

環境保護運動と現代資本主義

今日的生活様式論の特質

個人所得税の導入と社会主義の三つの型

唯物史観と人間発達史観

有本均・宇田綾生・角田修一・成瀬龍夫  
森岡孝二・柳ヶ瀬孝三・米田康彦・重森暁

宮本憲一

植田和弘

高原朝美

田中 宏

森岡孝二

#### ●55号特集「経済民主主義の動向」

日本における経済民主主義論の展開

サッチャーリズムと炭鉱ストライキ

ラテンアメリカ——危機からの再生を求めて

ソ連社会主義のペレストロイカ

野沢正徳

増田壽男

草野昭一

上島 武

在庫があります（1部1000円——郵送料込み）

ご入用の方は基礎研事務所までご連絡下さい（075-255-2450）。

## ●研究ノート

## 高原朝美『富裕化と貧困化の論理』を読む

伍賀一道

現代資本主義社会では巨大独占資本が支配的権能を掌握し、その活動範囲は一国にとどまらず、国境を越えて、全世界に及んでいる。その多国籍企業ぶりは、今や、国民経済を危機におとしいれても、自らは栄えるという様相を呈している。世界を股にかけた巨大独占資本の蓄積運動を支える上で、ME化、情報化は不可欠の物的基礎である。コンピュータや情報通信網の発達がなければ、為替投機などの財テクや巨大企業の多国籍化は不可能だったであろう。巨大独占資本は、利潤極大化にむけて生産力の最新の成果をふんだんに活用していると言えよう。

こうしたもとで現代資本主義社会の基本的な対抗関係としては、ごく一握りの巨大独占資本対大多数の勤労国民という構図がますます明確になっている。この現代資本主義の経済構造、支配構造にメスをいれ、民主主義的改革を実現することなく、労働者・勤労国民は種々の生活困難を除去し、生産力の発達段階にみあった豊かな生活を達成することは可能であろうか。生産力の発達に照応しないまでも、それほど悪くない生活水準（これまた相対的なあいまいな表現であるが）を、国民の大多数は享受でき、そこから排除されているのは、少数のグループにすぎず、こうした階層には国家が社会政策的な手当を講じれば解決が可能となるのであろうか。もし、そうであれば現代資本主義の支配体制にたいして、民主的代替案をかけて労働運動、社会運動に取り組むなど「面倒なこと」はヤメにして、現在のままずまず「豊かな生活」を楽しむほうが楽でよい、ということになろう。事実、「豊かな社会」論、「消費社会」論、「富裕化」論など、さまざまな色合いをとりながら、発達した資本主義のもとでの貧困化を否定ないし疑問視する議論が繰り返し提起される状況にある。かつての「貧困化論争」は、「資本主義のもとでの労働者階級の貧困化の不可避性」をめぐって議論されたが、今日、貧困化研究、労働者状

態分析を試みる者にとっても、上記のような疑問にたいする回答を避けることはできない。

小論で取り上げる高原朝美著『富裕化と貧困化の論理』（青木書店、1987年12月刊）は、「楽観的『富裕化』論に陥ることなく、また視野の狭隘な『教条的』貧困化論にも陥ることのない」（176ページ）労働者状態分析の方法論を展開した意欲的な作品であるが、上記のような設問にたいしてどのように答えているだろうか。私が高原氏の新著をコメントするにあたって関心をよせたのはまずこの点である。

## I. 高原氏が提起した論点の特徴と独創性

## (1) 貧困化と「富裕化」を統一的に把握する意欲的試み

著者によれば、本書の目的は「貧困化および『富裕化』をめぐる諸見解の検討をつうじて、現代資本主義下で貧困化理論がもつ意義と限界性を明らかにし、その作業のうえに、国民諸階層の状態を包括的、基本的に把握するための基礎的理論枠組みを提示すること」（11ページ）にある。著者は、「貧困化」を労働者階級の「状態」として理解する通説をしりぞけ、「状態を規定する重要ではあるが一つの作用」（51ページ）として限定する。著者にあっては、「状態」を包括的に把握するということは、一方では貧困化現象を包括的につかむことであり、他面では「『富裕化』とされる現象をも状態分析の理論枠組のなかに取り込むこと」（52ページ）である。ここに明確に示されているごとく、従来のマルクス主義経済学からの労働者状態研究がもっぱら貧困化の側面を重視したのにたいして、著者は「富裕化現象」を率直に認め、それを「状態」論のなかに組み入れる試みを積極的に打ち出した。これまでの貧困化論の理論枠では、「富裕化」論が提起した「消費水準の上

昇」という今日的特徴は解けないという問題意識が強くなる。この点が著者の主張の第1のポイントである。

貧困化と「富裕化」の両面を統一的に捉えるキー概念として、著者は現代資本主義が到達した「社会的生産力の構造」を示した。この「社会的生産力」は「資本主義的生産関係による歪みを付与され」ており、一方では「この社会的生産力を構成する個々の人間諸力」にたいして発達作用を及ぼすと同時に、他方では、「歪曲・破壊作用」をもたらすと捉える(41ページ)。

著者によれば、この「個々の人間諸力の発達過程にたいする歪曲・破壊の逆作用」(53ページ)が貧困化にはかならない。著者は、貧困化現象の検討にあたって、「基本とすべき視角」を「《資本主義的生産様式》と《人間》」との関わりにおき、貧困化を「人間諸力」のレベルでとらえようとしたわけである。この点が、著者の主張の第2のポイントである。

## (2) 「状態」を規定する基本的経済法則を価値法則にもとめる。

本書第1章でマルクスの「状態」分析の論理を丹念にサーヴェイした著者は、従来の貧困化研究の諸論者が『資本論』第1部第23章「資本制的蓄積の一般法則」に依拠して貧困化論を開いたのを批判し、価値法則を重視する。この点が本書の最大の特徴である。

まず、貧困化と価値法則との関わりについて次のように述べる。

「『剩余価値法則』は、直接には資本の人格化である資本家の意識と行為をつかみ、彼らを資本蓄積に駆りたてることはできるが、資本家階級以外の人間の意識と行為を直接にはつかむことはできない。それにたいして価値法則は、現代社会が『商品世界』であるかぎり、そこに生きているすべての人間の意識と行為をつかまづにはおかげ、すべての人間を駆りたてる法則として作用する」(29ページ)。

「出世競争」、「社会人間」、「受験競争」、「家庭内暴力」などの諸現象は、「資本蓄積の全過程をつうじた資本の運動から、直接的一方に

押し付けられたものとしてのみ現象しているのではなく、「いったん内面化された主觀的・『主体的』な人間の意識や行為を介して、……諸個人が少なくとも現象的には、『主体的』にそこへのめり込んでいくという側面をもっている」(28~29ページ)。これは価値法則が「すべての人間を駆りたてる法則として作用」(29ページ)した結果であると見る。人間の行為に着目する社会学的視点を取り入れた著者の独創性があらわされている。

さらに、著者によれば、価値法則は貧困化作用をもたらすのみならず、「富裕化」の側面をも規定するという。

「いわゆる『剩余価値法則』や剩余価値の生産と取得=搾取を起点とする理論構成では、今日の多様な矛盾現象のすべてを説明することに限界があり、さらに重要なこととして、生産力発展のもたらす『富裕化』現象をも射程に含みうる理論構成をなしえない」(27ページ)。

「価値法則による強制のもとでの個別諸資本の活動は、そこに多様な否定的現象を発生させつつも、労働生産性の向上、財貨の豊富化という現象を帰結としてもたらさずにはおかないと」(174ページ)

「価値法則は、……人間諸力にたいして貧困化と発達という両作用をもたらす基本的経済法則である」(176ページ)。

以上に見ると、著者は価値法則を基軸にすることによって、「物質的・肉体的領域と觀念的・精神的領域」の両面にわたる貧困現象ばかりか、今日的「富裕化」現象や、さらに人間諸力にたいして「発達」作用をもたらす側面をも統一的に把握しうると主張する。

労働者、勤労国民の状態について、貧困化の側面のみならず、「富裕化」と称される側面をも避けることなく法則的に捉えようとする意欲的姿勢には共感を覚える。ただし、それを価値法則に求めることには私はただちには同意できないが、これについては後述したい。

## (3) 独自の視点からの貧困化論争の総括

著者は、本書の第2章、第3章でこれまでの貧困化論の理論的総括を行なっている。検討に

あたっては、これまで紹介した著者の「貧困化」理解、「状態」把握の基本的視点が貫かれている。すなわち、第1に、「貧困化作用の最終的帰結点を人間諸力の次元において、その発達過程において把握する視点に立っているのかどうか」、第2に、「貧困化現象を必然化させる基本的経済法則をどう規定しているのか」、第3に、「生産力発展のもつ意義ないし作用をどのように視野に入れ、その構造をどう理論化しているのか」(74~75ページ)などの視点から各論者の見解を詳細かつ内在的に吟味されている。紙数の都合上、要点のみ紹介したい。

まず、著者は、金子ハルオ氏に集約される「高度成長」前期までの貧困化論は「労働者階級の状態をもっぱら資本主義的生産関係の側面から、……いわば全状態分析=貧困化研究として展開」(117ページ)しようとするものであって、「生産力側面の作用を捨象した理論展開であったがゆえに、労働者階級の状態の変化をある意味では一面的に描き出す結果をもっていた」(118ページ)とする。

つぎに、高木督夫氏や相沢与一氏(「隸属=搾取関係」または「支配=隸属関係」の拡大再生産を貧困化の本質と見る)の議論について、労働者の資本のもとへの「隸属関係」は、「蓄積を目的として運動する資本の側のベクトルが基軸的な作用をもちつつも、これに価値実現を目的として意識し行為する労働者の側のベクトルが巻き込まれることによって成立するものとして、構造的に把握されるべき」(136ページ)で、基軸的法則は剩余価値法則ではなく、価値法則に求めるべきと批判する。

さらに、著者は荒又重雄氏、池上惇氏の見解について、「貧困化の帰結点を労働・生活主体である人間において把握する視点を鮮明に」提起し、また人間の状態を「生産関係からの作用においてのみとらえるのでなく、生産力側面からの作用」すなわち「労働力の発展」(荒又)、「労働者の発達」(池上)を視野に入れたとして積極的に評価する。しかし、「貧困化理論を『状態』論として位置づけるのか、あるいはそれから訣別して、『作用』論として理解するのか、という点に」あいまいさが残ると批判した(164ページ)。

「貧困化理論の今日的到達点」を総括して、著者は「資本主義であるかぎり貧困化すなわち発達是不可能という認識がなお論調の主流的な位置を占めている、という状況にある。貧困化理論研究の系譜のなかからは、『発達しつつある』という積極的な現実認識は、いまだ明快には述べられていない」(171ページ)と批判し、そのうえで、著者は、「今日までの社会的生産力およびそれに合体されている科学技術の驚異的発達などを「素直」に捉えるならば、「それらに人間にたいする多様な否定的作用が随伴していることは事実であるとしても、現実にも人間諸力は大局的に発達を遂げつつある」(171~172ページ)と認めるべきであると強調する。資本主義のもとでも現実に労働者が発達しつつある点を見るべきであるという主張は、従来の「発達論」からさらに踏み込んだ提起であると言えよう。

#### (4) 「状態」分析のパラダイム転換の提起

著者は、第4章で貧困化論と対峙する形で登場した高度成長期から今日にいたるまでの「富裕化」論の吟味を行なったうえで、「生活諸資料について溢れるばかりに量としての『豊かさ』が享受されている『消費社会』という現実」(207ページ)を状態論のなかに組み込む理論枠の必要を強調して次のように言う。

「今日求められるべき理論的作業は、矛盾現象を拾い上げて『貧困化』として理論化することよりも、むしろ、『富裕』とされる現象そのものの構造を分析することであろう。すなわち、資本主義がもたらす『豊かさ』とはいかなる性格のものであるのか、その『豊かさ』になるなり方は、どのような構造に規定されたものであるのか。これらの点を、資本主義的生産様式が人間諸力にたいして与える経済的・社会的・文化的規定性とのかかわりにおいて、したがって社会的生産力の構造と発展にかかわらせて解明することがまず必要であり、そのうえで、貧困化作用との相互関係を問うことが求められているように思われる」(208ページ)。

さらに、著者によれば、今日の社会的生産力の構造がもたらす「富裕化」現象は、資本主義

的な特質を付与されてはいるものの、人間諸力にたいして「発達」作用を及ぼすことを明確にすべきである、と主張する。なぜならば、「富裕化」と「発達」とは次のごとく密接な関係があるからである。

「消費過程における私的財貨・サービスの豊富化と多様化、余暇時間の拡大をつうじて、自由な個性の伸長をうながす客観的条件」が拡大し、「人間諸力を発達させる一つの重要な要素として積極的に評価すべきことである」(228ページ)。

このように、著者は「消費過程、余暇時間においても発達の契機が存在すること」に着目する。こうした認識は「消費活動や『自由時間』における余暇活動」も「広義の意味」での「労働」と捉えるところからきている(239ページ)。資本によって消費を強制される受動的側面のみを強調するのではなく、消費行為をも広義の「労働」と解して、そこでの人間の「発達」の側面を積極的に打ち出している点は新しい問題提起である。

以上、本書の独創的な論点と思われる点を中心紹介した。著者は従来のマルクス主義経済学の貧困化論が生産関係重視であったと批判して、「生産力の側面からの積極的作用をも射程に」入れた「複眼的視角」による状態論の枠組を提起した(172ページ)。その理論枠を構成する基本的経済法則を価値法則に、キー概念を「社会的生産力の構造」に、両者をつなぐ媒介理論を「労働の社会化」に求めたのである。

著者の論旨は終始一貫しており、その提起は大胆かつ斬新である。また、貧困化論争に登場した主要な文献はすべてにわたって検討を加え、さらに、「富裕化」論や生活様式論にいたる最新の国内外の文献を俎上にのせて吟味している。本書が提示した「状態」研究の枠組は、これまでの「貧困化」論、「状態」論にたいして理論的再検討を迫ろうとするものである。

## II. いくつかの疑問点

次に、著者の新しい提起、理論枠にたいして、私が疑問に感じた点を述べておきたい。

### (1) 価値法則と貧困化

著者は、価値法則に貧困化作用の基礎を求めるが、私はこれには必ずしも同意できない。このことは『資本論』第1部第23章「資本制的蓄積の一般法則」を「貧困化法則」と見るかつての貧困化論に同意するものではないが、「資本制的蓄積の一般法則」にまで上向することによって、資本主義のもとでの労働者の状態を規定する経済法則が基本的に明確になるのではないかと考えている。ここでの労働者「状態」とは、剩余労働を行なうことを前提に労働力商品をたえず販売しつづけなければならず(資本・賃労働関係の再生産)，相対的過剰人口の存在が、労働者にたいして労働時間の延長や労働強化、資本のもとへの「統合」を迫ることを意味している。相対的過剰人口論をぬきには、労働者状態は議論できないと思われる。金子ハルオ、高木督夫、相沢与一氏らの各論者が、剩余価値法則を基礎に置きながらも、「資本制的蓄積の一般法則」にまで上向した理論レベルで貧困化を体系的に議論したのもそうした理解があったと思う。

著者は、価値法則にまさかのばらなければ貧困化が解けないと考えている。それは、貧困化作用を労働者が「主体的に」受容するメカニズムを重視し、労働者の意識と行為までも規定する経済法則は価値法則をおいて他はない、という認識にもとづいている。著者の言うように「価値実現を目的として意識し行為する労働者側のベクトル」(136ページ)を重視すれば、相対的過剰人口の存在を捨象することはできないのではなかろうか。

さらに、価値法則と商品所有者相互間の競争の次元で解きうる貧困化現象には限りがあるのではないかろうか。著者は、小生産者の没落、独占価格による収奪、環境問題も価値法則を基礎におくことによって「基本的な理論把握をおこなうことができる」(53ページ)と強調する。しかし、農民層分解などの小生産者の没落は「生産性格差にもとづく価値収奪」が主要な要因ではなく、また独占価格による収奪問題は独占理論まで上向しなければならない。さらに、企業が公害防止設備の設置を怠ることから生じる類の環境汚染問題は、利潤率低下を阻止する

ための不変資本の充用上の節約の問題を入れて議論しなければならない。

もっとも著者は、貧困化が「労働力『商品』化のもとに成立する『商品世界』において、価値法則を基軸として展開される資本の運動に規定されて、社会的生産力の発展とその構造変化をつうじて、ますます多様な形態でもたらされる」(53ページ)と述べているように、価値法則は基軸であって、具体的な貧困現象が資本の具体的な運動に規定されることを承認しているわけであるから、著者が貧困現象のすべてを価値法則によって説明しようとしている、と批判したのでは著者の真意を曲解することになろう。しかし、価値法則を強調するあまり「価値法則を基軸として展開される資本の運動に規定され」(傍点は評者)る点の具体的把握が稀薄になったのではないか、という感は否めない。

## (2) 「富裕化」に関わるいくつかの疑問

①「富裕化」現象は労働者の闘いなしに自動的にもたらされるものか？

著者は「富裕化」について次のように述べている。

「戦後日本資本主義の長期的傾向を振り返るなら、高度成長をつうじてみられた実質賃金の上昇、社会保障制度の一定の前進、生活諸資料・財貨の圧倒的な豊富化に示されるきらびやかな『消費社会』の到来、等々の事実は、だれもが無視しえない現実であろう」(206ページ)。

「相対的剩余価値の生産方法の発展は、現在の消費の量的な拡大、現存する要求の範囲の拡大と新しい欲求の創造、新しい使用価値の発見と創造等々を導くものである。この結果、生活諸資料の豊富化と多様化が達成され、個別商品価値の低下が労働者階級への諸商品の普及可能性を拡大して、大衆消費社会の基盤が形成される」(傍点は評者、210ページ)。

ここでの著者の真意は必ずしも明確ではないが、労働者の「富裕化」の側面を強調するあまり、「相対的剩余価値生産の方法の発展」自体あるいは「社会的生産力の構造的な特徴」(213ページ)が、「自動的に」消費手段の拡大や「きらびやかな『消費社会』の到来」をもたら

したかのようにも読み取れる。

著者は別の箇所で、高度成長期の春闘方式が一つの要因となって「労働者階級の購買力を向上させることによって、大衆消費を実現させる重要な受け皿ともなった」(216ページ)と述べているごとく、賃金闘争を看過しているわけではない。望むらくは、「富裕化」すなわち「必要生活手段の範囲と量の拡大」が賃金闘争、広くは階級闘争を媒介にして可能である点をもっと明確にすべきではなかったか。かつて、戸木田嘉久氏は、「資本主義生産の相対的に持続的な『高度成長』が、自然成長的に社会的欲望の水準したがってまた労働者階級の『社会的欲望』水準をたかめ、それにおうじて直ちに労働力の価値を規定する『必要生活手段の範囲』をたかめると考えるならば、これはあやまっているだろう。……労働者階級の『社会的欲望』水準も、それが労働者階級の要求として凝集され、階級闘争に組織されてこそ、現実の賃金をおし上げることとあわせて、労働力の価値水準をより高次のものへと形成させる力として働く」と述べているが、この指摘は依然重要ではないかと思う。

② 消費手段にかかる貧困現象の比重は低下したか？

著者が「富裕化」について先のように述べるとき、労働者階級、勤労国民の大部分は、消費手段の欠乏、不足という意味での「貧困化」がもはや問題にならない程度にまで減少したということになりはしないだろうか。あるいは「消費構造」の歪みはあっても、消費手段の量的水準としては貧困化現象はもはや問題ではない、ということになりはしないか。もし、「生活諸資料の不足・欠乏を意味する本来の『貧困』」(206ページ)現象が生じるのはごく限定された階層ないしグループだけである、といつのであれば、ガルブレイスが『ゆたかな社会』(1958年)で展開した「個別的貧困」(精神薄弱、多病、近代経済生活の規律にたいする不適応、多産、アルコール中毒、文盲その他など個人的性質にかかる貧困)や「島の貧困」(住民の停滞性から生ずる一般的な豊かさのなかに取り残された貧困で、廃鉱地帯や都市のゲットーなどに代表される)という認識と異ならないであろ

う。こうした把握に対しては小谷義次氏がかつて批判したところである。<sup>2)</sup>

私は、今日の日本においても、消費手段にかかる貧困現象も軽視できないのではないか、と考えている。いくら商品生活資料が大量に市場に出回ったとしても、労働者は労働力を販売することによって獲得した貨幣（賃金）と引き換えでしか生活資料を入手できない、という仕組みは産業資本主義以来、いささかも変化していない。たとえば、円高・「構造調整」政策下で失業した労働者や、倒産・休廃業した零細自営業者は何と引き換えに市場にあふれる豊富な生活資料を確保しうるであろうか。「失業給付や生活保護などの社会保障が完備されているから心配に及ばない」とは、著者も言わわれないであろう。

### ③ 「富裕化」現象をもたらした構造をめぐって

先に紹介したように、「著者は『富裕』とされる現象そのものの構造を分析すること」、「すなわち、資本主義がもたらす『豊かさ』とはいかなる性格のものであるのか、その『豊か』になるなり方は、どのような構造に規定されたものであるのか」（208ページ）について分析することこそ生産的な作業であると提起している。わたくしはこのような問題提起はきわめて重要であり、その具体的な分析をこそ行なわなければならないと考えている。

「『富裕』とされる現象そのものが内包する独自な資本主義的特質と構造性」（227ページ）について、著者は、〈①労働の無内容化、②私的財貨、サービスにおける大衆消費的豊富化、③享受的「私」民化〉の連鎖構造を示している。「私生活の快適を生活原理として消費を楽しむ、そのことが労働過程において無内容化された部分労働を甘受させ」、「それが結果として、労働生産性を飛躍的に向上させ」、三者の関係を再生産するというわけである（229ページ）。日々、現代の若者に接している私もこうした認識にはうなづける点が多い。

著者の視角とは異なるが、私としては「大衆消費的豊富化」現象を可能にしている条件として、ME化、情報化など社会的生産力の飛躍的上昇を背景に、「残業（長時間労働）+家族多

就業化（妻のパート就労）+消費者ローン」の三重の組合せを強調したい。この組合せが崩れたとき、著者の言うところの「生活諸資料の不足・欠乏を意味する本来の『貧困』」（206ページ）に陥らざるをえない。私たちはあふれるばかりの消費生活手段の海を眼下に見ながら、あやうい綱渡り生活を余儀なくされているのである。

つまり、今日の「豊富化」は、まず第1にわれわれが到達した生産力水準から見て異常とも言うべき現在からと将来におよぶ長時間労働（ローンの返済）を前提に成立している。また多就業化は、商品生活資料の市場の拡大が資本・賃労働関係の拡大によって達成されることを示している。市場問題は実は階級関係の拡大と不可分の関連をもっている。

### （3）改革の「主体」はどこに見出しうるか

現代の労働者が先のような連鎖構造にとらわれているとすれば、これを断ち切る主体はどこに見出すことができるであろうか。著者は、「生活資料の豊富化と多様化、さらには余暇時間の拡大」が、「享受の能力の発展」、「自由な自己実現」を意味するがゆえに、「まぎれもなく人間諸力を発展させる一つの重要な要素として積極的に評価すべき」であると主張する（228ページ）。しかし、著者も承認しているように、この過程は同時に、諸個人の原子化、「私生活」に埋没する諸個人をうみだし、「協働関係」、「生活の共同性」を後退させる。個々人が消費の個性化、享受能力の発展を介して個人として発達することと、現代資本主義社会を改革する集団的力の担い手に成長することとの間にある距離は相当大きいと言わねばならない。

著者は、労働の社会化をも論理に組み入れて、「労働の社会化の進展は、主体的契機の側からとらえれば、個々の人間諸力の社会的結合・編成の発展」にほかならないことを指摘する（210ページ）。ただし、著者にあっては「個々の人間諸力の社会的結合・編成」が「社会的生産力」と等置され、この「社会的生産力」と「個々の人間諸力の発達」との関連が問題にされる。このような「労働の社会化」の理解は、企業内および企業の枠をこえた労働者相互の団結、労働

運動発展の基礎としての「労働の社会化」の把握とは異なっている。それゆえ、著者の言う「主体的契機」とは「社会的生産力」の担い手としての「主体」の意味であって、労働運動や社会運動の担い手としての「主体」ではない。

本書は「変革主体の形成」をテーマにしたものではないにせよ、著者の結論からは先の「連鎖構造」を断ち切る「主体」はなかなか見えてこない。個性的な消費、消費の場での自由な自己実現のために、普段はサービス残業もいとわざ「無内容化」された労働に邁進する若者の姿はリアルに浮かびあがってくるにしても。

著者は資本主義的富裕化の構造とそれがはらむ矛盾の分析の意義を強調しながらも、本書ではその具体的展開を控えられたため、かえって資本主義がもたらす「富裕化」、「発達」それ自体が前面に出ているきらいを感じる。その結果、著者の意図に反して、現代資本主義にたいする「楽観的」評価に傾斜している印象を覚える。

以上、いくつかの感想を述べてきた。これら

の疑問を抱くのは、私が従来の労働者状態論、貧困化論の枠を脱し切れないせいかもしれない。著者の提起しようとした視点の斬新さにたいする認識の浅さにもとづく誤解があれば寛恕を願うほかない。

新しい「状態」論の理論枠を本書で示した著者が、今後の具体的分析のなかで、その切れ味を見せてくれることを是非期待したい。

最後に、短い研究生活の中でこれだけの理論研究を進めてこられた力量の大きさに改めて敬意を表するとともに、気鋭の研究者の誕生を祝福したいと思う。

- 1) 戸木田嘉久「日本資本主義の高蓄積と賃金の国民的相違」『経済』1973年3月号、34ページ。
- 2) 小谷義次『アメリカ資本主義と貧困化理論』新日本出版社、1971年。

(ごか かずみち 所員 金沢大学)

### 『経済科学通信』バックナンバーのご案内(2)

現代社会の「構造転換」を考える

42号 84年6月

現代の消費構造の転換

43号 84年10月

現代の労働と情報化

44号 84年12月

今日の「構造転換」と経済学の課題

45号 85年4月

「構造転換」の中での労働時間と生活時間

46号 85年8月

日本経済の「構造転換」と「国際化」

47号 85年12月

地域・産業の「構造転換」

48号 86年3月

「金融革命」と国民生活

49号 86年6月

経済学の革新

50号 86年9月

軍拡と軍縮の経済学

51号 86年12月

文化の経済学

52号 87年3月

アジアと日本

53号 87年7月

構造転換と日本の経済学

54号 87年12月

経済民主主義の動向

55号 88年3月

在庫があります。（1部1000円、45号まで800円——郵送料込み）

ご入用の方は基礎研事務所までご連絡下さい（075-255-2450）。

## ●研究ノート

# 生協運動の危機と協同組合主義

——栗本昭『先進国生協運動のゆくえ』を読んで

## 的場信樹

### I

世界の生協運動は、今、その歴史はじまって以来最大の転換期にあるといってさしつかえないであろう。

生協運動の原点といわれているロッチデール公正開拓者組合が設立されたのは、労働運動の搖籃期、1844年のことであった。当時の組合員はわずか28人に過ぎず、彼らは出資し利用するだけでなく、交替で販売員や会計係の役割も務め、重要な意思決定の場には全員が参加していた。それから1世紀半を経過した現在、生協運動はヨーロッパを中心に、組合員3900万人、従業員100万人を超えるまでに大きく成長した。生協の経済活動は国民経済にとって無視できない存在になっており、とくに北欧諸国の生協のマーケット・シェアは、フィンランド20%，スウェーデン16%，ノルウェー10%に達している。これにたいして、生協運動がかなりおくれて1970年代に入ってから急速に発展したわが国の場合、そのマーケット・シェアはようやく2%ほどであり、衰退を伝えられるイギリスの5%，西ドイツの3%などと比較しても、少なくともその流通機構に関するかぎり、ヨーロッパの生協運動に1日の長があることをこれらの数字は示している。

しかし、生協運動は今、日本など一部の例外を除いて、組合員参加の後退、組合員数やマーケット・シェアの減少、経営危機、倒産、株式会社への組織変更など、一連の構造的危機に直面している。こうした状況にたいして、各国の生協運動は様々な解決策を模索しあげてはいるが、それでもなおその将来は楽観を許さないというのが現状である。世界の生協運動は、現在の危機の真の原因を把握して根本的な転換を図らない限り、その再生がおぼつかないということろまでできているのである。

栗本昭著『先進国生協運動のゆくえ』（ミネルヴァ書房、1987年）は、この錯綜した危機と模索の実態を、膨大な資料と実務家としての豊富な経験を駆使して鮮明に描き出してみせた、まさに時宜にかなう貴重な労作といえる。

本書は、第I部「変化に直面する先進国生協運動」、第II部「各国生協運動の歴史と最近の動向」、第III部「先進国生協運動のゆくえ」の3部構成をとっており、とくにソ連・東欧圏を含む20カ国の実態分析に当てられている第II部は圧巻である。第II部では、各国の生協運動の実態を、大規模化と集中、業態開発と事業の多角化、組合員参加の模索、消費者問題へのとりくみ、財政上・制度上の諸問題といった各論点について掘り下げて分析をおこなっている。とくに第II部が秀逸な点は、各国の生協運動について、歴史的発展過程、民族的特質、社会経済体制のちがいに十分な注意を払うことによって、安易な一般化に陥ることなく、分析を生き生きとした奥行きの深いものにしていることである。このことは、読者が現在の危機の真の原因を把握するための非常に大きな助けになっており、本書が生協運動に関心をもつ者にとって共通の議論の土台を提供することは間違いないと思われる。

そこで、以下では、本書の刊行を契機とした今後の議論に期待し、あえてその一角に参加するという意味で、一つの問題提起をおこなってみたい。

### II

本書を一読してまず気がつくことは、様々なレベルの危機の上位概念として「アイデンティティの喪失」という問題が提起されていることである。まさに、今問われなければならないのは、生協運動とは何かということである。しかし、これは同時に、これまでの生協運動は何で

あったのかでなくてはならないと思われる。そして1世紀半におよぶ協同組合運動の歴史において現在の危機がもつ意味を問い合わせることが、必要なのではないだろうか。<sup>1)</sup>そこで、ここでは、現在の危機を協同組合主義的生協運動の解体過程と把握することにして、その意味を取り急ぎ考えてみることにする。

協同組合主義的生協運動は、1880年代後半から1920年頃にかけて、イギリス、フランス、ドイツを中心に登場し<sup>2)</sup>、全欧に広がった社会改革運動の一潮流である。イギリスでは、フェビアン協会のウェップ夫妻によって主張された「消費者主権論」、フランスでは、キリスト教社会主義者のC. ジードに代表される「倫理的人間観」に裏付けられた「消費経済理論」、ドイツでは、新カント派社会主義者のF. シュタウディンガーによって主張された「交易共同体論」などが、その形成に大きな役割を果たしたことが知られている。

イギリスでは、繁栄のビクトリア期と呼ばれる1850年代以降、キリスト教社会主義者の影響力が強まり、協同組合運動においては生産者管理と利潤分配制度の実現が主張されていた。これにたいして、ウェップ夫人は1891年『英国消費組合発達史』を発表して、生産組合について実証的な批判を加えつつ消費組合の優位性について触れ、消費組合こそが将来の「協同組合共和国」の担い手になりうると主張した。この書物は、はやくも翌年にはL. ブレンターノによってドイツに紹介され、労働者の間に消費組合設立の気運を高めた。

フランスでは、1885年にニームでラベイユ消費組合が設立され、これに深くかかわったジードらの影響のもとで相互扶助と「欲求充足経済」の実現を目指す「ニーム派」の消費組合運動がおこった。

ドイツでは、ジードから強い影響を受けたH. カウフマンらによって「ハンブルグ系協同組合理論」が主張された。そして、シュタウディンガーやF. テニエスらが彼らの著作において消費組合を高く評価したことは、消費組合だけでなく、一般社会にも大きな影響を与え、消費組合運動の発展に大きく寄与した。

こうした各国の消費組合運動の発展を背景に、

ウェップ夫妻は1920年に『大英社会主義社会の構成』、翌21年に『消費組合運動』を発表して、「消費者民主議論」を基礎に消費組合運動の意義を定式化し、とくに後者において生産者民主主義にたいする消費者民主主義の優位性を主張して「消費者主権論」の立場を一層明確にした。こうした過程を経て、各国の消費組合運動はとりあえず社会的認知の獲得に成功し、その結果事業活動それ自体を自己目的とする協同組合主義的消費組合運動は1920年代にはほぼそのピークを迎える、その後長期的な停滞期に入っている。

協同組合主義的生協運動については、とりあえず次のような特徴を指摘することができる。

第1に、それは、労働組合や労働者政党などらんじ、社会民主主義的労働運動の一部を構成する。

第2に、その際、協同組合と労働運動との間には、人的結合を含む緊密な協調関係と同時に、ある種の対立が存在する。これは、協同組合が究極の目標として国民経済の消費者支配を主張し、実践的にももっぱら階級的区別よりも一般的な「消費者利益」を優先させることに起因しており、両者間では協同組合における労働条件や政治的中立性の問題が絶えず争点になっていた。<sup>3)</sup>

第3に、両者の協調関係は経済的領域に典型的に表われており、両者はいわゆる「労働者福祉事業」において一定の分業関係に立つ。協同組合は、共済、保険、労働者教育、文化活動、余暇活動などの機能を分離させ、しだいに購買事業に特化していく。

第4に、それは、社会変革を直接目的とすることによって、そのための手段とされる事業活動を自己目的化する。

第5に、そこには、理念と組合員の意識や実態とのいちじるしい乖離がみられる。組合員は、利用高配当という個別の利益のたんなる受益者に転化している。

第6に、それは、少なくとも1920年代頃までは、当時としては先進的なチェーン化と独自の組合員参加によって高い競争力を維持し、流通過程の合理化や「中間搾取の軽減」に貢献した。

協同組合主義の理念の特徴は、消費組合の成

長によって漸進的に社会主義を実現するという階級闘争否定論にあり、これがマルクス主義などの立場から批判されてきたことは周知の事実である。しかし、協同組合主義の理念が、事業活動を自己目的化することによって、消費組合運動に有害な影響を及ぼしてきたことは、これまでほとんど指摘されてこなかったように思われる。なるほど、この事業活動の自己目的化については、理想主義的傾向をもつジードらのような人々によってその都度批判がおこなわれてきたことも知られているが、それが現実的な力にならなかつたことはなによりも事実が証明している。批判は、協同組合主義の理念それ自体に向けられなければならなかつたのである。

### III

ところで、これまで、生協運動の原点とされてきたロッヂデール公正開拓者組合と協同組合主義的生協運動とがほぼ同一視され、その区別が明確にされてこなかつたことは、やはり協同組合研究にとって大きな弱点であったといわざるをえない。

ロッヂデール公正開拓者組合がロバート・オーエンの理想主義的・ユートピア的世界観の影響のもとに、その理想を実現することを目的に設立されたことは周知の事実であり、その理想主義的・ユートピア的性格が協同組合主義の理念に受け継がれていることも、すでにみたように否定できない事実ではある。しかし、生協運動の原点としてのその意義は、本来別のところにみいだされなければならなかつたように思われる。「一人一票制」や「出資額への制限」などにみられる、いわゆる「ロッヂデール原則」として定式化された協同組合的所有の確立への貢献こそが、ロッヂデール公正開拓者組合が生協運動の原点と呼ばれる本来の理由であり、現代に引き継がれなければならなかつたのである。

協同組合的所有は、出資、利用、参加の三位一体性に端的に表現されているように、直接参加型民主主義を最大の特徴にしている。ロッヂデール公正開拓者組合は、この直接参加型民主主義を拠り所に「事業」の遂行に着手していくのであるが、その「事業」の内容は、J. ホ

リヨークの『消費者組合の先駆者』などによれば次のようなものであった。ロッヂデール公正開拓者組合の「規約」によれば、当面の「目的」として、「本組合の目的および計画は、1口1ポンドの出資金で十分な資金を調達して、組合員の金銭的利益と社会的、家庭的状態の改善のために施設をつくることにある」と共同購入事業への位置付けがおこなわれ、さらに本来の「目的」として、共同購入事業を通じて「できるかぎり速やかに、本組合は生産、分配、教育、および統治の機関を設立すること。換言すれば、利益を同一にするものが自足的な国内植民村を建設し、また同様の植民村を建設しようとする他の組合を援助する」ことが明確に指示されている。

これまでつとに指摘してきたように、本来の「目的」にもみられる理想主義的・ユートピア的性格が協同組合主義と一定の共通性をもっていたことは否定できないとしても、事業活動がより高次の目的のための手段として位置づけられている点は示唆的である。これは、オーエンが分業の視点から資本主義社会の解剖を試み、統治するものと統治されるものとの分業をはじめとする資本主義的分業の廃棄の意義を極めて重視していたことと深く関わっており、したがって当初オーエンの強い影響下にあったロッヂデール公正開拓者組合では、直接参加型民主主義は事業活動の手段でありながら、同時にそれ 자체事業活動に還元されえない独自の目標として、つまり普遍的な価値をもつものとして位置づけられていたようと思われる。

直接参加型民主主義の存在は、当然生協運動の実態に反映している。ウェップ夫妻が『大英社会主義社会の構成』で指摘しているように、生協運動の利点は事業活動や組合員活動の多様性にあると思われる。この組合員参加の多様性が、また直接参加型民主主義の保証ともなっているのである。生協運動の社会的役割やその意義は、その組織的性格に規定されるのであり、生協運動のアイデンティティが問われている今こそ、協同組合的所有それ自体の意義が明らかにされなければならないようと思われる。

## IV

こうした視点から、再度、本書において各国の事例ごとに繰り返し指摘されている事実、つまり単協や自治の単位である店舗の統廃合によって組合員の参加が後退したり、生協が一般の企業と「対等な」条件で競争に望んだ結果、協同組合としての組織的・法的形態がかえってその桎梏に転化して、マネージメントを破綻に導くといった一連の共通点をみてみると、生協運動の原点ともいべき直接参加型民主主義への必要な理解と配慮を欠いたまま、事業活動のための事業活動に邁進し、結局その利点を活かしきれなかった協同組合主義的生協運動の実態がはっきり浮び上がってくるのである。

それでは、我々が各国の生協運動から学びうるものは何か。端的にいようと、それは、おそらく長年にわたって蓄積されたマネージメントの経験であろう。直接参加型民主主義はその本来の性格から、当面コミュニティーやリージョナルな規模での経営や管理といった事柄に最も大きな力を発揮すると思われる。こうした点から、各国のマネージメントの経験をも批判的に取り入れながら、直接参加型民主主義を共通項とも媒介環ともし、生協経営と地域経営の結合という特徴をもつわが国の産直運動やまちづくり運動、地域福祉運動などの意義を再評価してみることが是非とも必要であろう。

本稿では、紙数の制約もあって、協同組合主義的生協運動の性格づけに関わって本来であれば捨象できないいくつかの論点、たとえば利用高配当や対小売商の問題、「理想なき協同組合主義」ともいえる戦後の「対抗力」論、等々については、残念ながら省略せざるをえなかった。

とはいっても、本書の第III部で紹介されているレイドロウ報告にもみられるように、近年協同組合運動史にたいする批判的検討の動きもおこっており、今後協同組合主義的生協運動それ自体への関心が一層の広がりをみせることも予想されるので、残された課題については別の機会に譲ることにして、とりあえず、ここで筆を置くことにしたい。

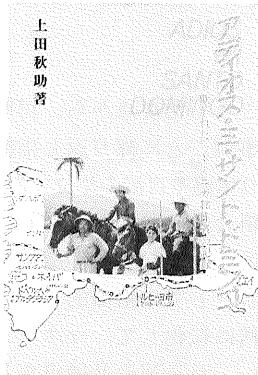
- 1) 本位田祥男『消費組合運動』日本評論社、昭和6年；G.D.H.Cole, *A Century of Co-operation*, 1944, 森晋監訳『協同組合運動の一世紀』家の光協会、昭和50年；平実『社会政策的協同思想』ミネルヴァ書房、昭和33年、参照。
- 2) G.D.H.Cole, *The British Co-operative Movement in a Socialist Society*, 1951；C.Buchheim, Die deutschen Konsumgenossenschaften in der Weimarer Zeit eine scheitende Massenbewegung für Wirtschaftsreform, *Scripta Mercaturae*, 16. Jahrgang Heft 2, 1982, 影山摩子弥訳「ワイマル時代におけるドイツの消費協同組合——挫折した大衆の経済改革運動」『生活協同組合研究』128号、129号、1986年。
- 3) 本位田祥男、前掲書、305ページ以下。
- 4) R. Nieschlag I G. Kuhn, *Binnenhandel und Binnenhandelspolitik*, 1980, S. 129f.
- 5) W. I. Lenin, *Über Genossenschaftswesen*, 1925, 岡田進編訳『協同組合論』大月書店、1974年。
- 6) たとえば、石見尚監修『いま生活市民派からの提言』御茶の水書房、1988年。

(まとば のぶき 所員 京都大学大学院)

●書評

上田秋助著

『アディオス・ミ・サント・ドミンゴ』 南の風社 1800円



本書は、高知市職員で、わが研究所の所員でもある上田秋助氏が、自らの少年期のドミニカ移民体験をとおして、戦後日本の労働力政策や国際連帯のありかたに肉薄した労作である。プランテーション奴隸制の研究からカリブ海の歴史に興味をもっていた評者は、10年ほど前に上田氏から、その酷薄なドミニカ体験をお聞きし、鮮烈な印象をもつたことがある。最近高知市職労の機関誌『くろしお』に著者の自伝『あざむかれた者たちへの鎮魂歌』が連載されていると風聞していたが、それをもとにし、上田氏は、立派な著作を完成させたわけである。

本書の前半は、著者の家族史・自分史である。日本国政府は、「親日家」トルヒーヨの独裁政権支配下のドミニカ共和国と協定を結び、1956年から数年間契約移民を送り出す政策をとった。移民には6haもの土地が無償で譲渡されるという日本政府の宣伝する好条件に魅せられ、この「夢の国」の8カ所の国営入植地に、250家族325人が渡ることになった。これは、当時日本政府の推進した過剰労働力の排出＝棄民政策の一つの典型であった。

1956年9月、著者は、両親・兄とともに、故郷高知県本山町を離れ、ドミニカの地に赴くことになる。当時著者は、小学4年生、兄は中学1年生であった。著者たちにあてがわれたコンスタンサといふ高地の入植地は、独裁者トルヒーヨが、原住民から2足3文で強制買収した痩せ地で、勤勉な東洋人労働力を使って、開拓しようとした土地であった。そのため、土地を奪われた原住民との間には摩擦があつただけでなく、日本政府の

言明に反して、土地所有権は認められず、面積も契約の半分の3haの痩せ地にすぎなかった。つまり日本人入植者たちは、コロノとよばれる小作農となったわけである。

移住第2陣の到着によって、このコンスタンサの地も土地不足におちいったため、58年1月著者たちは、ハラバゴアに転住し、この第2の入植地で以後4年近く生活することになる。本書には、「故郷に錦を飾るために」家族ぐるみで必死に働く姿や原住民とのつきあいなどが、淡々とした筆致で描かれている。この小生産者家族の労働風景は、アメリカ西部の「大草原の小さな家」や戦前の満蒙開拓民と同様のものであったろう。ただし支配者としての地位はなかつたものの。

ついに5年目の61年12月に破局の時がくる。キューバ革命（59年）の余波で、61年5月トルヒーヨが暗殺され、独裁が打倒されたからである。この民衆運動のうねりのなかで、入植者たちへの風当たりが大きく変わった。「日本人たちは、トルヒーヨ元帥が連れてきた。元帥は大泥棒。おまえ達も俺たちの土地を盗んだ。早く帰れ」という排日感情が高まってきた（結局アメリカ支配の枠組みのなかでこの政変も收拾されるが）。土地所有の獲得などは、いよいよ望みないこととなった。この事態に絶望して、結局、入植者の約8割の203家族1049人が、帰国ないし第3国に転住することになる。この間悲劇の死をとげる者もでた。

62年1～4月に、著者たちを含めて約700人が帰国した。本書の後半は、著者たちが帰国者連盟を結成し、国の約束違反を追及し、損害賠償を請求した闘いの経緯を

記録している。賠償はえられなかつたものの、以後渡航費の無料化をかちとるなど、一定の成果も得た。以後、高度成長下の労働力不足のため、農業移民から頭脳流出へと移民政策は大きく方向転換する。

この挫折体験は、著者の人生行路にも、深刻な影をおとした。しかし、16歳で小学校に入り直し、以後苦労して大学を卒業した著者は、72年高知市の職員となり、この「欺かれた者への鎮魂歌」を書き上げた。「帰国以来ずっと心の奥底に宿していた思いを一気に吐き出し、非常にすがすがしい気持にひたっている」と述懐されているのも、当然であろう。

個人的追憶として自分史を書き留めるだけでなく、多くの人々と協力して、その体験を社会科学的位置づけ、戦後日本の移民政策の隠された恥部をえぐろうとしたこと——本書の最大の意義はここにあろう。これより先、著者は、基礎研高知支部の援助のもと「高知市における保育労働者の地域共闘——早出・居残り問題を発端として人員増がいかに実現されたか」という論文を書きあげ、1978年度の研究科の第2期修了論文として認定されている。年休をとり、土蔵のなかにこもって書きあげたという著者の苦労話は、当時大きな反響を呼んだ。個人の労働・生活体験を経済学的に分析し、論文化したこの著者の経験は、本書の作成にも生かされたことであろう。

ただ欲を言えば、ドミニカ民衆

の歴史をふまえ、移民を通じた国際連帯のありかたについて、もっと言及していただきたかった。周知のとおり、サント・ドミンゴ島は、1791～1804年にトゥサン・ルベルチュールに率いられた黒人奴隸の反乱が勝利をおさめ、数次のフランス軍の侵攻を撃退し、世界最初の奴隸解放・黒人の独立国家を樹立した舞台となったところである。他面、とくに日本人の移民

労働者には、「故郷に錦を飾る」目標をもった出稼ぎ的な「一旗組」が、多かったことも否定できない。労働者所員の一つの到達点を確認するためにも、またフィリピンなどから多数の「ジャパゆき」労働者を迎える今日、社会進歩のための国際連帯の方向を模索するためにも、読んでいただきたい書物である。

(藤岡 悠 所員 立命館大学)

#### ●書評

宝光井頼雅・光信隆夫・清水民子・小野秀生編

### 『現代日本の婦人労働』

法律文化社 2800円

今、「人間らしく働き生きる」や「生活の質の向上」が課題として提起されている。この提起を真剣に考えるとき、婦人労働の問題は、避けて通ることはできない問題である。男女の平等と家族員の相互発達を展望し、パラダイムの変革を迫る本書は、女性よりも男性に大いに読んでもらいたいと思う。

本書は、4人の女性と9人の男性による編著であり3部16章から成っている。本書は、「多様な就業形態とライフスタイル」を伴った婦人の職場進出が、「労働現場の様相を大きく変えつつあり……時代の転換を感じさせる地殻的変動」を起こしつつあるとの認識に基づき、①人間発達のための労働権、②生活者民主主義、③現実感覚に添う対話的方法を共通の分析視角とした上で、第1部で婦人労働の実態を明かにし、第2部でそれをめぐる政策制度の対抗・運動・組織を論じ、第3部でその理論と思想を各々論じている。

では本書の具体的な内容に移ろう。

第1部では、第1章、第4章で、OL労働、キャリアウーマンの労働が取り上げられ、企業はその労働内容を“補助的なもの”、“一段低い労働”として評価し、“當て

にならない”と考える女性に押しつけている。このために希望に燃えていた新入女性が男社会の職場に1～2年とたたないうちに嫌気や挫折をし、空しい職場生活を送る姿が描かれている。このような後退した職場に見切りをつけ新しい職場を求め、あるいは男女平等を基礎にした新しい職場環境、人間らしい働き方を作り出そうと努力する女性が描かれている。第3章では、パートタイム労働の低賃金で劣悪な労働環境が、労働市場の性的差別構造と家庭内の性的不平等から生じていることを明かにしつつ、労働基準法研究会の「パートタイム労働の安定化」論を批判的に検討することによって、眞の

安定化のための必要条件を提言する。第2章では“女性向き”労働の代表としての保育労働、第5章、第6章では農村地域の婦人の状態が、行政改革や農村の高齢化などによって危機にさらされながら、新たな模索や自立化の萌芽が明らかにされている。第1部のまとめにもなる第7章では、核家族化は現代の社会経済が求める“生産の単位”、“消費分配の単位”として最適な「理想の形態」であり、生産と消費の拡大のためには核家族化と婦人の労働力化が必然となり、このことがさらに家族の生活能力の低下を招き家族機能の社会への従属をもたらす。この相互因果関係・悪循環から脱出し、家族の共同性を回復するためには、婦人の労働権と家族を対立させるのでは解決できず、両者の調和を図ると同時に、婦人の対男性劣等意識の克服と男性の自立化（企業・家庭における）が必要であり、男女の対話を手がかりに展望が拓けるとする。

第2部では、企業の経済合理主義・営利主義によって規定される労働政策が、婦人に対しては保護と劣等待遇を一体のものとして行なわれてきたこと、その結果“男は仕事、女は家庭”という旧い家父長制的意識とも結びついて、男性の対女性優越意識・女性の対男性劣等意識が作り出されてきたとする。それと同時に、戦前からの婦人労働運動や裁判闘争は母性保護要求を婦人の特殊性とだけで捉えるのではなく、“人”としての平等の要求闘争であったことを明らかにしている。このような対抗関係を具体的な闘争によって示しながら、婦人労働保護法・雇用均等法や婦人労働行政の意義と限界が述べられている。

特に第6章の労働組合婦人部論では、婦人部活動が労働運動そのものの枢要な担い手組織として意義づけられるべきであるとする。消費者・地域の生活者・生み育てる母性の担い手としての多面的な

生活領域で活動する今日の婦人労働者は、男と比べて相異性と社会的拡がりを持ち、そのことの意味の重要性を示す。さらに、戦前・戦後の婦人部論争の整理を通じて、婦人部組織は通常の「専門部」ではなく「全労働組合員の社会的経済的向上を願いとするために必要な、いわば全体的性格をもつ組織」(223ページ)として定義し直し、五つの要求課題を掲げている。なかでも、平和と文化における要求の実現と闘争は重要な位置を持つだろう。

第3部では、第1章で、「会社のため」＝「家庭のため」との人生観から企業社会に埋没し妻に対して良妻賢母を求める夫と、教育や社会参加を通じて旧来の良妻賢母型から自己実現を目指すようになり、信頼尊敬でき文化的に豊かな人間味のある夫との共同生活を望む妻とのコミュニケーション・ギャップが起きていること。このような夫婦において、夫の企業人生に対する空虚感、妻の夫に対する寂寥感が拡大しており、その結果、長年連れ添っていたはずの中高年夫婦の離婚激増・家族崩壊という危機の進行が明らかにされる。この危機克服のためには、女性の地位向上と労働時間の短縮などの労働諸条件の改善と併せて、男性の成長・自立を促して、成長する女性との均衡回復を図ることを提起している。第2章では、情報化社会の進展は、アメリカ的生活様式に加えて、「情報と時間」という新しい消費手段に規定される生活様式を作り出し、新たなコスト負担をもたらす。同時に、生活における創造的部分を生活情報として購入する必要性が拡大することによっては、生活の市場への依存を一層深め、生活能力・生活文化の衰退がもたらされることを明らかにする。情報化社会における家族の共同性の再建のためには、情報・時間・ネットワーク形成に対する評価能力を家族が身につける必要性があるとする。第3章では、

企業や社会によって作られてきたオフィス労働などの婦人向き職業が、情報化・OA化のもとで縮小し、婦人の労働権・発達権への大きな障害をもたらしつつあることを明らかにする。婦人の労働権・発達権の拡大のためには、「婦人向きの職業」という枠組みを社会的に取り払うとともに、婦人教育を文系偏重から文系理系が有機的に結合した教育制度に改めること、職場での情報へのアクセス権を拡大し、職場と地域のコミュニケーションを拡大する必要があることを強調している。

最後に感想を述べると、本書は職場と家庭における両性の平等と発達を目指して婦人労働を多面的に検討したものとして評価できる

だろう。残された課題としては、第1に、企業の効率主義・生産性至上主義に対抗するためには、女性が職場に参加しても、生産性が落ちないことを実証的理論的に示すことによって、男女平等が思想としてだけではなく経済的合理性を持つことを明らかにすること。第2に、男女の家庭責任の分担を押し進めるためには、政策・制度の改善と同時に、家事における男性の訓練と、家事を行なうことは決して恥ずかしいことではなく人間の営みとして当然の事であるということを、社会や家庭のなかで教え、さらに男女の対話を一層深めていくことが大事だろう。

(宇田綾生 所員

西成労働福祉センター)

### ●書評

渡辺 峻著

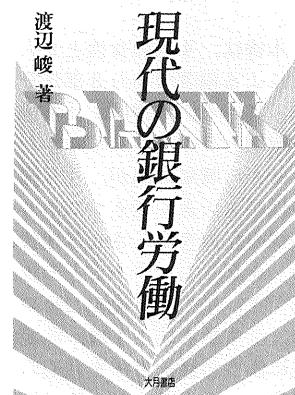
### 『現代の銀行労働』

大月書店 1900円

### I

現代の経済・社会の特徴の一つは、生産諸力の著しい発展とともに労働の技術的編成や各種の社会的組織の激しい変化である。国際化や情報化はその具体的な現われである。この変化はどのような経済的な立場の人に対しても、政治的な立場の人に対しても、伝統的な価値観に基づく思考を変えさせようとする挑戦状である。

労働者が自らの階級的な利益を守りつつ、この様な時代を生き抜こうとするうえで、自らの生活過程である労働過程や消費過程の科学的な分析は不可欠の要件である。にもかかわらず、このような研究や分析は非常に不十分な状態がつづいている。本書はタイトルそのものが示すように、このような状態を埋めようとして執筆されたものである。著書は民主的な立場から経営経済学を追及され、国際化、情報化のもとで大きく変貌してい



る銀行労働についてもかかる立場からすでに『現代銀行企業の労働と管理』(千倉書房、1984年)を出版してきた。本書を始めとする渡辺教授の研究は、銀行労働者にとり自己中心的な狭い労働観や労働組合主義を撃ち破り、たんなる労働条件改善という枠を超えて、真に意義ある銀行労働の展望を目

指し、自らの労働を分析し体系的把握をおこない前進するためのテキストとして推奨されるべきものである。その意味で本書は、本来ならば銀行労働者自身が書きあげるべきといつても過言ではない内容の書である。すべての銀行（金融）労働者に読んでもらいたい一冊である。

銀行労働の現場は、現代経済の構造転換の基底にある情報化の進展がもっとも著しい労働現場であり、金融部門は、もっとも大量のコンピューターを導入している産業部門である。コンピューターを基軸とする情報化により、具体的にどのような経営管理が開始されているか、労働過程にはどのような変化がおこっているか、労働者生活の今後の展望はどうなっていくのか、といった事柄を考えいくうえで、現代の銀行労働は注目される労働である。その意味で、本書は他部門の労働と労働過程を検討するうえでも参考となるであろう。

## II

本書は著者のことばによれば、「1970年代半ばから80年代半ばにおけるわが国巨大銀行において、銀行労働者の労働・組織・管理がオンライン・システムの進展との関連で、どのようなメカニズムでどのように変化し、どのように労働条件が悪化したのか、そして、そこからの活路はどのような点に求められるのか、などを経営経済学的アプローチで究明」されようとしたものである。以下、簡単な内容紹介をさせて頂く。

銀行経営合理化の根幹は、人件費物件費を切り詰めつつ、銀行収入増加の規定要因である利子収入最大化のために「大量預金にもとづく大量貸付」、つまり、「資本という商品」の大量購入・大量販売をいかに実現していくかにある。銀行労働者の主要な労働対象である「資本という商品」の売買に関する「情報」の処理過程に機械化・オートメーション化の進展がおこ

り、営業店、本部をはじめとする銀行労働の組織再編がおこなわれる。このようなかで銀行労働者の労働条件は大きく悪化してきたことがしめされる（第1章「銀行企業の合理化」）。

以上の点を、歴史的、具体的に、第2次オンライン・システム、第3次オンライン・システムと段階を追って詳しく展開し検討される（第2章「第2次オンライン・システムと銀行労働」、第3章「第3次オンライン・システムの動向と特質」）。

銀行労働のシステム化が進行していくなかでの労務管理の形態変化の歴史的経済的な内容と特質を、1970年代後半から導入されたQCサークル活動、1980年代半ばから始まったコース別人事制度に焦点をあて究明（第4章「QCサークル活動と銀行労働」、第5章「新人事制度の特質と銀行労働」）。そのうえで、銀行労働にかんする一般理論ともいえる、銀行労働の歴史的特質、銀行労働者の歴史的任務についての原則的な視点が提供される（第6章「銀行労働の歴史的性格」）。

さらに、補論ではコンピュータリゼイション化がすすめられているイタリアの銀行労働の紹介がされており、日本の銀行労働運動にとっても大いに参考となる。

本書の内容は原則的であり、銀行労働者ならばだれでも現実の労働との対比にたってみると基本的に同意するであろう。本書を読んでみて若干のものたりなさを感じるとすれば、労働現場における、オンライン・システムをはじめとする労働手段の技術的編成の高度化がもたらす労働の疎外を、資本の論理としてかたづけられるくらいがあることであろう。もっとも、このことは金融資本の収奪のもとにある銀行労働の実態を否定するものではなく、現代の銀行労働の変化のなかには、たとえば、「コンピューター化」ということに内在する問題、解明すべき問題とし

て、存在しているのではないかということである。

## III

本書の内容の特徴は、コンピューター化が急速に進んでいる現代日本の銀行労働の実体と特質を組織論的な侧面を中心に解明し、銀行労働の展望を科学的な精神と批判的の目で見いだそうとするものであるといえよう。

書評ということからはやや逸脱するが、最後に本書の内容とも関連する事柄で、現代の労働を考えるうえで基本的な点であると同時に、今後、銀行労働者としても検討すべき課題として考えている若干の点について述べさせていただく。

ひとつは、コンピューター化、情報化の進展するもとの労働と労働過程を考える（さらには消費と消費過程を考えいく）うえで、基本に関わる事柄として、コンピューターをどう見るかである。支配的には、コンピューターのもつ高速かつ正確な計算、情報処理能力と通信能力、制御能力は、技術論的な観点からは、従来の機械や機械体系との相違を、経営学や経済学の観点からは組織化や効率化の手段としてのコンピューターという位置づけをさせてきたといつてもよい。

現代のコンピューターは言語を処理し媒介する能力をそなえている。コンピューターの発展は、コミュニケーションの新しい方法をうみ、コミュニケーションの質についても変化をうみだしている。尾閑周二氏はコミュニケーションには「伝達」と「交わりあう」というふたつの側面があることを強調されているが、コンピューターの登場によって「伝達」という意味でのコミュニケーションは効率化されたが、人間発達にとって重要な役割を担っている「交わりあう」という観点のコミュニケーションは果たしてどれほど進歩したのか。ひょっとするとかえって後退しているのではないか。銀行労働

だけにかかわらず、一般的にコミュニケーション過程の変化が、労働と労働過程や消費と消費過程にどのようなインパクトをあたえているかが、具体的な労働や消費の場では問われているのではないだろうか。

コンピューター化による銀行労働の再編過程は巨大な協業と分業をたえずみだしながら、銀行労働の社会的結合を発展させ銀行労働の「社会化」を進展させ、銀行労働にたいして「高度の社会的組織性や管理性」を与えていく傾向をもつ。

この点は渡辺氏が強調されないとおりであるが、銀行労働が社会化されればされるほど、銀行労働を「社会的一般的な簿記・記帳」を担う専門化された労働におしどめることなく、国民生活を守り、地域に役立つ金融労働、さらには、情報労働として位置づけ発展させていこうとする理論と実践が要請されることになる。ここでの問題は、銀行労働の社会化にともなうこれらの要請と銀行労働者の意識のギャップをどのようにすればうめられるかであろう。今日の銀行労働者の現場は、金融自由化、国際化を背景とする厳しい個別資本間の競争のもとで、対局的な国民生活の利益を考えるよりも、顧客

の金利選考の高まりをはじめとする対応や、ローンの争奪にあけくれている。銀行労働者が労働者としての意識を獲得し、銀行経営のあり方を問うことができる力量をどのようにしてたくわえていくか。第2の点である。

第3に検討すべき課題として、「彼らの失うものはすべて、オンライン・システムに吸収され、独占資本家に集中し、彼ら銀行労働者に対立している」と本書の著者がのべておられることに特徴的な情報化、コンピューター化のもとでの労働者の専門性の剥奪ともいえる事態の進行にたいし、(銀行)労働者の専門性をどのようにすれば確保しうるのかがある。人口知能研究の銀行労働の現場での活用はさらにこの問題を重要にしてきている。

第4に、システム化の進展とシステム思考の発展がもたらす影響についてである。情報化が進展するなかで、正確かつ迅速な意志決定と、決定された意志の伝達命令と、命令の実行についての確実性とスピードにたいする要求が徹底的に追及されるということ、そのためには、銀行労働のような事務行程においても最新の情報処理技術を動員するとともに、システムの中間段階における完成された部

品の確保（ここでいう部品とはたとえば、可変的対応の可能なブラック・ボックスとして人工知能システムを想定されたい）による既存の事務労働過程熟練の解体と再編が急激に進行する。これから銀行労働を考える場合システム化の影響について、さらに深く検討して行くことが必要である。

第5は、企業組織が解体された熟練を取り戻すための教育システムの問題である。資本主義社会の貨幣的な統合の要である銀行にとって、高度の職業教育を実施することは必要不可欠の課題であり、労働者は過酷なまでの日常業務と平行して業務知識の拾得を要請されている。教育自体は労働者の発達にとりプラス材料だが、今後ますます強化されるであろう能力主義的な人事管理の問題を批判的に考えるうえでは重要なポイントとなる。

以上の点は、渡辺氏が本書で直接課題とされている点からは少々離れた問題意識もふくんでいるが、現場の銀行労働者にとっては、解決しがたい困難をともなう切実な問題とつながっている事柄であり、労働者が自らの展望を切り開くうえで避けることのできないものではないだろうか。

(山西 万三 所員 金融労働者)

## ●特別モニター書評①

基礎経済科学研究所編

# 『講座・構造転換』

読者と基礎研の研究交流の一環として、『通信』54号と55号で「特別モニター」を募集したところ、数は多いとはいえませんでしたが、積極的な応募がありました。以下は、当選されたモニターの方々から寄せられた書評です。次号では第3巻と第4巻のモニター書評を掲載します。モニターの皆様、ありがとうございました。

〈第1巻〉

## 鉄鋼合理化との関係で 深まった理解

講座は、現在の日本経済の各分野での方向と日本が西側陣営に位置した状況下では「構造転換」の政策しかとり得ないという点を明らかにしていると思います。そして、そのいずれの状況も、今私達に生活不安を感じさせている「合理化」の中に具体的に現れてきています。

私は、「合理化」計画と各章との関係で理解を深めることができます。

今、私達鉄鋼労働者にとって最大の関心事は、新日鉄の第4次「合理化」が「賃下げ、生活不安を招くものだということは分る」、ではそれに「どう対処したら良いのか」という問題です。

「合理化」は、円高・構造転換の状況下では避けて通れないもの、という会社の宣伝に、言葉は漠然としたものながら、どうにも「合理化」反対のたたかいが組みにくく響きで迫ってきています。「合理化」は、労働条件の全分野での切り下げと四兆円産業への転換をめざすという「新規産業があります。新規事業がバイオテクノロジー、新素材、エレクトロニクス等であり、日本の産業構造の変化で明らかにされているとおり、アメリカ中心の国際秩序と日本経済の中で現日本経済の進むべき方向であることが理解できます。

第二章の多国籍企業と産業空洞化問題は、「M& A」＝合併・買収で新分野へ進出と新日鉄も主張していますし、産業空洞化を従来のように企業が海外に進出し、日本での産業が衰退するだけのものでなく、「アメリカの多国籍企業の相対的弱点を『補完・代位』する手段」とのとらまえ方が、インランドスチール社との合併会社設立をみた場合理解できます。

第三章の財テクの動きは、製鉄業が新たな設備投資を控え高炉を休止し集中生産による利潤追及を強めながら、一方金融業としても動き出しているということで理解できます。外部投資のみでなく、「日鉄クレジット」と当面は従業員対象の発足です。この発足は従来住宅財形など福利厚生の一部であった低金利貸し出しをなくす状況を作りました。

流通業については、「情報化」も取り上げられています。新日鉄でも新事業として、エレクトロニクス・情報通信、スペースワールド・CAD/CAM等、大阪メディアポートなどの取り組みが進められています。

中小企業、下請け企業の問題では、ME化により親会社との一体化（多くの負担は下請け企業もち）が進められ、中小企業の主体性が重要とも指摘されています。今回

の「合理化」では、下請け部門の拡大と切り捨てが同時に進められており、たんに下請けや中小企業は不況時の安全弁であった時代との違いも少しはあるけれども感じられます。

第6章、農業は国の基本であり、特に自給率の問題では「食糧が国際社会の武器と化している今、経済的政治的自立のうえで重大な問題である」との指摘は同感以上のものがあります。ここでもバイオテクノロジーという言葉がありますが、「良質の食糧を長期的に安定的に確保する」という事を第一義として研究されるべきものと思いました。花弁、ナノサリーテクノロジー（稻のコピー苗）が新日鉄では進められています。

「日本の賃金は世界一」など財界の攻撃が多くなった今、日本の各分野での国際的な位置づけは、大きな関心事です。軍事費、税、賃金、労働時間、密度、大企業と中小、下請け企業との関係、公共福祉のあり方等々、今労働運動で起きている労働組合と資本のゆちは、労働者にとってプラスとなる多くの数字や事実が知らされずにいます。労働時間等での解明は参考になりました。

最後に、生活と文化の問題が取り上げられています。今最も大切なものとして、人間らしく働き、人間らしい生活をという課題は今後とも深く論じて欲しいと思います。

健康で文化的な生活を営む権利を紙上のもので終らせてはならないと思います。

(隈部紀彦 鉄鋼労働者)

## 国際化、情報化の全体像が鮮明に —読みやすさの工夫と疑問点

現在、日本経済の国際化・情報化・サービス化とアメリカ経済の凋落が、予想もしない速度と形で進展し、事実関係の全体像をつかむこと自体が困難なほどだ。本書によって、現在の日本経済を取り巻く状況と、国民と独占資本の対立点に関する最新情報を読者が得られることは最大の利点だ。さらに、現在進行中の構造転換や国際的責任分担が必然的だとする、一般的な議論に対する批判点を学べることは国民闘争に非常に有効だろう。

編集に関する苦言を一つ言いたい。専門家だけではなく広く一般読者にも読めるような配慮がされているが、残念ながら首尾一貫していない。一つは、用語解説が何の脈絡もなく挿入されている点。また、論文で使われる言葉が経済用語だけでなく、その分野の専門家でないと理解できないものがあり論文を分かりにくくしている。例えば、第1章の「特殊の便宜の独占による代位補充」だ。事実を示しての説明が不十分なまま、こうした特殊用語の使用が先行しがちだ。誰でも分かる用語を使った表現に徹することを強く研究者にお願いしたい。

印象に残った分析をいくつか紹介する。

読みやすい文体と興味深い内容では第4章をあげたい。情報化をテコにした大量販売の展開を基礎にして、生活文化に関わるすべての領域を商売に結びつけるために、巨大流通資本が事業の多角化・業界化を進めている状況を明らかにする。が、生協運動の発展のためには、大資本の「街づくり」がどのような問題で地域の住民生活を引き裂き抵抗を生むのかを具体的

に提示する必要があるだろう。

鋭い問題意識を感じたのは第3章だ。ME化により独占資本は、抜本的設備投資をせずに合理化と高付加価値化が可能になった。その結果、減価償却金の範囲内で拡大再生産が可能になり、相対的な投資資金需要が減少した。今日の財テクブームといわれる現象が、過剰生産による過剰資金だけではなく、このME化の影響もあると主張する。生産技術レベルの具体的調査に基づいて、今後の空洞化の進展を分析されることを期待したい。

第9章は情報化と労働との関連を鋭く提示している。中央集権的管理による大施設での生産にかわって、多数の小さな分散した施設による生産管理が情報化で可能になった。このため、市場の動向にダイナミックに適応できるように、業務の外注化（サービス化）や分社化が促進されている。この経営システム改革は、不安定雇用を増大させながら、他方で企業への忠誠心を確保する必要があるという矛盾を独占資本に抱えさせる。こうした労働の非人間化に対して論者は協同組合を対置している。が、この部分はやや抽象的だ。データベースなどの情報化の技術過程そのものが公共性に転化する可能性をもつ。こうした現在の生産力水準を基礎にしたネットワークを提起すべきだろう。

疑問をふたつあげたい。国際化を論ずるには、アメリカの凋落をどう理解するかが重要だ。凋落ではなく、通信やサービスにおける優位を強調することもできる。第1章や第2章では、アメリカの技術独占と、一部弱化した部分を補完し生産合理化を促進する日本と

いう図式に基づいて論じられている。この図式は一面の真理だが、変わりつつある現実の方向を反映した図式とは言えない。小型車への巨大な投資にもかかわらず、GMが予想もないシェアと利潤の低下に見舞われている。日本の自動車業界は国内生産減少を予想されながらも、米国への輸出枠をほぼ維持しつつ現地生産を拡大している。かのIBMもマイコンやミニコンの分野では独占を獲得できず、メインフレームの市場でも分散処理のソフトで独占を崩される可能性があるし、富士通とのソフト訴訟も引き分けに終わった。こうした現象をどう理解するのか。「アメリカ企業の技術輸出が生み出した諸結果という性格の枠内」という規定で日本の技術力を評価することにどんな積極的な意義があるのか理解できない。機械工業製品の分野を中心に米国の技術力が日本に負けている事実を真剣に分析することが必要だ。

「国際協調」による日本への内需拡大の押し付けや農産物解放要求、米国の世界戦略の費用分担要求に日本政府が積極的に応える様は日本の米国への従属を示すに十分だ。が、「弱化した部分を補完」するという表現は、日本の独占資本が下請け零細企業を切り捨てアジアからの海外調達に変えるような場合に有効だ。が、日米の関係は、米国が主導権をもって産業編成が起きたとは言えないから、こうした規定は正しくない。

最後に、第8章の統計の重要なミスを指摘する。1975~84年の実質賃金の伸び率を5~9%としているが、15%はあったはずだ。このあたりの主張はやや雑だと思われる。

(杉浦 正和 高校教諭)

## 独占資本の戦略的キーワードの的確な把握

### ——ほしい「豊かさ」の具体的イメージ

ひととおり読んだだけで批評するのは気がひけますが、気のついで点、わからなかつた点を率直に記すことに致します。

まず各章ごとに感じた点を述べる前に、単純なミスが一ヵ所ありました。「はしがき」のなか、各章のポイントを述べる下りで、第5章は第7章、第6章は第5章、第7章は第6章のプリントミスと思われます。いかがでしょうか。

全体的には「はしがき」にふれている本巻の狙いは達成されていると思います。現場からみると、少し説明不足で読みづらいところもありますが、今日の独占資本の戦略的キーワードのとらえ方的確になされ、大変勉強になりました。以下、各章ごとに述べます。

第1章——独占資本の「構造転換」政策が国民生活にどう影響しているか、を大雑把にみて、個々人の能力を発展させる方向での日本経済の構造転換をはかる前提条件を唱えていますが、そのとおりだと考えます。

第2章——職場構造をキーワードとの関わりでみています。「労働者性」の全面ルーズ化、労働時間の「日ぎめ」→「週ぎめ」へのパラダイム転換と世界一の職場ストレスの関係、そして高齢者・女子労働力の位置づけ、その上に立っての職場生活再建の方向づけがよくわかる優れた論文です。

第3章——職場から今度は地域に目を転じ、ここを住民の手にとりもどすための可能性と条件を探っています。このなかで四全総路線による地域的不均等の激化、過疎問題への新たな視点提示はよくわかりました。81ページで営利主義との闘いにふれ、当面の課題を述べていますが、これはいわば当たり

前のことです。もう少しふくらませて欲しかった。おわりの「新しい共同性」のところで、「ネットワーク論」を強調していますが、これは観点の違いはあってもいま資本の側も声高にいっているところで、もう少し、一般に説得力のある説明の欲しいところです。

第4章——今度は家計。家計の構造変化、生産単位の性格を失い消費単位としての家族とその多就業化の必然性、等はよくわかりますが、「新しい家族像」のところはやや唐突であり、一番最後の結論部分も、一体いつのレベルのことと言っているのかなと思いました。

第5章——「情報化」の現状が、短文ながら手際よくまとめられています。今後の注文ですが、資本主義的情報化のなかで、高齢者や障害者・難病者（児）とその家族など社会的弱者に対する「情報アクセス」がひどく立ち遅れている現状、また京都府大の吉野氏（135ページ）の言が引用されておりますが、情報操作、世論操作の恐ろしいほどの日常化、などもふくめてこの章をまとめて欲しいところです。

第6章——医療関係で働いているため、この章に一番関心を抱きました。全体として「高齢化」のもつ各方面へのインパクトをよくまとめてあります。ただ現状認識の点で一言。「福祉財源の検討」の終わりの方で、医療費を例にあげ、医療費を抑えるには、沢内村のごとく保健事業が大事と説きますが、今は、この中身が鋭く問われてきています。福祉・医療分野への営利資本進出の旗振り役になりさがった厚生省は、この保健事業分野を、たとえば次のように変

質させようとしています。すなわち、現にある地域では、地域の老人を朝からマイクロバスなどで根こそぎ、営利本位の“検診屋”に委託、医療機関にからせないようにしてきています。これでは従来の保健所、保健センター、開業医などとのネットワークどころではありません。そこには、診療後のフォローや責任の所在などまったくないので、86年9月発刊の「日経ヘルスビジネス」は医療・福祉分野への民活化ラッシュの実態をよく伝えています。またこの章のなかであつて欲しかった（短いので無理か）のは、「高齢化」とともにもう少し「高齢者」のイメージの科学的な把握です。経済学的側面だけでなく、心理学、老年医学、リハビリテーション医学、看護学、教育学、その他各分野を含めた高齢者イメージの豊富化をはかることがぜひとも必要になっています。

第7章——資本主義的「国際化」と現下の特徴づけ——われわれのいまの感覚にピタッとくるものがあり、新鮮に映りました。とくに食生活との関連で、生活主権を提唱している点は大変時宜にかなっています。

第8章——正直いって、1番つまらない章でした。整理の仕方が抽象的で、おざなりな感じを受けました。もう少し「豊かさ」へ具体的なイメージが欲しかったということです。

改めて読み終わって感ずるのは、各氏より随所で新しい生活様式、家族像などが追求され、社会保障・公的サービスの充実にもふれてはいるのですが、現下の公的責任回避と一体となった、社会保障、公的サービスの「市場経済化」の流れに抗する批判精神をもう少し前に出した方がよかったです。

少し辛口のモニターとなりましたが、ご容赦下さい。基礎研の今後の発展を大いに期待しております。（尾内 康彦 団体職員）

---

## ●基礎研だより／第11回研究大会のご案内

### 「現代経済ときりむすぶ経済学の創造」をテーマに

---

今年の研究大会は「現代経済ときりむすぶ経済学の創造」をテーマに、理論的・歴史的分析の深みから現代資本主義の再編運動をとらえる方法を鍛え直し、基礎研運動の新たな前進の道を切り開きたいと思います。

基礎研の所員・所友・研究生はもとより、『通信』読者のみなさまもご参加下さいますよう、以下の通りご案内申し上げます。

日時 1988年7月15日（金）午後1時～17日（日）午後4時

場所 関西地区大学セミナーハウス

（神戸市北区道場町 TEL（07956）4-4391）

費用 大会参加費 5,000円（1泊の場合4,000円）

（学生・院生などは無料）

宿泊・食事費（2泊6食）10,000円（1泊3食の場合5,000円）

全体シンポジウム「いま現代経済をどう捉えるか」（17日）

〔報告1〕『資本論』と現代経済

有井行夫氏（駒沢大学）

〔報告2〕現代資本主義論の反省課題

森岡孝二氏（関西大学）

〔報告3〕情報化と労働過程の変容

小林正人氏（岐阜経済大学）

#### 〈日程〉

7月15日（金） 13時30分 開会式

14時 自由論題分科会

19時 全体集会「経済学諸分野の研究動向と課題を語る」

7月16日（土） 9時 外国事情を聞く会

13時30分 全体シンポジウム

19時 分科会

7月17日（日） 9時 分科会／基礎研オリエンテーション

13時 1988年度基礎研総会

分科会報告にもふるってご応募下さい。

読者でご参加をお考えの方はご一報下さい（基礎研事務所 075-255-2450）。

開催要綱を送付いたします。

## 編集後記

▼今号から「労働過程研究」のシリーズが始まりました。『講座構造転換』(全4巻)につづく基礎研あげての次期プロジェクトの準備作業もあります。構造転換のなかで変化する労働の実態を追い、労働研究の新しい機軸をうぢだしたいと意欲満々。乞御期待。

▼前号から「連載もの」が増えましたが、今号も引きついでいます。古典、歴史、焦点、学会などご希望がありましたらどんどんお寄せください。

▼今号から「文献紹介」欄を小さいながらも新設しました。基礎研に寄贈された本を紹介するコーナーです。書評欄でとり上げられなかつたものについては、できるだけこの欄でカバーしていく所存です。

▼前号では、残念ながら「研究者群像」の連載をお休みさせていただきましたが、今号では復活。各方面で大活躍の山口正之先生にお話をうかがいました。

▼さらに、「海外通信」番外編として、Harvey A. Shapiro氏に御登場いただきました。「生態学的地域計画」の専門家として、大

阪芸術大学で、長い間教鞭をとつておられる方です。「研究者群像」番外編としてもよかったです。

▼ネオ・マルクス主義、協同組合、コンピュータ技術の評価等々をめぐって、いろいろと議論があるようです。本誌としては、政治経済学の創造的な発展のために、大いに論争の場を提供したいと考えています。しかし、それは、あくまでも「創造的な発展のため」であって、個人攻撃や特定の立場を宣伝するためではありません。日本人は、長い間狭い島国でくらしてきたせいか、異なる意見の人と論争するのがとてもへたです。すぐ「うち」か「そと」かになってしまいます。そうではなくて、異なる見解をぶつけあいながら、新しい、より豊かなものを生み出していくような、建設的で、迫力のある論争を期待したものです。

▼『講座 構造転換』があたる「特別モニター」を募集したところ、「多く」とはいきませんでしたが、応募がありました。今号では3人の方の「特別モニター書評」

を掲載させていただきました。たいへんありがとうございました。次号にも、ひきつづき3・4巻分を掲載する予定です。

前号分での応募・当選者は次の方々です。第3巻(柿沼昌芳氏)、第4巻(井沢嘉之、本宮正則、安斗三男の各氏)。ありがとうございました。

▼中谷武雄氏から前号論文の正誤表が送られてきました。

P.69右18行目「一つもいわれ」→「一つといわれ」

P.69右20行目「ようで」→「うえで」

P.70右22行目「第2部」→「第二部」

P.71左23行目「全身」→「前進」

P.71注1)「B; ダウンズ」→「B. ダウンズ」

P.71注5)「バーフ」→「パーク」

▼現在、『通信』の普及運動を実施中です。本誌は経済科学の学習と創造的発展をもとめる人々の定期購読ネットワークによってささえられています。定期購読者の拡大にぜひとも御協力下さい。

(S)

## 経済科学通信 (季刊) 第56号 1988年7月1日発行

### 編集・発行

基礎経済科学研究所『経済科学通信』編集局  
(〒602京都市上京区河原町通今出川下ル芝山ビル)  
振替京都 8-1972 TEL(075)255-2450

### 編集局

芦田 亘 梅原 英治 江尻 彰  
角田 修一 小倉 信次 重森 曜  
高橋 信一 高山 新 竹味 能成  
中谷 武雄 西田 達昭 松野 周治  
横山 寿一

### 印刷所

新日本プロセス株式会社  
(〒601京都市南区吉祥院石原上川原町21)  
TEL(075)661-5688

価格 1部 1,000円

定期購読費(年間4冊分) 3,600円(郵送料を含む)

柿本国弘・福島利夫＝編集代表 ● 定価三五〇〇円

# 現代日本經濟論

世界経済の大きな転換過程の最先端を疾走する現代日本——その「強さ」と「したたかさ」の背後にひそむ矛盾に満ちた実態を、国際関係と日本經濟の独自性・特殊性に留意しつつ、多角的に追究した集団労作！

坂井昭夫著

● 定価三〇〇〇円

# 日本の軍拡經濟

日本はもはや軍事小国ではない。平和憲法の精神を踏みにじりつつ、軍事力強化の企てが着々・大手を振つてまり通り！

著者は、その經濟的要因に注意を喚起する。具体・実証的かつ洞察力に富む書下し！

置塩信雄編著

● 定価三五〇〇円

# 景気循環

その理論と  
数値解析

コンピューターを利用した經濟理論モデルの作成方法を、具体的に順序だてて解説——  
経済学の研究・教育に一石を投ずる書！

上原一慶著

● 定価三〇〇〇円

# 中國の経済改革と開放政策

—開放体制下の社会主義—外資導入・合弁事業、技術改造、効率化、破産実験……急速に進展する経済改革の現状と課題を、広汎な資料にもとづき企業レベルで大胆に解明する。

堀中 浩著

● 定価二二〇〇円

# 国際貿易の政治経済学

発展途上国のかかえている貿易問題をどう解決するか。資本主義世界体制の形成過程を歴史的にあとづけ、発展途上国に矛盾を転嫁する現行体制の限界を明らかにしながら、その危機の克服には「新国際経済秩序」の樹立が必要であることを力説する。

青木書店

東京神田神保町1-60

電話・03(292)0481